【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 平成23年11月30日

【事業年度】 第7期(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

【会社名】 株式会社アクロディア

【英訳名】 Acrodea, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 堤 純也

【本店の所在の場所】 東京都目黒区上目黒二丁目1番1号

【電話番号】 03-5768-8600(代表)

【事務連絡者氏名】取締役副社長國吉 芳夫【最寄りの連絡場所】東京都目黒区上目黒二丁目1番1号

【電話番号】 03-5768-8600(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 國吉 芳夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月		平成19年3月	平成20年3月	平成21年8月	平成22年8月	平成23年8月
売上高	(千円)	-	2,813,337	4,501,797	2,931,548	2,166,813
経常利益又は経常損失()	(千円)	ı	267,457	913,942	914,034	684,434
当期純損失()	(千円)	ı	170,298	1,644,480	2,192,062	804,495
包括利益	(千円)	ı	ı	-	ı	827,963
純資産額	(千円)	ı	3,905,984	2,772,744	571,230	706,241
総資産額	(千円)	ı	4,535,242	4,338,881	1,805,709	1,886,043
1 株当たり純資産額	(円)	ı	49,392.82	31,197.91	6,234.92	4,739.55
1 株当たり当期純損失金額	(円)		2,420.55	20,141.35	24,871.65	7,282.94
()	(11)	_	2,420.55	20,141.33	24,071.00	7,202.94
潜在株式調整後1株当たり当期	(円)			_		
純利益金額	(11)	-	_	_	-	-
自己資本比率	(%)	ı	86.1	63.1	30.5	29.4
自己資本利益率	(%)	ı	5.7	49.2	133.3	145.6
株価収益率	(倍)	ı	ı	ı	ı	i
営業活動による	(千円)		43,081	282,850	677,134	29,069
キャッシュ・フロー	(113)	,	43,001	202,030	077,134	29,009
投資活動による	(千円)		1,313,018	2,615,808	1,045,808	782,894
キャッシュ・フロー	(十口)	,	1,313,016	2,015,000	1,045,606	702,094
財務活動による	(千円)		1,998,980	1,364,619	143,345	846,653
キャッシュ・フロー	(十口)	,	1,990,900	1,304,019	143,343	040,000
現金及び現金同等物の期末	(千円)		1,650,295	619,262	104,217	134,085
残高	(113)		1,050,295	019,202	104,217	134,000
従業員数	(人)	-	127	180	178	126
(外、平均臨時雇用者数)	(人)	(-)	(10)	(9)	(1)	(21)

- (注)1.第4期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3.第5期は、決算期変更により平成20年4月1日から平成21年8月31日までの17ヶ月となっております。
 - 4. 第4期、第5期、第6期及び第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 - 5.第4期、第5期、第6期及び第7期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2)提出会社の経営指標等

回次		第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
		平成19年3月	平成20年3月	平成21年8月	平成22年8月	平成23年8月
売上高	(千円)	2,237,551	2,573,906	3,966,442	2,257,331	1,196,838
経常利益又は経常損失()	(千円)	360,162	127,767	270,418	399,695	425,385
当期純利益又は当期純損失 ()	(千円)	263,777	33,678	974,652	2,978,896	886,547
資本金	(千円)	960,000	1,945,495	2,201,607	2,206,982	2,619,794
発行済株式総数	(株)	66,910	79,080	87,815	88,245	117,070
純資産額	(千円)	2,118,938	4,050,816	3,604,792	633,675	582,186
総資産額	(千円)	2,640,289	4,512,688	4,517,367	1,668,096	1,439,014
1 株当たり純資産額	(円)	31,668.48	51,224.29	40,958.75	7,090.21	4,824.05
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1 株当たり当期純利益金額又は 1 株当たり当期純損失金額 ()	(円)	4,428.70	478.69	11,937.40	33,799.25	8,025.74
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	(円)	3,538.17	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	80.3	89.8	79.6	37.5	39.2
自己資本利益率	(%)	17.7	1.1	24.9	141.1	148.9
株価収益率	(倍)	110.42	ı	-	-	-
配当性向	(%)	ı	ı	1	1	i
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	10,289	1	1	-	1
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	404,105	-	-	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	976,825	-	-	-	-
現金及び現金同等物の期末 残高	(千円)	929,965	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	81 (9)	126 (10)	118 (7)	109 (1)	60 (4)

- (注) 1.第4期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 - 4.第5期は、決算期変更により平成20年4月1日から平成21年8月31日までの17ヶ月となっております。
 - 5.第4期、第5期、第6期及び第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在 するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 - 6.第4期、第5期、第6期及び第7期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
平成16年7月	■ 毎頃 携帯端末及び小型組み込み機器向けソフトウェアの開発、販売及び顧客コンサルティングを目的とし
一十八八十八月	て、東京都渋谷区恵比寿西に資本金1,400万円をもって株式会社アクロディアを設立
平成16年12月	C、宋宗都次台区志に存召に資本金1,400万円をもうで称れ去社アクロティアを設立 携帯端末向け電子メール用ソフトウェア「VIVID Message」を開発
平成10年12月	第1弾の自社製品となる「VIVID Message」を開発 第1弾の自社製品となる「VIVID Message」を中国連合通信有限公司(China Unicom Limited)向け
平成17年3月	第「弾の自社製品となる・VIVID Message」を中国建占通信有限公司(CHINA UNICOM LIMITED)向け 携帯端末に提供開始
平成17年3月	│ マルチメディア(*1)に対応したユーザーインターフェース(*2)エンジン「VIVID UI」を開発
平成17年5月	本社を東京都渋谷区広尾に移転
平成17年5月	アメリカ合衆国(以下「米国」という) InnoPath Softwareとともに、無線により機能を容易にアッ
T-15-1-5-1-5-1-5	プデートする携帯端末用ユーザーインタフェース・プラットフォームの提供を開始
平成17年12月	大韓民国(以下、「韓国」という)のソウル市に支社「Acrodea, Inc. Korea Branch」を設置
平成18年4月	フィンランド共和国(以下「フィンランド」という。)のFathammer Ltd.が開発したゲーム専用 SDK(*3)「X-FORGE」事業のすべての譲受について両社が合意
平成18年7月	フィンランドのエスポー市に支社「Acrodea, Inc. Europe Branch」を設置
平成18年9月	携帯電話で動画撮影のように移動する操作を行うだけで、簡単にパノラマ画像の作成を実現する
	「VIVID Panorama」を開発
平成18年10月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成19年3月	バンダイネットワークス株式会社と「X-FORGE Ver.3」事業の共同展開について合意
平成19年4月	米国カリフォルニア州に100%子会社「Acrodea America, Inc.」を設立
平成19年7月	東京都目黒区上目黒に100%子会社「株式会社AMS」を設立
平成19年8月	本社を東京都目黒区上目黒に移転
平成20年1月	「VIVID Avatar Maker」を株式会社エイタロウソフトと共同開発
平成20年2月	集合住宅向けインターホン連携システムのサービス開始
平成20年3月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモへの第三者割当増資を実施
平成20年4月	韓国支社「Acrodea,Inc.Korea Branch」を廃止し、韓国ソウル市に子会社「Acrodea Korea,Inc.」
	(平成20年10月、Mobile Solution,Inc.より社名変更)を設立
平成20年10月	当社連結子会社である株式会社AMSにおいて新事業「EC事業」を開始
平成20年11月	絵文字を自動挿入するメッセージソリューション「絵文字Lite」を開発
平成21年1月	│ 「VIVID Communicator」をベースに、KDDI株式会社と「MYスライドビデオ」を共同開発
平成21年2月	│ リッチで統一感のある高度なUIを実現するプラットフォーム「VIVID UI Suite」を開発
平成21年2月	クロスプラットフォームアプリケーション開発用SDK「VIVID Runtime」を開発
平成21年6月	│ 行使価額修正条項付き第1回新株予約権(第三者割当て)の発行及びコミットメント条項付き第三 │ 者割当契約の締結
平成21年9月	株式会社ナッティの持分法適用関連会社化
平成21年12月	Acrodea Korea,Incが「Alive Phone Mate」を開発
平成22年2月	「絵文字Lite」フォント変換機能に対応
平成22年8月	Android対応版「絵文字Lite」を開発
平成22年9月	GMOインターネット株式会社と資本・業務提携契約を締結及び第三者割当増資を実施
	「VIVID Runtime」を使ったアプリマーケット事業の共同展開を開始
平成22年9月	株式会社フュートレックと資本・業務提携契約を締結
平成22年10月	■ GMOインターネット株式会社と共同でAndroid端末向けのゲームアプリマーケット「GMOゲーム
	│ センター」(版)を公開
平成22年11月	Android搭載スマートフォン向けサービス「きせかえtouch」の提供開始
平成23年3月	│ 行使価額修正条項付き第2回新株予約権(第三者割当て)の発行及びコミットメント条項付き第三 │ 者割当契約の締結
平成23年6月	スマートフォンプラットフォーム事業においてGMOインターネット株式会社と合弁会社GMO
	ゲームセンター株式会社を設立
平成23年6月	Android搭載端末向けソリューション「Multi-package Installer for Android(仮称)」の提供開始
T #05 # 5 T	
平成23年6月	Android搭載端末向けDRMソリューション「Acrodea Rights Guard」の提供開始
平成23年7月	フィンランド支社「Acrodea,Inc.Europe Branch」を廃止

*1 マルチメディア

デジタル技術を利用して画像、音声など、複数のメディアをミックスした複合メディアのこと

- *2 ユーザーインターフェース(略語「UI」)
 - ユーザーに対する情報の表示様式やユーザーのデータ入力方式を規定するコンピュータシステムの「操作感」
- * 3 SDK

プログラミング言語等のテクノロジーを利用してソフトウェアを開発する際に必要なツールのセット

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社4社及び関連会社1社により構成されております。当社を中心として、自社製品開発とそのライセンス販売、これらのライセンス販売に紐づくコンサルティングや受託開発を行う「ミドルウェア(*1)事業」を行っております。

また、当社子会社である株式会社AMS(以下、「AMS」という)において、コンテンツ開発支援等を行う「メディア事業」並びにECサイトを運営するために必要となる全てのシステムと全てのバックヤード業務を提供するフルフィルメントサービスを行う「EC事業」を行っております。

当社及び当社グループの事業内容、当社と主要な関係会社の当該事業に係る位置づけは、次のとおりであります。 なお、次の3事業部門は、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント区分と同一であります。

(1) ミドルウェア事業

当事業は、「コンサルティング」、「受託開発」及び「自社製品開発販売」の3部門から構成されております。 コンサルティング部門

当部門は、移動体通信事業者(以下「キャリア」という)、携帯電話メーカー(以下「メーカー」という)及びミドルウェアベンダー等に対する、ソフトウェア立案・設計・販売等を支援する顧客コンサルティングを行っております。当社ではこのコンサルティングによって各顧客のニーズを吸い上げ、より良い製品開発に活用しております。

受託開発部門

当部門は、主に携帯電話向けソフトウェアの開発・販売について、キャリア、メーカー及びミドルウェアベンダー等からの受託開発を行っており、主として「自社製品開発販売事業」に繋がる、当社製品の試作やライセンス販売後に実際の携帯電話への製品の搭載等を受託しております。

自社製品開発販売部門

当部門は、主として携帯電話等小型組み込み機器向けのソフトウェアの基盤となる技術の研究開発を行い、キャリア及びメーカー等に対する自社製ミドルウェアのライセンス提供ならびに自社製品を活用したプラットフォームの提供やプラットフォーム上でのサービス提供を行っております。

(2) メディア事業

携帯電話サイトの運営、コンテンツ開発支援等を行っております。

(3) E C 事業

ECサイトにおける商品の決済、受発注から配送における基幹システムの提供や商品を保管・管理する倉庫業務までカバーしたECフルフィルメントサービスを行っております。

*1 ミドルウェア

OS上で動作し、アプリケーションソフトに対してOSよりも高度で具体的な機能を提供するソフトウェア。OSとアプリケーションソフトの中間的な性格を持っております。

「事業系統図 1

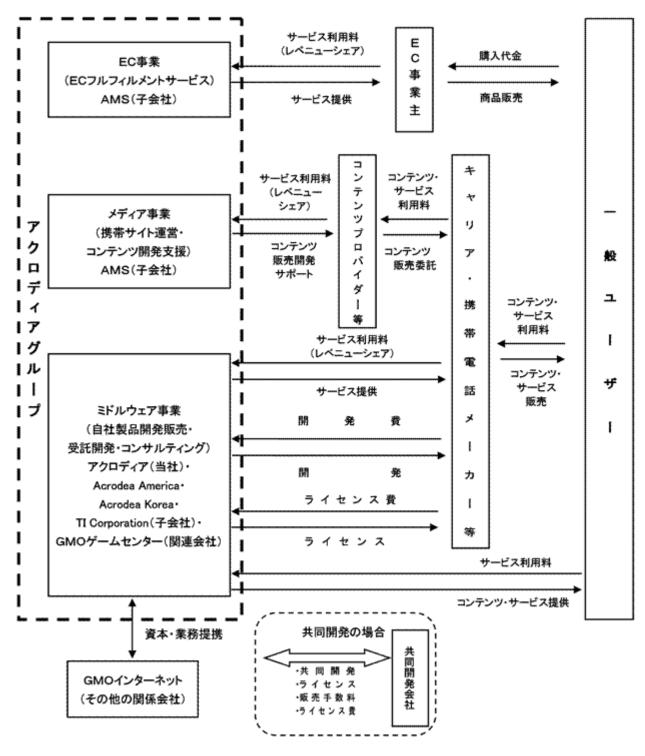
「ミドルウェア事業」においては、主として自社開発したミドルウェアのライセンス販売(=使用許諾権の販売) や受託開発を行っております。また、端末の販売台数ベースのロイヤリティに加え、サービス利用やユーザー数に応 じたレベニューシェアモデルを得る収益モデルを導入しております。

「メディア事業」においては、当社子会社であるAMSにおいてコンテンツプロバイダー向けの開発支援や受託業務を行っており、コンテンツのダウンロード課金からのレベニューシェアを得ております。

「EC事業」においては、AMSが開発したECバックヤードシステム「エグレジオ」を利用したECフルフィルメントサービスを顧客であるEC事業主に提供し、EC売上に応じたレベニューシェアを得ております。また、「ミドルウェア事業」の製品群との連携を行い、利便性の向上を図っております。

当社グループにおける事業や各業務は、それぞれが個々に独立しているのではなく、ミドルウェアの開発・提供を中心として相互に連動したものとなっております。また、一部の自社製品開発につきましては、その開発・拡販に向けてシナジー効果が見込まれる企業に呼び掛け、共同開発パートナーとして開発費の一部をご負担いただき、製品ライセンスの販売後に開発費負担比率に応じて利益を販売手数料として分配する「共同開発型」をとっており、これにより、各製品の開発及び販売に係る事業リスクを軽減しつつも魅力ある自社製品のラインナップを増加させることを実現しております。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 〔被所有〕割 合(%)	関係内容
(連結子会社) Acrodea America,Inc.	アメリカ合衆国 カリフォルニア州	400 (千米ドル)	ミドルウェア事業	100.0	役員の兼任1名
(連結子会社) 株式会社 A M S (注) 2, 3, 4	東京都目黒区	450 (百万円)	E C 事業 メディア事業	100.0	役員の兼任3名
(連結子会社) Acrodea Korea,Inc.	大韓民国ソウル市	15 (億ウォン)	ミドルウェア事業	80.0	役員の兼任5名
(連結子会社) TI Corporation (注) 5,6	大韓民国ソウル市	10 (億ウォン)	ミドルウェア事業	0.0 [60.0]	役員の兼任1名
(持分法適用関連会社) GMOゲームセンター株 式会社(注)7	東京都渋谷区	100 (百万円)	ミドルウェア事業	49.0	役員の兼任3名
(その他の関係会社) GMOインターネット株 式会社(注)8,9	東京都渋谷区	1,276 (百万円)	W E B インフラ・E C 事業 インターネットメデ ディア事業	(18.77)	役員の兼任1名

- (注)1.主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載(その他の関係会社を除く。)しております。
 - 2.株式会社AMSは、特定子会社に該当します。
 - 3.株式会社AMSは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高 818百万円 (2) 経常損失 68百万円 (3) 当期純損失 124百万円 (4) 純資産額 950百万円 (5) 総資産額 475百万円

- 4.株式会社AMSは、債務超過会社であり債務超過の額は、平成23年8月末時点で950百万円となっております。
- 5. TI Corporationは、新たに設立したため、当連結会計年度より、連結の範囲に含めております。
- 6.議決権の所有割合の[]内は、緊密な者または同意してる者の所有割合であります。
- 7. GMOゲームセンター株式会社は、当連結会計年度において共同新設分割により設立し、新たに関連会社となったため持分法適用の範囲に含めております。
- 8. 有価証券報告書を提出しております。
- 9.被所有割合は100分の20未満ですが、実質的な影響を受けているためその他の関係会社としております。
- 10. 前連結会計年度まで持分法適用の範囲に含めておりました株式会社ナッティは、平成23年9月30日に解散決議を行ったため、持分法適用の範囲から除外しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ミドルウェア事業	101 (4)
メディア事業	1 -
EC事業	24 (17)
合計	126 (21)

- (注) 1.従業員数は就業人数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含む)は、年間の平均人数を()で外数で記載しております。
 - 2.使用人数が当期中において、52名減少しましたのは、主として合弁会社設立に伴う出向、及び自己都合退職によるものであります。

(2)提出会社の状況

平成23年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
60 (4)	38.7	4.3	7,089

セグメントの名称	従業員数 (人)
ミドルウェア事業	60 (4)
メディア事業	
EC事業	
合計	60 (4)

- (注) 1.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含む)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 - 2.使用人数が当期中において、49名減少しましたのは、主として合弁会社設立に伴う出向、及び自己都合退職によるものであります。
 - 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により、震災直後には急速に悪化する動きとなりましたが、その後、サプライチェーンの復旧が進んできたことや自粛ムードの緩和、公的部門における震災復旧の取り組みなどにより、足元にかけては持ち直しの動きが進んでおります。しかしながら、金融市場の不安定化とそれに伴う海外経済の減速懸念、急速な円高の進行、中長期的な電力不足問題などから、先行きは不透明な状況にあります。

当社グループの関連する携帯電話市場は、フィーチャーフォンからスマートフォンへトレンドがシフトし、スマートフォン販売台数は増加傾向にあり、国内外のキャリア・メーカー各社によるスマートフォンに対する取り組みが強化される中、今後さらにアプリケーション市場の成長が見込まれる状況にあります。また、スマートフォン関連市場の成長に伴い、Android搭載端末向けの差別化サービスやセキュリティ関連サービス等、その周辺ソリューションのニーズも高まっております。

このような状況の下、当社グループでは、特に成長著しいAndroid搭載スマートフォン向けのサービス開発・提供を推進し、国内及び海外市場へ積極的に展開を図ってまいりました。また、通信販売市場の拡大に伴い、ECソリューションへの需要が高まる中、連結子会社である株式会社AMS(以下、「AMS」という)のEC事業では、EC事業主にECフルフィルメントサービス提供し、レベニューシェアを得るビジネスモデルを確立してまいりました。同事業においては、ビジネスリスクの分散と中長期的な成長に向け推進してまいりましたが、順調に顧客数及び顧客規模を拡大しており、当社グループの収益の柱になりつつあります。

利益面につきましては、当社グループ全体において継続的にミドルウェア事業における受託原価率の厳格な管理や販売管理費の削減等を行っておりますが、主にフィーチャーフォン向けの売上の減少及びスマートフォン向けサービス拡充による運営コストの増加により、販売目的ソフトウェア資産の減価償却費やその他固定費の負担が大きく、当連結会計年度においては営業損失618百万円を計上いたしました。

また、特別利益に持分変動利益60百万円を計上し、第4四半期会計期間に投資有価証券評価損38百万円を計上するとともに、当社ヨーロッパ支社の閉鎖による事務所閉鎖損失11百万円、AMSにおいて事業再編損失引当金繰入額43百万円、Acrodea Korea、Inc.においてソフトウェア償却費13百万円等を特別損失として計上いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は2,166百万円(前連結会計年度比26.1%減)、営業損失は618百万円 (前連結会計年度は営業損失850百万円)、経常損失は684百万円(前連結会計年度は経常損失914百万円)、当期純 損失は804百万円(前連結会計年度は当期純損失2,192百万円)となりました。

当連結会計年度におけるセグメントの業績は、下記のように推移いたしました。 (ミドルウェア事業)

フィーチャーフォンからスマートフォンヘトレンドが大きくシフトし、スマートフォン向けのアプリマーケット (*1)が拡大成長する中、事業モデルの見直しを図っております。当社グループの経営戦略として、これまでミドルウェア事業で主力であった製品のライセンスロイヤルティによるビジネスモデルだけでなく、携帯電話販売台数の増減に依存しない、エンドユーザーのサービス利用に応じたレベニューシェアを主としたビジネスモデルを推進し、スマートフォン向け事業の強化を進め、今後の成長市場においてシェア獲得を目指しております。

当連結会計年度においては、これまでフィーチャーフォンで当社製品「VIVID UI」(*2)により実現していたきせかえサービスをスマートフォン向けの事業に切り替え、新たに「きせかえtouch」(*3)サービスを積極的に展開しております。平成22年11月より、KDDI株式会社のau one きせかえでサービス開始以来、国内主要3キャリアのAndroid搭載スマートフォンへ対応を拡げるとともにコンテンツ・サービスの充実を図っており、ユーザー数及びアプリダウンロード数は順調に増加しております。

なお、グローバル市場においても展開を推進しており、平成23年9月からは、サムスン電子が世界各国で提供するアプリマーケット「Samsung Apps」を通じ、きせかえtouchのグローバル向けサービス「Flick'n Change」を開始いたしました。また、KDDI株式会社がChina Mobile Communications Corporation(チャイナモバイル)のAndroid アプリケーション専用マーケット「モバイルマーケット」内に日本国内のAndroidアプリケーションを配信するコーナーを開設するのに合わせ、きせかえtouchを中国語対応し、中国向けサービス「鼎意換彩装」も10月上旬から配信を開始いたします。

また、スマートフォン市場の成長に伴い、Android搭載端末向けの差別化サービスやセキュリティ関連サービス等、その周辺ソリューションのニーズが高まる中、Android 搭載端末向けソリューションの提供を開始しております。そのひとつとして、平成23年6月より「Multi-package Installer for Android(仮称)」(*4)の提供を開始し、ソフトバンクモバイル株式会社のスマートフォンを簡単に自分好みにできる新サービス「スマセレ」向けに対応しております。また、6月よりコンテンツプロバイダー様向けに、Android端末で音楽やゲーム、映像等、コンテンツの著作権保護を行うDRM(Digital Rights Management)ソリューション「Acrodea Rights Guard」(*5)の提供を開始いたしました。既にAndroid搭載端末向けきせかえサービス「きせかえtouch」やAndroid搭載端末向けのゲームアプリマーケットである「Gゲー」、アプリ配信サービス「スマセレ」等にコンテンツを保護するためのDRM機能

を組込み、ゲームメーカー様やコンテンツプロバイダー様が安心してAndroid上でコンテンツを提供できる環境を実現しております。平成23年8月には、KDDI株式会社のauスマートフォン向けのARアプリケーション「てのりん」のアイテムが購入できる「マーケット」機能において「Acrodea Rights Guard」の暗号化技術が採用されました。また、平成23年9月には、株式会社ヤマハミュージックメディアとライセンス契約を締結し、ヤマハミュージックメディアが10月中旬より開始する「Android向け着メロ・着うた®配信ソリューション」において、コンテンツ暗号化システムとして採用いただき、提供実績を増やしております。

また、平成22年9月6日にGMOインターネット株式会社と資本・業務提携契約を締結し、Android搭載端末向けのゲームコンテンツに特化した、スマートフォンゲームプラットフォーム事業を両社共同で推進しており、Android搭載端末向けのゲームアプリ配信サービス「Gゲー」を展開しております。大手ゲームメーカーの人気ゲームやさまざまなジャンルのゲームを配信しており、順調にタイトル数・ユーザー数を増やしております。また、平成23年4月17日には、北米版のゲームアプリマーケット「G-Gee」を開始しており、展開市場を拡げております。

さらに、平成23年6月1日には、当社はGMOインターネット株式会社と合弁会社を設立し、スマートフォンの急速な普及が進む中、両社の経営資源を統合し、さらに迅速で機動的な展開を図るとともに、投資負担を軽減し当社財務体質の改善を図っております。

以上の結果、ミドルウェア事業における売上高は1,348百万円(前連結会計年度比47.8%減)、営業損失は552百万円 (前連結会計年度は営業損失550百万円)となりました。

(メディア事業)

当社連結子会社であるAMSにおいて行っているメディア事業においては、平成23年2月より、コンテンツプロバイダーとして、きせかえtouchをプラットフォームとした「きせかえテーマストア」の展開を行っております。今後、きせかえtouchのコンテンツとソーシャルサービスを融合させ、スマートフォン上での新たなサービス軸を構築すべく開発を強化する予定です。

また、ソーシャルネットワークを活かしたゲームアプリ市場の急速な成長を背景に、新たな試みとしてソーシャルアプリを開発し、3月よりソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)の「mixi」向けに、6月からは「GREE」向けにサービスを開始いたしました。今後さらにサービスを拡充するとともに、スマートフォンへの対応を行い、新たな市場創出に向けさまざまなアプローチで取り組んでおります。

以上の結果、メディア事業における売上高は3百万円(前連結会計年度比81.0%減)、営業損失は22百万円(前連結会計年度は営業損失49百万円)となりました。

(EC事業)

当社連結子会社であるAMSにおいて行っているEC事業においては、ECバックヤードシステム「エグレジオ」(*6)を使用した統合ECフルフィルメントサービスが順調に推移しております。新規の大口EC事業主との取引開始や複数の新規サイトのオープンにより、商品取扱量が大幅に増加しており順調に収益が向上しております。平成23年8月31日現在、6社にご利用いただき、21サイトのバックヤード支援を行っておりますが、引き続き新規顧客の獲得を推進し、さらなる売上向上に努めてまいります。

以上の結果、E C 事業における売上高は814百万円(前連結会計年度比150.4%増)、営業損失は44百万円(前連結会計年度は営業損失267百万円)となりました。

(注) 当社グループの製品の概要について

*1. 「アプリマーケット」

アプリケーションマーケットプレイス。アプリやコンテンツの開発者が販売やプロモーション等を可能とするモバイルデバイス向けコンテンツやアプリケーションの流通市場。

*2. 「VIVID UI」

当製品は、従来、固定されている携帯電話等のメニュー等のユーザーインターフェース(UI)を、ユーザーの嗜好に合わせて自由に選択したり、使い勝手の良いものに変換することを実現するミドルウェアであります。基本的なグラフィクスから、より高度な3DグラフィクスやFlash Lite(*a)といった様々な追加機能のサポートも可能であるほか、携帯電話端末に限らず、多様なプラットフォームに対してサービスを実現させることができます。また当製品はオーサリング機能(*b)が特に強化されており、メーカー及びコンテンツプロバイダーは、UI作成に係る開発工程を簡略化することが可能なため、UIデザインの自由度を広げながらも開発費の大幅な削減が実現できます。

*a.Flash Lite

米国Macromedia社(現 米国Adobe Systems Inc.)が開発した、音声やベクターグラフィクスのアニメーションを組み合わせてWebコンテンツを作成する「Macromedia Flash」の携帯電話向けの軽量バージョン。

*b . オーサリング機能

文字や画像、音声、動画といったデータを編集して一本のソフトウェアを作ること。

*3.「きせかえtouch」

Android搭載スマートフォン向けきせかえプラットフォームです。端末の背景や主要アイコン・ドロワー画像等のUIをユーザーの嗜好に合わせて一括で変更できるHomeアプリからコンテンツ作成ツール、DRM、配信システムまで

を完備しています。ユーザーは好みのUIにカスタマイズでき、コンテンツプロバイダーは、容易にAndroid端末向けきせかえ市場へ参入することができます。

*4.「Multi-package Installer for Android (仮称)」

Android 搭載スマートフォンで、複数のアプリをパッケージにし、エンドユーザーが一括ダウンロード及びインストールできる環境を提供するソリューションです。

*5. 「Acrodea Rights Guard」

Android上で配信する音楽やゲーム、映像等、アプリ内にあるデジタルデータの著作権を保護するDRMソリューションです。

*6.「EXREGZIO」(エグレジオ)

当サービスは、当社連結子会社であるAMSが行うEC事業において、ECサイトにおける仕入・販売・商品管理機能を主軸に商品の配送、データ集計やエンドユーザー対応等、ECのバックヤード業務全般への対応を可能としたECフルフィルメントサービスです。

(2)キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、134百万円となり、前連結会計年度末より29百万円の増加となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は29百万円(前年同期677百万円の収入)となりました。これは主に、減価償却費601 百万円等の収入があった一方、税金等調整前当期純損失817百万円、売上債権の増加額57百万円及び法人税等の支払 額5百万円等の支出によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は782百万円(前年同期1,045百万円の支出)となりました。これは主に、ソフトウェア等の無形固定資産の取得による支出669百万円、有形固定資産の取得による支出19百万円、定期預金の預入による支出83百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は846百万円(前年同期143百万円の支出)となりました。これは長短期借入金の純減少額128百万円及び、平成22年9月6日に締結いたしましたGMOインターネット株式会社との業務・資本提携に基づき、同社を割当先とし、1株当たり28.690円で22,000株の第三者割当増資を実施した事によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)	前年同期比(%)
ミドルウェア事業 (千円)		995,818	73.2
メディア事業(千円)E C 事業(千円)		1,683	4.9
		839,122	159.4
合計(千円)		1,836,625	95.6

- (注)1.金額は、製造原価によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
 - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ミドルウェア事業	579,793	68.5	60,868	27.7
合計	579,793	68.5	60,868	27.7

- (注)1.金額は、販売価格によっております。
 - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 3. メディア事業及び E C 事業は、提供するサービスの性格上、受注状況の記載になじまないため記載しておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)	前年同期比(%)
ミドルウェア事業 (千円)		1,348,851	52.2
メディア事業(千円)E C 事業(千円)合計(千円)		3,876	19.0
		814,085	250.4
		2,166,813	73.9

- (注)1.セグメント間の取引については相殺消去しております。
 - 2.最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	(自 平成21	会計年度 年 9 月 1 日 年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)		
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	
KDDI株式会社	307,767	10.5	404,370	18.7	
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	1,088,521	37.1	401,889	18.6	
マークスタイラー株式会社	-	-	400,633	18.5	
株式会社バンダイナムコゲームス	320,515	10.9	33,520	1.6	

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループでは、厳しい事業環境におけるグループ全体の経営戦略の抜本的な見直しを行い、早期の業績黒字化と財務状況の改善のための経営改善施策を策定し、事業の再構築を進めております。当社グループでは下記の事項を対処すべき課題として取り組みを進めてまいります。

(1)スマートフォン向け事業の強化

当社グループが関連する携帯電話業界においては、フィーチャーフォンからスマートフォンヘトレンドが大きくシフトする中、事業モデルの転換が急務であると認識しております。当社グループの経営戦略として、製品のライセンスロイヤルティによるビジネスモデルから、携帯電話販売台数の増減に依存しない、ユーザーによるサービスの利用に応じたレベニューシェアによるビジネスモデルへの転換を目指して、スマートフォン向け事業の展開に経営資源を集中させ各種サービス対応を進めております。

これまでフィーチャーフォンで当社製品「VIVID UI」により実現していたきせかえサービスをAndroid搭載スマートフォン向けに切り替え、平成22年11月より「きせかえtouch」サービスを展開しております。現在国内主要キャリア向けに対応し本格的に展開を開始しており、順調にコンテンツ数とユーザー数を増やしております。

さらに、海外市場においても、平成23年9月よりSamsung Appsを通じてきせかえtouchのグローバル向け「Flick'n Change」の提供を開始するとともに、10月よりKDDI株式会社と共同でチャイナモバイルの「モバイルマーケット」においてきせかえtouchの中国展開を開始するなど、展開市場のさらなる拡大を目指しております。

また、当社はGMOインターネット株式会社と共同でスマートフォンゲームプラットフォーム事業を推進しております。スマートフォンの急速な普及が進む中、平成23年6月1日に両社で合弁会社を設立し、両社の経営資源を統合し、Android搭載端末向けのゲームアプリ配信サービス「Gゲー」のさらに迅速で機動的な展開を図るとともに、投資負担を軽減し当社財務体質の改善を図っております。

(2) E C 事業の拡大

当社子会社のAMSで行っているEC事業においては、新規の大口EC事業主との取引が開始され、順調に売上規模が拡大しております。引き続き新規顧客の獲得を推進し、さらなる売上向上に努めてまいります。

(3)グループ全社における抜本的な構造的改革

グループ全社における抜本的な構造的改革を行い、それに伴った人材の再配置・最適化等を実施し、これまでのフィーチャーフォン向けの体制からスマートフォン向け事業に向けた組織体制の確立を図っております。経営資源を有効に活用することで収益力の高い筋肉質かつ効率的な経営を進めてまいります。

(4)コスト管理

既存のフィーチャーフォン向けミドルウェアのライセンス事業は大幅に縮小し、関連する経営資源のほとんどをスマートフォン向け事業やEC事業に振り向けることとし、フィーチャーフォンに関連する外注費は原則としてゼロとする方針です。また、販売管理費につきましても、業務委託等を含め事実上固定費化している全てのコストを抜本的に見直し、大幅なコスト削減を行う予定です。

製造原価につきましては、グループ全体の開発稼動率の向上に向けたプロジェクト管理の強化をさらに進め、引き続き開発効率の改善を図ってまいります。

また、人件費につきましては、給与の一部に業績連動部分を導入し、連動部分については計画を上回る利益を達成したときに支給するとともに、役員報酬についても業績連動制を導入しております。

(5)内部管理体制の強化とコーポレート・ガバナンスの充実

当社グループでは、継続的に企業価値を高めていくためには、事業規模に相応しい内部管理体制の充実が不可欠であると認識しており、今後、一層の内部管理体制の強化を図るとともに、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。 また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断において重要であると考えられる事項については積極的に開示しております。なお、当社グループはこれらのリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針でありますが、本株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を、慎重に検討した上で行われる必要があると考えられます。

また以下の記載は、当社グループの事業または本株式の投資に関するリスクをすべて網羅するものではありませんのでご注意ください。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社が判断したものであります。

(1)関連市場動向の影響について

当社グループの主力事業であるミドルウェア事業においては、通信キャリア、携帯端末メーカー、コンテンツプロバイダー等の携帯電話関連事業者ならびに携帯電話のエンドユーザーに対して、携帯電話関連の技術及びサービスを提供しております。また、EC事業においては、EC事業主に対して、ECフルフィルメントサービスを提供しております。当社グループはライセンスだけでなくレベニューシェア等、複数の収益モデルを導入しておりますが、ミドルウェア事業においては携帯端末の販売動向や、構造的な携帯電話市場やEC市場の変化により、現行ビジネスモデルの急激な縮小等が起こった場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2)共同開発・協業・提携について

当社グループはミドルウェア製品の開発に係るコスト及びリスク負担を軽減しつつ、魅力的な製品ラインナップの充実を図るために一部の製品については他社との共同開発を行っております。しかし、共同開発の形態をとった場合、製品販売後にその開発コストの負担比率に応じて利益を販売手数料として分配するため、利益率を引き下げる要因となります。

また、当社グループでは将来における技術開発や国内外におけるビジネス展開において、戦略的に国内外の企業と協業・提携も進めております。しかし、今後において予期せぬ事象により当事者間で不一致が生じた場合、シナジー効果が期待できず当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3)新製品開発に関するリスクについて

当社グループの将来の成長は革新的な新製品の開発と販売の状況に依存します。当社グループが置かれた業界は急速な技術的進歩に支えられており、その性質から将来における繁栄の要素は複雑かつ不確実なものであるため多くのリスクが存在します。当社では製品ラインナップの充実化のため、新製品の開発において状況に応じて共同開発の形を選択することで開発コストの負担を軽減するなどの策を講じておりますが、当社グループが市場のニーズを充分に捉えきれず、魅力的な新製品を開発できない場合には、将来の成長と収益性の低下を招き、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4)ミドルウェア製品の品質管理について

当社グループの開発したプログラム、その他のソフトウェアまたはハードウェアに不良箇所が発生した場合、これら当社グループの製品を使用したサービスの中断・停止やコンテンツ及びユーザーデータの破損等が生じる可能性があります。当社グループはこれらの製品を納品する前に社内において入念なテスト・点検を行っておりますが、このような事態が発生した場合には損害賠償や信用力の低下等のリスクが想定され、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5)知的財産権について

当社グループは自社の技術やノウハウ等の知的財産権を保護するために特許申請等を行っておりますが、必ずしもそれが当社グループの知的財産権として保護される保証はありません。そのため、当社グループの知的財産を使って第三者が類似品を開発した際に、それを効果的に防止できない可能性があります。

また当社グループは第三者の知的財産権を侵害する事態を回避すべく、可能な限りの努力をしてまいりますが、将来において、当社グループの事業に関連した知的財産権がどのように適用されるかを予想するのは極めて困難であり、万が一、当社が第三者の知的財産権を侵害していた場合には、当該第三者より損害賠償義務を課せられる等、当該知的財産権に関する対価の支払等が発生することも考えられ、その場合は当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(6)外注委託先の確保について

当社グループはミドルウェア事業において、社内の人員不足の補完及び開発費用削減等を目的に受託開発事業を中心として外注委託を行っており、当社グループにとって優秀な外注委託先を安定的に確保する事が重要であると考えております。優秀な外注委託先が安定的に確保できない場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能

性があります。

(7) E C事業におけるシステムトラブルについて

当社グループのEC事業はコンピューターシステムを結ぶ通信ネットワークに依存しており、自然災害や事故等によって通信ネットワークが切断された場合は当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、何らかの原因により、当社グループまたはインターネット・サービス・プロバイダーのサーバが作動不能に陥る等、外部からの不正な手段によるサーバへの侵入等の犯罪や役職員の過誤によるネットワーク障害が発生する可能性があります。これらの障害が発生した場合には、当社グループに直接的損害が生じるほか、サーバの作動不能や欠陥等に起因する取引停止等については、当社に対する訴訟や損害賠償等、当社の信頼を損ない、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8)業務委託先について

当社グループは、E C 事業において、E C フルフィルメントサービスの提供は、「決済代行会社」、「システム管理会社」、「スタッフ管理会社」、「倉庫管理業者」等、外部への業務委託により、実施しています。このため、これらの業務委託先との契約が何らかの理由で終了あるいは当社に不利な内容に変更された場合、またはこれらの業務委託先の企業につき倒産その他予期せぬ事態が生じた場合、利用顧客への E C フルフィルメントサービスの提供に支障をきたし、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9)資金回収期間の資金繰りへの影響について

通常、当社グループのミドルウェア製品の開発は開始から完成まで約6ヶ月から1年かかります。一方、その際の開発資金は当該製品の販売後にそのライセンス収入を得ることにより回収していくというビジネスモデルをとっております。そのため、資金回収までの期間が長くなった場合、またこのような案件が増加すれば、当社グループの長期的な資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。

(10)景気動向、ユーザー個人の嗜好及び流行の変化等に伴うリスクについて

当社グループの現在における営業収益のうち、一部のミドルウェア製品はエンターテイメント性が高い製品であります。そのため、ユーザー個人の嗜好や流行等の変化により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループのEC事業においては、顧客であるEC事業主へフルフィルメントサービスを提供し、そのeコマースの売上に応じレベニューシェアの方式で利用料をいただき、当社グループの主な収益源とするため、EC事業の売上は、エンドユーザーの消費動向に大きく影響を受ける可能性があります。景気の動向により、消費者の消費支出を減少させるような経済情勢の著しい低迷が長期化する場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11)個人情報の取扱いについて

当社グループでは、メディア事業において携帯電話向けインターネットサイトを運営しており、登録された会員に向けてコンテンツを無償提供するなどのサービスを行っております。そのため、登録会員の携帯電話番号やメールアドレスを知る立場にあります。

また、E C 事業においてE C フルフィルメントサービスを顧客であるE C 事業主に提供するにあたり、E C サイトへ登録した顧客の個人情報等を取り扱う立場にあります。これらの情報に関しては当社グループに守秘義務があり、当社グループが知り得た情報については、データへのアクセス制限、不正侵入防止のためのシステムの採用や外部データセンターの利用等、個人情報の流出を防止するための諸施策を講じるとともに、運用管理の徹底に努めております。しかしながら、万一、当社グループの社内管理体制の問題または社外からの侵入等により、これらのデータが外部に漏洩した場合には、当社グループへの損害賠償請求や信用低下等によって、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(12)競合他社の参入及び価格競争について

携帯電話業界の環境変化に伴い、当社グループの優位性は薄まり、競合他社が参入し価格競争が起こる可能性があります。また、キャリアやメーカーが自ら内製を行うことで競合他社となる可能性があります。その結果、当社グループは市場シェアを維持し収益性を保つことが困難となり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(13)売上計上時期の影響について

当社グループでは、受託開発事業の全般において、取引先から成果物に対する検収を受けることで売上計上を行っております。また自社製品開発販売部門におけるライセンス販売においては、契約条件等によって売上計上方法が異なることがあるため、当社グループではソフトウェアに係る会計基準等に基づき売上計上に係る社内基準を定め、案件別に厳格な判断を行った上で会計処理を行っておりますが、以下のような場合には売上計上時期が遅れることとなり、特に売上計上時期が当社の年度決算期を越えて遅れた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

- a. 開発の遅延や不良箇所の発生等の要因により製品の検収が延期になった場合
- b. 当社グループの売上計上基準において想定できていない契約条件等が発生した場合
- c. 何らかの事由により契約締結そのものが延期となった場合
- d. ソフトウェアに係る会計基準等に変更・改正等があった場合

(14)ミドルウェア事業におけるライセンス販売の売上に伴う販売手数料の発生について

一部のミドルウェア製品の売上高については、販売代理店及び共同開発パートナーに対し売上高に応じた販売手数料が発生し、利益率を引き下げる要因となっております。

区 分	平成22年8	月31日現在	平成23年8	月31日現在		
	金額(千円) 割合(%)		金額 (千円)	割合(%)		
連結総売上高	2,931,548	100.0	2,166,813	100.0		
販売手数料	225,095	7.7	110,588	5.1		

(15)ソフトウェア資産について

当社グループはミドルウェア部門においてソフトウェアの開発を行っておりますが、それらの開発に係る製造原価についてはソフトウェア資産に計上をしております。当社グループではソフトウェアの資産計上をしている各製品について定期的に売上達成見込の慎重な検討を実施し、その資産性について社内評価を行っており、売上達成が見込めないと判断された場合には速やかに費用化を行うこととしておりますが、その場合には当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループはEC事業において、ECシステム構築によるソフトウェアやソフトウェア仮勘定等の無形固定 資産を保有しておりますが、マーケット状況が急激に変化し、事業計画を大幅に見直した場合や事業撤退に至った場合には減損損失が発生し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(16)投資に係るリスクについて

当社グループでは、連結子会社の株式を保有しているほか、事業シナジー効果を期待できる企業への投資を行っておりますが、投資が回収不能となる可能性があります。上場企業への投資につきましては、株価の動向によって評価差益の減少・評価差損の増加・減損適用による評価損等が発生する可能性があります。また、未上場企業への投資は比較的不確定要素を多く含んでおり、技術革新、市場環境等の外部要因だけでなく、経営管理体制等に起因した評価損が発生する可能性があります。このように投資先企業の業績によっては、当社保有投資有価証券の減損処理により当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(17)為替の変動について

当社グループの事業は全世界をマーケットとしたものであります。従って各地域における売上・費用・資産等につきましては財務諸表作成の際に円換算されており、換算時の為替レートの変動によっては当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 当社グループの事業体制について

a. 特定の役員への依存度が高いことについて

当社の代表取締役社長である堤 純也は、当社グループにおける意思決定における重要な役割を果たしています。また、主として携帯電話向けのミドルウェア技術及びコンピュータ・グラフィクス技術ならびにそれらの開発・販売に関する豊富な知識・経験を持ち、また、国内外の携帯電話業界における人脈と知名度に基づく大きな営業力を発揮するなど、当社グループの販売活動に多大な影響を与えてまいりました。今後何らかの理由により同氏が当社グループの業務を継続することが困難になった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

b. 人材の確保及び育成について

当社グループの事業はその大半がヒューマンリソースに依存しております。当社グループでは優秀な人材の獲得及び確保のために投資をしておりますが、経済状況や当社グループの業績によっては投資に見合う人材の獲得ができない可能性があります。

当社グループでは将来に向けて社内の人材育成に取り組んでまいりますが、人材の流動が激しい当業界においては、何らかの事情により役職員が退職してしまう可能性があり、必ずしも採用し育成した役職員が当社グループの事業に寄与し続けるとは限りません。

(19)海外事業展開上のリスクについて

当社グループの海外での開発及び販売活動は、欧米諸国及びアジアを中心に行われており、これらの海外市場での事業展開には以下のようなカントリーリスクが存在し、これらの事象は当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

- a. 当社グループにとって不利な政治的または経済的要因
- b. 予期しない法律または規制等の変更
- c. テロ、戦争、その他当社グループにとって不可抗力の外的要因

(20)新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、会社の利益が個々の利益と一体化し、職務における動機付けをより向上させる目的とし、役職員等にストック・オプションとしての新株予約権を付与しております。また、平成23年3月30日付にて発行した行使価額修正条項付き第2回新株予約権(第三者割当て)25,000個(25,000株)のうち6,725個(6,725株)を行使し、平成23年8月31日現在、未行使残高が18,275個(18,275株)となっております。これにより平成23年8月31日現在における当社の潜在株比率は15.61%となっております。これらの新株予約権が行使された場合には、当社の1株当たりの株式価値が希薄化することになり、また株式市場での需給バランスに変動が発生し、株価へ影響を及ぼす可能性があります。

(21)継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、当連結会計年度においては、売上計画の大幅な未達により営業損失618百万円、当期純損失804百万円と大幅な損失を計上する結果となったことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当該状況を解消、改善するための対応策については、継続企業の前提に関する注記に記載のとおりです。これらの対策が計画どおり進捗しなかった場合、当社及び当社グループの事業に支障を来す可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	締結日	契約期間
(株)アクロディア (当社)	株式会社エヌ・ティ・ティ ・ドコモ	日本	業務提携契約	各種携帯電話サービスを共同で実現する ための包括的な契約 書	平成20年 2 月27日	平成20年2月27日から3年間。その後、満1年毎に自動更新。
(株)アクロディア (当社)	KDDI株式会社	日本	業務提携契約	各種携帯電話サービスを共同で実現する ための包括的な契約 書	平成20年 8 月13日	平成20年 8 月13日から 3 年間。その後、満 1 年毎に 自動更新
(株)アクロディア (当社)	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	日本	資産の一部譲渡契 約	販売目的ソフトウェ アに係る一部権利の 譲渡及び持分相当額 のロイヤルティ支払	平成21年 9月1日	
(株)アクロディア (当社)	株式会社バンダイナムコ ゲームス	日本	資産の一部譲渡契 約	販売目的ソフトウェ アに係る一部権利の 譲渡及び持分相当額 のロイヤルティ支払	平成21年 11月30日	
(㈱アクロディア (当社)	株式会社エヌ・ティ・ティ ・ドコモ	日本	資産の一部譲渡契 約	販売目的ソフトウェ アに係る一部権利の 譲渡及び持分相当額 のロイヤルティ支払	平成22年 9月3日	
(㈱アクロディア (当社)	GMOインターネット株式 会社	日本	業務提携契約	アプリケーション配 信事業の共同展開に 関する契約書	平成22年 9月6日	
(㈱アクロディア (当社)	GMOインターネット株式 会社	日本	資本提携契約	新株引受に関する契 約書	平成22年 9月6日	
(株)アクロディア (当社)	株式会社エヌ・ティ・ティ ・ドコモ	日本	資産の一部譲渡契 約	販売目的ソフトウェ アに係る一部権利の 譲渡及び持分相当額 のロイヤルティ支払	平成22年 12月16日	
(㈱アクロディア (当社)	株式会社フュートレック	日本	業務・資本提携契 約	業務・資本提携契約	平成23年 9月27日	
(株)アクロディア (当社)	KDDI株式会社	日本	共同展開契約	Android向けきせか えコンテンツの提供 に関する契約書	平成22年 11月22日	
(㈱アクロディア (当社)	マッコーリー・バンク・リ ミテッド	オース トラリ ア		新株予約権の発行	平成23年 4 月20日	
(㈱アクロディア (当社)	GMOインターネット株式 会社	日本	合弁会社設立契約	GMOゲームセン ター株式会社設立に 関する契約	平成23年 4月20日	

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるためこれらの見積りと異なる場合があります。

当社は、特に以下の重要な会計方針が、当社グループの連結財務諸表の作成において使用される重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

市場販売目的ソフトウェア償却

市場販売目的ソフトウェアの減価償却は、製品ごとの未償却残高を、見積り販売数量を基準として当事業年度の実績販売数量に対応して計算した償却額と、残存有効期間に基づく均等償却額のいずれか多い金額で償却を行うものとしております。見積り販売数量が当初より著しく減少した場合、ソフトウェアの減価償却費が増加する可能性があります。また、市場ニーズに合致しない場合など経済的価値が著しく減少していると判断する場合には、当該経済価値の減少部分について無形固定資産計上したソフトウェアを一時の費用、または損失として処理する必要が生じます。

たな卸資産

仕掛品について製品の納品が完了したものについては原価を全額費用化します。また、期末において資産性の評価を 行い、資産性を明確にできる場合を除き、原則として全額費用化することとしております。

ソフトウェア勘定及びソフトウェア仮勘定

当社グループは、ミドルウェア事業において、「VIVID UI」をはじめとするミドルウェア製品の開発に係る製造原価についてソフトウェア資産計上をしており、ソフトウェア資産(自社利用分は除く)475百万円、及びソフトウェア仮勘定63百万円を計上しております。また、EC事業においては、ECバックヤードシステムのソフトウェア243百万円を計上しております。

当社グループでは、ソフトウェア資産計上をしている各製品について定期的に売上達成見込みの慎重な社内検討を行っておりますが、公正かつ客観的な見解により達成が見込めないと判断された場合には、このソフトウェア資産については速やかに全額費用化することとしております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度に比べ80百万円増の1,886百万円となりました。

流動資産は現金及び預金の増加等により17百万円増加し、466百万円となりました。

固定資産は販売目的のソフトウェアの減少及びGMOゲームセンター株式会社への投資により62百万円増加し、1,419百万円となりました。

(負債)

負債は、短期借入金の減少等により54百万円減少し、1,179百万円となりました。

(純資産)

純資産につきましては、新株予約権の行使による資本金及び資本剰余金の増加等により、前連結会計年度に比べ135百万円増加し、706百万円となりました。

経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は2,166百万円となりました。

ミドルウェア事業においては、フィーチャーフォンからスマートフォンヘトレンドが大きくシフトし、スマートフォン向けのアプリマーケットが拡大成長しております。このような状況の中、フィーチャーフォン向けのライセンスおよび受託開発の売上は大幅に減少しております。当連結会計年度においては、新たにスマートフォン向けの各サービスを開発および提供開始し、徐々に売上を増やしております。平成22年11月にAndroid搭載スマートフォン向けのきせかえサービス「きせかえtouch」の提供を開始するとともに、スマートフォン市場の成長に伴い、Android搭載端末向けの差別化サービスやセキュリティ関連サービス等、その周辺ソリューションのニーズが高まる中、Android搭載端末向けのソリューションとして著作権保護を行うDRMソリューション「Acrodea Rights Guard]やスマートフォンのアプリをパッケージ化する「Multi-package Installer for Android (仮称)」の提供を開始しております。以上の結果、ミドルウェア事業における売上高は1,348百万円となりました。

当社連結子会社であるAMSにおいて行っているEC事業においては、ECバックヤードシステム「エグレジオ」を使用した統合ECフルフィルメントサービスが順調に推移しております。新規の大口EC事業主との取引開始や複数の新規サイトのオープンにより、商品取扱量が大幅に増加しており順調に収益が向上しております。平成23年8

月31日現在、6 社にご利用いただき、21サイトのバックヤード支援を行っておりますが、引き続き新規顧客の獲得を推進し、さらなる売上向上に努めてまいります。以上の結果、E C 事業における売上高は814百万円となりました。 (売上総利益)

当連結会計年度の売上原価は1,657百万円、売上総利益は509百万円となりました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は1,127百万円となりました。その内訳として、給与手当及び役員報酬、並びにライセンス売上に伴う販売代理店及び共同開発会社に対する販売手数料が主たるものとなりました。

(営業外損益)

当連結会計年度の営業外収益は、5百万円となりました。一方、営業外費用は、主に持分法による投資損失及び借入に伴う支払利息の計上により、71百万円となりました。

(特別損益・法人税等・法人税等調整額)

当連結会計年度の特別利益は、主に持分変動利益60百万円及び貸倒引当金戻入益3百万円の計上により、63百万円となりました。一方、特別損失は、課徴金78百万円、投資有価証券評価損38百万円及びAMSにおいて事業再編損失引当金繰入額43百万円の計上により、特別損失197百万円となりました。

また、法人税等として6百万円を計上しております。

キャッシュ・フロー分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「1業績等の概要(2)キャッシュ・フロー」に記載しております。

(3)経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 4〔事業等のリスク〕」をご参照ください。

(4)経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と見通しについては、「第2 3 [対処すべき課題]」をご参照ください。

(5)継続企業の前提に関する重要事象等を解消又は改善するための対応策

当社グループは、当連結会計年度においては、売上計画の大幅な未達により営業損失618百万円、当期純損失804百万円と大幅な損失を計上する結果となったことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。当社グループの関連する携帯電話業界においては、市場の急激な変化により引き続き当社業績の成長も鈍化傾向にあり、早急に対策が必要な状況にあります。

当該状況を解消、改善するための対応策については、継続企業の前提に関する注記に記載のとおりです。

当社は、平成22年9月6日、GMOインターネット株式会社と資本・業務締結を締結し、第三者割当による新株の発行を決定いたしました。本件第三者割当により、22,000株の新株式の発行を9月22日に実施し、運転資金及びGMOインターネットとのアプリマーケット事業展開にあたり新規事業開発資金として631百万円を調達し、財務状況の改善を図っております。

また、当社は、平成23年3月30日、行使価額修正条項付き第2回新株予約権(第三者割当て)の発行を決議し、平成23年8月31日末現在で209百万円を調達し運転資金等に充当しております。

当該状況の解消を図るべく当社グループとして全体の経営戦略の抜本的な見直しを早急に行い、早期の業績黒字化と財務状況の改善のための経営改善施策を策定し、事業の再構築等の対策を講じてまいります。

ただし、新規事業の展望については不確定な要素が多いことに加え、安定的な売上高の確保は外的要因に依存する 部分が大きく、売上の進捗が思わしくない場合には手許流動性が低下する可能性があり、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は105,611千円であり、各セグメントの設備投資は次のとおりであります。

(1) ミドルウェア事業

当連結会計年度の設備投資等は、ソフトウェアの取得を主として、総額26,891千円となりました。

(2) メディア事業

新規の設備投資は行っておりません。

(3) E C 事業

当連結会計年度の設備投資等は、ソフトウェアの取得を主として、総額78,719千円となりました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成23年8月31日現在

事業所名 セグメントの ・1/# の 中の			帳簿価額(千円)					
(所在地)	名称	設備の内容	建物	工具、器具 及び備品	のれん	ソフト ウェア	合計	従業員数 (人)
本社 (東京都目黒区)	ミドルウェア事業	本社機能	14,815	6,864	-	46,671	68,352	58 (4)
Acrodea, Inc. Europe Branch (フィンランド ヘルシンキ市)	ミドルウェア事業	開発設備	-	212	-	648	861	2

- (注)1.金額は帳簿価額であり、消費税等は含まれておりません。
 - 2.帳簿価額のうち「ソフトウェア」は、自社利用ソフトウェア(仮勘定含む)であります。
 - 3.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 - 4.上記事務所においては、他の者から建物の賃借を受けております。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都目黒区)	ミドルウェア事業	74,085
Acrodea, Inc. Europe Branch (フィンランド ヘルシンキ市)	ミドルウェア事業	8,392
合計	-	82,478

(2) 国内子会社

平成23年8月31日現在

十成20年6月31日城社									
	事業所名	事業所名 セグメント ・11/世の大切 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一			簿価額(千円)		従業	
会社名)	の名称	設備の内容	建物	工具、器具及 び備品	のれん	ソフト ウェア	合計	員数 (人)
株式会社AMS	本社 (東京都目黒区)	メディア事業	販売機能	•	84	•	-	84	1
株式会社AMS	本社 (東京都目黒区)	EC事業	販売機能	2,864	12,709	-	243,667	259,241	24 (17)

- (注)1.金額は帳簿価額であり、消費税等は含まれておりません。
 - 2.帳簿価額のうち「ソフトウェア」は、自社利用ソフトウェア(仮勘定含む)であります。
 - 3. 同社の業務は、当社従業員が兼務しております。
 - 4.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(3) 在外子会社

平成23年8月31日現在

	事業所名 セグメント 初供の中窓			帳簿価額 (千円)				従業	
会社名	(所在地)	の名称	設備の内容	建物	工具、器具及 び備品	のれん	ソフト ウェア	合計	員数 (人)
Acrodea Korea, Inc.	本社 (韓国ソウル市)	ミドルウェア事業	開発、販売設備	3,500	8,297	ı	1,805	13,603	39

- (注)1.金額は帳簿価額であり、消費税等は含まれておりません。
 - 2.帳簿価額のうち「ソフトウェア」は、自社利用ソフトウェアであります。
 - 3. 上記事務所においては、他の者から建物の賃借(年間賃借料25,180千円)を受けております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)	
普通株式	190,000	
計	190,000	

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	117,070	117,170	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株制度を採用 しておりません。
計	117,070	117,170	-	-

⁽注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により 発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年7月12日臨時株主総会決議に基づく平成16年7月12日取締役会決議(第2回付与)

「次10年)月12日間時が土地公外職に至って「	-W 1 - 73 H	
	事業年度末現在 (平成23年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年10月31日)
新株予約権の数(個)	360(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	360(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,000(注)2	同左
	自 平成16年8月25日	
利休丁治が催り11実期间	至 平成26年6月30日	<u> </u>
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発	発行価格 10,000	同左
行価格及び資本組入額(円)	資本組入額 5,000	円生
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには	同左
村 休 作り張友に送りる事点	取締役会の承認を要する。	四生
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、百分の一未満を切り捨てることとします。

調整後株式数 = 調整前株式数×分割・併合の比率

2.株式の分割・株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。

また、新株予約権の発行後、当社がこの行使価額を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うとき(いずれも新株予約権の行使の場合を除く。以下両者あわせて「新規発行」という。)は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。なお、算式中「既発行株式数」には、新規発行の前において当社が所有する自己株式数は含まないこととします。

- 3.新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
 - (1)新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。
 - (2) その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

平成16年7月12日臨時株主総会決議に基づく平成16年7月12日取締役会決議(第3回付与)

	事業年度末現在 (平成23年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年10月31日)
新株予約権の数(個)	20(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,000(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月15日 至 平成26年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発 行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,000 資本組入額 5,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、百分の一未満を切り捨てることとします。

調整後株式数 = 調整前株式数×分割・併合の比率

2.株式の分割・株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × ______ 分割・併合の比率

また、新株予約権の発行後、当社がこの行使価額を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うとき(いずれも新株予約権の行使の場合を除く。以下両者あわせて「新規発行」という。)は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。なお、算式中「既発行株式数」には、新規発行の前において当社が所有する自己株式数は含まないこととします。

- 3.新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
 - (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。
 - (2) その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

平成17年3月28日臨時株主総会決議に基づく平成17年3月28日取締役会決議(第4回付与)

	事業年度末現在 (平成23年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年10月31日)
新株予約権の数(個)	220(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	220(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,000(注)2	同左
	自 平成17年8月25日	 同左
利休」が当催りたり、「実知」目	至 平成26年6月30日	四生
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発	発行価格 10,000	同左
行価格及び資本組入額(円)	資本組入額 5,000	四生
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには	同左
Mity J, Ulter Ordy Not In its in a state of the interest of	取締役会の承認を要する。	卫任
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てることとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 x 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うこととします。

2.当会社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げることとします。

調整後 = 既発行株式数×調整前行使価額+新規発行又は処分株式数×1株当たり払込価額又は処分価額 行使価額 = 既発行株式数・新規発行株式数又は処分株式数

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した 数とします

また、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、1円未満の端数は切り上げることとします。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行うこととします。

- 3.新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
 - (1) 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。
 - (2) 新株予約権発行時において当社の取締役または従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社 または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職 その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。
 - (3) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

平成17年6月15日臨時株主総会決議に基づく平成17年6月6日取締役会決議(第8回付与)

	事業年度末現在 (平成23年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年10月31日)
新株予約権の数(個)	10(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,000(注)2	同左
 新株予約権の行使期間	自 平成19年7月15日	同左
	至 平成26年6月30日	四生
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発	発行価格 25,000	同左
行価格及び資本組入額(円)	資本組入額 12,500	四在
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
│ │新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには	同左
	取締役会の承認を要する。	刊任
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、百分の一未満を切り捨てることとします。

調整後株式数 = 調整前株式数×分割・併合の比率

2.株式の分割・株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 分割・併合の比率

また、新株予約権の発行後、当社がこの行使価額を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うとき(いずれも新株予約権の行使の場合を除く。以下両者あわせて「新規発行」という。)は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。なお、算式中「既発行株式数」には、新規発行の前において当社が所有する自己株式数は含まないこととします。

- 3.新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
 - (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。
 - (2) その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

平成17年9月27日臨時株主総会決議に基づく平成17年9月27日取締役会決議(第10回付与)

	事業年度末現在 (平成23年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年10月31日)
新株予約権の数(個)	1,020(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,020(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,000(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年10月1日 至 平成28年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発 行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25,000 資本組入額 12,500	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、百分の一未満を切り捨てることとします。

調整後株式数 = 調整前株式数×分割・併合の比率

2.株式の分割・株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × ______ / 分割・併合の比率

また、新株予約権の発行後、当社がこの行使価額を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うとき(いずれも新株予約権の行使の場合を除く。以下両者あわせて「新規発行」という。)は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。なお、算式中「既発行株式数」には、新規発行の前において当社が所有する自己株式数は含まないこととします。

- 3.新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
 - (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合であって、当社の書面による承認がある場合はこの限りでない。
 - (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。
 - (3) その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

平成18年3月17日臨時株主総会決議に基づく平成18年3月17日取締役会決議(第14回付与)

	事業年度末現在 (平成23年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年10月31日)	
新株予約権の数(個)	1,810(注)1	同左	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)			
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,810(注)1	同左	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,000(注)2	同左	
	自 平成20年3月17日	=	
初 休] / 約 催 (ノ1] 文	至 平成28年3月16日	同左	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発	発行価格 25,000	同左	
行価格及び資本組入額(円)	資本組入額 12,500	四生	
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左	
	新株予約権を譲渡するには	 同左	
がばか」、かが使い成点又に戻りる子は	取締役会の承認を要する。	刊生	
代用払込みに関する事項			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項			

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、百分の一未満を切り捨てることとします。

調整後株式数 = 調整前株式数×分割・併合の比率

2.株式の分割・株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × ______ 分割・併合の比率

また、新株予約権の発行後、当社がこの行使価額を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うとき(いずれも新株予約権の行使の場合を除く。以下両者あわせて「新規発行」という。)は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。なお、算式中「既発行株式数」には、新規発行の前において当社が所有する自己株式数は含まないこととします。

- 3.新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
 - (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合であって、当社の書面による承認がある場合はこの限りでない。
 - (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。
 - (3) その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

平成18年3月17日臨時株主総会決議に基づく平成18年3月17日取締役会決議(第15回付与)

	事業年度末現在 (平成23年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年10月31日)
新株予約権の数(個)	155 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	155 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,000(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年3月17日 至 平成28年3月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発 行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25,000 資本組入額 12,500	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、百分の一未満を切り捨てることとします。

調整後株式数 = 調整前株式数×分割・併合の比率

2.株式の分割・株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × ______ 分割・併合の比率

また、新株予約権の発行後、当社がこの行使価額を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うとき(いずれも新株予約権の行使の場合を除く。以下両者あわせて「新規発行」という。)は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。なお、算式中「既発行株式数」には、新規発行の前において当社が所有する自己株式数は含まないこととします。

- 3.新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
 - (1) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。
 - (2) その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成23年3月30日取締役会決議(第2回新株予約権第三者割当て)

	事業年度末現在 (平成23年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年10月31日)
新株予約権の数(個)	18,275	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18,275	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	当初行使価額1株当たり 41,800円(注)1.(2)	
新株予約権の行使期間	自 平成23年4月21日 至 平成25年4月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発 行価格及び資本組入額(円)	(注)7	同左
新株予約権の行使の条件	(注)8	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1. 本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。当該行使価額修正条項付新株予約権 付社債権等の特質は以下のとおりであります。
 - (1) 本新株予約権の目的となる株式の総数は25,000株とし、株価の上昇または下落により行使価額が修正されても変化しない。但し、本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下「割当株式数」という。)が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。なお、株価の上昇または下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達の額は増加または減少する。
 - (2) 行使価額の修正基準

本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日(各行使請求の効力発生時に株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)におけるその日の売買立会が終了している場合、当該効力発生日を含む)の取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の90%に相当する金額(1円未満の端数を切り上げる。)が、当該効力発生日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、当該効力発生日以降、当該金額に修正される

(3) 行使価額の修正頻度

本新株予約権の行使の際に、当該行使請求の効力発生日の直前取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の90%に相当する金額が当該効力発生日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、その都度、修正される。

- (4) 行使価額の下限 20,520円
- (5) 割当株式数の上限 25,000株
- (6) 本新株予約権がすべて行使された場合の資金調達の下限 513,000,000円
- (7) 本新株予約権には、当社の決定により本新株予約権の全部または一部の取得を可能とする条項が設けられている。
- 2. 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

当社は、当社が指定する数の本新株予約権を行使するよう所有者に対して指図を行うことができます。所有者は、かかる指図を受けた場合、一定の条件及び制限のもとで、指定された数の本新株予約権を、当該指図を受けた日から10取引日の期間または当社と合意した取引日のいずれか短い期間中に行使することを確約します。

当社が所有者に対し、一度に本新株予約権の行使を指図できる数には上限が定められており、 当該指図に基づく本新株予約権の行使により交付される当社普通株式の数が、当該指図の前日までの20取引日又は60取引日の取引所における当社普通株式の1日当たり平均売買高数のいずれか少ない方の50%相当分、 当該行使後における所有者の当社株式保有比率が、適用法令を遵守するために必要な上限(発行済株式総数の9.99%もしくは5%)、または 取引所の定める有価証券上場規程第434条第1項、同施行規則第436条第1項から第5項まで、及び日本証券業協会の定める「第三者割当増資等の取扱いに関する規則」第13条の定めに基づく上限(単一暦月中にMSCB等の買受人の行使により取得される株式数が、MSCB等の払込日時点における上場株式数の10%を超えない。)のうち、いずれか少ない方を超えない限度に制限されます。また、当社が所有者に対して複数回の指図を行う場合には、前回の指図を行った日から起算して10取引日(ま

たは当社と割当予定先が合意するより短い期間)以上の間隔を空けることとされています。さらに、当社に未公表の重要事実等がある場合、当社の財政状態又は業績に重大な悪影響をもたらす事態が発生した場合、表明保証した事項に変更が生じた場合、過去に行使された本新株予約権の行使価額の累計額と新たに行使される本新株予約権の行使価額の合計が上限金額15億円を超える場合などの一定の場合には、当社はかかる指図を行うことはできません。

また、当社がいつでも行使することが可能な権利としてコール・オプションが付されており、当社はその行使水準を発行決議時株価の 150%以上と想定しております。 なお、当社がコール・オプションを行使した場合でも、所有者は、当社取締役会が指定する本新株予約権の取得日の前日までは、本新株予約権を行使することができます。

- 3. 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との取決めの内容 該当事項はありません。
- 4. 当社の株券の賃借に関する事項についての所有者と会社の特別利害関係者等との取決めの内容 該当事項はありません。
- 5. その他投資者の保護を図るため必要な事項 該当事項はありません。
- 6. 本新株予約権1株当たりの目的たる株式の数は1株であります。
- 7. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額
 - (1) 新株予約権の行使により株式を交付する場合の株式1株の払込金額 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の払込金額は、行使請求にかかる各本新株予約権 の行使に際して出資される財産の価額の総額に、行使請求にかかる各本新株予約権の払込金額の総額を 加えた額を、新株予約権の行使により発行される株式の数で除した額とする。
 - (2) 新株予約権の行使により株式を交付する場合における増加する資本金に関する事項 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の 定めるところに従って算出された資本金等増額限度額に0.5を乗した金額とし、計算の結果1円未満の 端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。
 - 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 8.新株予約権の行使の条件
 - 本新株予約権の行使に際して出資された金額の累計額が15億円を超えることとなるときは、当該新株予約権の行使はできません。
 - 新株予約権の行使請求の効力発生日の直前取引日において、取引所における当社普通株式の普通取引の終値が22,800円を下回る場合は、当該新株予約権の行使はできません。また、各新株予約権の一部行使はできません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (平成23年6月1日から 平成23年8月31日まで)	第7期 (平成22年9月1日から 平成23年8月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約 権付債券等の数(個)	4,125	6,725
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	4,125	6,725
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	26,046	27,587
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	107,439	185,528
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条		6 725
項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)		6,725
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権		6,725
付社債券等に係る累計の交付株式数(株)		0,723
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権		27,587
付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)		21,301
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権		185,528
付社債券等に係る累計の資金調達額 (千円)		105,520

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年6月26日(注)1	80	48,410	400	459,950	400	324,150
平成18年6月26日(注)2	7,000	55,410	87,500	547,450	87,500	411,650
平成18年6月26日(注)3	3,500	58,910	43,750	591,200	43,750	455,400
平成18年10月18日(注)4	6,000	64,910	358,800	950,000	358,800	814,200
平成19年2月13日(注)5	2,000	66,910	10,000	960,000	10,000	824,200
平成19年4月1日~	7 670	74 500	90 500	1 040 500	90 500	004 700
平成20年3月31日(注)6	7,670	74,580	80,500	1,040,500	80,500	904,700
平成20年3月13日(注)7	4,500	79,080	904,995	1,945,495	904,995	1,809,695
平成20年4月1日~	0 725	07 015	256,112	2,201,607	256 112	2,065,807
平成21年8月31日(注)8	8,735	87,815	250,112	2,201,007	256,112	2,005,607
平成21年9月1日~	430	00 245	5,375	2,206,982	5,375	2 074 192
平成22年8月31日(注)9	430	88,245	5,375	2,200,962	5,375	2,071,182
平成22年9月22日(注)10	22,000	110,245	315,590	2,522,572	315,590	2,386,772
平成22年9月1日~	6 925	117 070	97,221	2,619,794	07 221	2,483,994
平成23年8月31日(注)11	6,825	117,070	91,221	2,019,794	97,221	2,400,994

- (注)1.第4回新株予約権の行使、行使価格10,000円、資本金組入額5,000円、行使者 松下健一
 - 2.第5回新株予約権の行使、行使価格25,000円、資本金組入額12,500円、行使者 堤 純也
 - 3.第9回新株予約権の行使、行使価格25,000円、資本金組入額12,500円、行使者 堤 純也
 - 4 . 有償一般募集 (ブックビルディング方式による募集)

発行価格 130,000円

発行価額 119,600円

資本組入額 59,800円

払込金総額 717,600千円

- 5 . 第2回新株予約権の行使、行使価格10,000円、資本金組入額5,000円、行使者 堤 加衣
- 6.新株予約権の行使による増加であります。
- 7.有償第三者割当

割当先 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ

4,500株

発行価格 402,220円

資本組入額 201,110円

- 8.新株予約権の行使による増加であります。
- 9. 新株予約権の行使による増加であります。
- 10. 平成22年9月22日を払込期日とするGMOインターネット株式会社に対する第三者割当増資により、発行済株式総数が22,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ315,590千円増加しております。 発行価格 28,690円

資本組入額 14,345円

- 11. 第2回新株予約権(第三者割当て)の行使により、発行済株式総数が6,725株、資本金及び資本準備金がそれ ぞれ95,971千円増加し、第10回新株予約権の行使により、発行済株式総数が100株、資本金及び資本準備金が それぞれ1,250千円増加しております。
- 12. 当事業年度後、有価証券報告書の提出日前月末までに、新株予約権の行使により、発行済株式総数が100株、資本金及び資本準備金がぞれぞれ1,053千円増加しております。

(6)【所有者別状況】

平成23年8月31日現在

									<u> </u>
		株式の状況						×-+:##+	
区分	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国注 個人以外	法人等 個人	個人その他	計	単元未満株式の 状況
株主数(人)		4	20	53	15	9	7,501	7,602	
所有株式数		1,157	2,603	44,433	2,853	101	65,923	117,070	
(株)									
所有株式数の		0.98	2.22	37.95	2.43	0.08	56.31	100.00	
割合(%)		0.30	2.22	37.33	2.43	0.00	30.51	100.00	

(7)【大株主の状況】

平成23年8月31日現在

		1 7-70 1	- / 3 / 0 1
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
GMOインターネット株式会社	東京都渋谷区桜丘町26-1	22,000	18.79
堤 純也	東京都港区	8,400	7.17
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	東京都千代田区永田町二丁目11番1号	7,300	6.23
KDDI株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目3番2号 ND	4,300	3.67
國吉芳夫	東京都世田谷区	3,280	2.80
株式会社バンダイナムコホールディン グス	東京都品川区東品川四丁目 5 番15号	3,000	2.56
株式会社フュートレック	│ │大阪府大阪市淀川区西中島六丁目1-1	3,000	2.56
株式会社ドコモ・ドットコム	東京都港区赤坂一丁目7-1	3,000	2.56
MORGAN STANLEY & CO.INTERNATIONAL PLC (常任代理人 モルガン・スタンレーM UFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANAR Y WHARF, LONDON E14 4QA ENGLAND (東京都渋谷区恵比寿四丁目20-3)	1,602	1.36
株式会社メガチップス	大阪府大阪市淀川区宮原四丁目1-6	1,200	1.02
計	-	57,082	48.72

- (注) 1. GMOインターネット株式会社は、平成22日9月22日に当社が第三者割当増資のため発行した株式を100%引き受けたことにより、主要株主となりました。
 - 2. 当社は、平成22年9月22日を払込期日とする、GMOインターネット株式会社に対する第三者割当増資を実施しております。

なお、第三者割当増資の内容は以下のとおりであります。

- (1)割当先 GMOインターネット株式会社
- (2) 発行新株式数 22,000株
- (3)議決権の数 22,000個
- (4)発行済株式総数に対する所有株式数の割合 19.96%
- 3.マッコーリー・バンク・リミテッドから平成23年8月24日付で大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成23年8月18日現在で以下の株式を保有している旨報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、マッコーリー・バンク・リミテッドの大量保有報告書 (変更報告書)の写しの内容は以下のとおりであります。

名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
マッコーリー・バンク・リミテッド	オーストラリア連邦ニューサウスウェールズ 州 2 0 0 0 シドニーマーティンプレイス 1	18,375	13.58%

- (注)1.「保有株券等の数」欄には新株予約権証券が含まれております。
 - 2.「株券等保有割合」欄には新株予約権証券が含まれております。

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年8月31日現在

			13X20
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 117,070	117,070	当社は単元株制度を採用してい ないため、単元株式数はありま せん。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	117,070	-	-
総株主の議決権	-	117,070	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9)【ストック・オプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

平成16年7月12日臨時株主総会決議(平成16年7月12日取締役会決議による第2回付与)

1 % · • 1 · / 3 · = Latting -	73 1 1/11-12 20/11-01-01-11-11-11-11-11-11-11-11-11-11-1
決議年月日	平成16年 7 月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役等4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	9,780
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 付与対象者の権利行使による新株発行により、9,420株分の株式の数が減少し、平成22年8月31日現在、360株となっております。また、付与対象者の区分及び人数は従業員1名となっております。

平成16年7月12日臨時株主総会決議(平成16年7月12日取締役会決議による第3回付与)

決議年月日	平成16年7月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	社外協力者6名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
株式の数(株) 新株予約権の行使時の払込金額(円) 新株予約権の行使期間 新株予約権の行使の条件 新株予約権の譲渡に関する事項 代用払込みに関する事項	100 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 同上 同上

(注) 付与対象者の権利放棄により社外協力者 3 名50株分の権利が喪失し、また付与対象者の権利行使により社外協力者 2 名30株分の株式の数が減少し、平成22年 8 月31日現在20株となっております。

平成17年3月28日臨時株主総会決議(平成17年3月28日取締役会決議による第4回付与)

決議年月日	平成17年 3 月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役2名、従業員6名、及び取締役、監査役及び従業員の
刊与対象省の区方及び入数(右)	内定者14名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	4,160
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 付与対象者の権利行使による新株発行により、3,940株分の株式の数が減少し、平成22年8月31日現在、220株となっております。また、付与対象者の区分及び人数は従業員2名となっております。

平成17年6月15日臨時株主総会決議

(平成17年6月6日臨時取締役会決議における第8回付与の20株と平成18年3月1日臨時取締役会決議における第13回付与の30株の合計)

決議年月日	平成17年 6 月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	社外協力者4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	50
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 付与対象者の権利行使による新株発行により、40株分の株式の数が減少し、平成22年8月31日現在、10株となっております。また、付与対象者の区分及び人数は社外協力者1名となっております。

平成17年9月27日臨時株主総会決議(平成17年9月27日取締役会決議による第10回付与)

決議年月日	平成17年 9 月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役4名、監査役1名、従業員2名及び従業員内定者3
刊与対象省の区方及び入数(右)	名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	5,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 付与対象者の権利行使による新株発行により、3,750株分の株式の数が減少し、平成22年8月31日現在、1,120株となっております。また、付与対象者の区分及び人数は取締役2名、従業員2名、元取締役1名、元監査役1名となっております。

平成18年3月17日臨時株主総会決議(平成18年3月17日取締役会決議による第14回付与)

決議年月日	平成18年 3 月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役5名、従業員11名及び従業員内定者11名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	4,420
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 付与対象者の権利行使による新株発行により2,280株分の株式の数が減少し、付与対象者の権利放棄により従業 員内定者4名330株分の権利が喪失し、平成22年8月31日現在1,810株となっております。

平成18年3月17日臨時株主総会決議(平成18年3月17日取締役会決議による第15回付与)

決議年月日	平成18年 3 月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	社外協力者 4 名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	220
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
新株予約権の行使期間 新株予約権の行使の条件 新株予約権の譲渡に関する事項 代用払込みに関する事項	同上

⁽注) 付与対象者の権利行使による新株発行により15株分の株式の数が減少し、付与対象者の権利放棄により社外協力者 1 名50株分の権利が喪失し、平成22年 8 月31日現在155株となっております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】 該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主への還元を第一として配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当社では、当面は安定した財務体質に裏付けられた経営基盤の強化を図るとともに、新製品開発投資及び今後の事業展開に備え内部留保の充実を優先させていただく方針としており、従来より配当を実施しておらず、当期及び次期に関しましても無配とさせていただきます。しかしながら、当社では株主に対する利益還元を経営の重要な課題のひとつとして位置付けており、事業展開の状況と各期の経営成績を総合的に勘案し可能な限り早期に配当を実施したいと考えております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第3期	第4期	第 5 期	第6期	第7期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年8月	平成22年8月	平成23年8月
最高(円)	517,000	742,000	571,000	147,900	86,700
最低(円)	136,000	167,000	58,100	25,510	18,710

(注)1.最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成18年10月19日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該 当事項はありません。

2. 第5期は、決算期変更により平成20年4月1日から平成21年8月31日までの17ヶ月となっております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年 3 月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	67,000	44,400	39,800	33,300	36,800	28,380
最低(円)	30,800	31,150	29,010	28,500	27,500	18,710

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

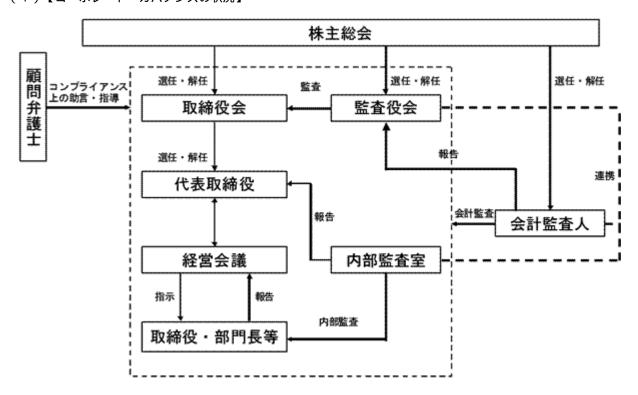
役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	堤 純也	昭和40年8月10日生	平成6年5月 平成14年7月 平成21年3月 平成21年5月 平成21年5月 平成23年5月 平成23年6月 平成23年10月	同社 取締役副社長 当社設立 代表取締役社長(現任) Acrodea Korea, Inc. 取締役 株式会社AMS 代表取締役社長 Acrodea America, Inc. Chairman (現任) 当社 ソリューション事業部及び 内部監査室管掌(現任) GMOゲームセンター株式会社 取締役副会長(現任) 株式会社AMS 代表取締役会長 (現任) Acrodea Korea, Inc. 代表取締役 会長(現任)	(注) 3	8,400
取締役副社長	-	國吉芳夫	昭和40年7月4日生	平成9年4月 平成14年4月 平成16年1月 平成16年7月 平成20年4月 平成22年8月 平成23年6月	株式会社電通国際情報サービス入社 株式会社エイチアイ入社 当社設立 取締役 当社 取締役副社長(現任) Acrodea Korea, Inc. 取締役(現任) 株式会社 A M S 代表取締役社長 G M O ゲームセンター株式会社 監査役(現任)	(注) 3	3,280
取締役	-	桑原 崇	昭和38年2月7日生	昭和63年4月 平成16年8月 平成20年1月 平成22年8月 平成22年8月 平成23年7月 平成23年10月 平成23年11月		(注) 3	-
取締役	-	Joon Hyung, Kim	昭和51年9月3日生		代表取締役社長 (現任)	(注) 3	-
取締役	-	木村貢大	昭和53年10月16日生	平成10年4月 平成14年3月 平成16年10月 平成17年5月 平成20年4月 平成23年6月	有限会社トラバント設立 取締役 株式会社トラバントに組織変更 取締役副社長 当社 取締役(現任) Acrodea Korea,Inc. 取締役	(注) 3	510

昭和39年4月 日本IBM株式会社入社 昭和61年6月 株式会社でSK 取締役 平成2年6月 株式会社工ビキタス・ビジネステク ノロジー 取締役 平成15年1月 エニーユーザーグローバル株式会社 事務取締役 平成16年4月 株式会社オープンハウス 監査役 平成18年3月 当社 監査役 平成19年4月 日本ゼルネット株式会社 代表取締役 平成29年6月 当社 取締役 (注) 3 平成29年6月 日本ゼルネット株式会社 八表取締役 平成15年12月 INGペアリング証券会社入社 平成15年12月 インデル株式会社 入社 平成15年12月 インデル株式会社 入社 平成15年12月 インデル株式会社 入社 平成15年12月 インデル株式会社 入社 平成15年12月 東京20年6月 インデル株式会社 入社 平成15年12月 東京20年6月 インデルを表せ入社 平成15年12月 東京20年6月 株式会社アドバンスト・メディア 入社 平成19年6月 同社 取締役 (現任) 平成29年6月 株式会社フュートレック入社 平成29年6月 株式会社フュートレック 取締役 (現任) 平成29年6月 株式会社フュートレック 取締役 (現任) 平成29年6月 株式会社フュートレック 取締役 (現任) 平成29年6月 株式会社フュートレック 取締役 (現任) 平成19年6月 東京20年1月 当社 取締役 現任 ア成19年6月 東京20年1月 当社 取締役 現任) 平成19年6月 東京20年1月 当社 取締役 現任) 平成19年6月 東京20年1月 当社 取締役 (現任) 平成19年6月 日本1日 コオルネ社 内部監査室局 (注)	役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	
平成9年4月 日本ゼネラルモーターズ株式会社 人社 平成12年6月 インデル株式会社 入社 平成12年6月 インデル株式会社 入社 平成12年6月 インデル株式会社 入社 平成12年6月 インベスター・ゲロース・キャピタル・アジア 日本副代表 株式会社アドバンスト・メディア 人社 平成19年6月 同社 取締役 (現在) 平成22年1月 当社 取締役 (現在) 平成22年1月 当社 取締役 (現在) 平成23年6月 平成19年3月 平成19年3月 平成19年3月 当社 常勤監査役 (現在) 年成21年1月 年成21年6月 本元会社 ANS 監查役 年成14年6月 本元会社 ANS 監查役 (現在) 年成14年6月 本元会社 ANS 監查役 (現在) 年成14年6月 本元会社 ANS 監查役 (現在) 年成14年6月 和光証券株式会社入社 平成14年6月 和光証券株式会社入社 平成14年6月 和光証券株式会社入社 平成14年6月 和光証券株式会社入社 平成14年6月 和光証券株式会社入社 平成14年6月 和光証券株式会社 執行役員 リスクマネジメント部長 株式会社所総合研究所 常務取締役 年成14年6月 新光証券株式会社 執行役員 リスクマネジメント部長 年成14年6月 年成14年6月 新光証券株式会社 執行役員 日本成14年1月 年成14年6月 年成14年6月 新光証券は不会社系の研究所 常務取締役 日本成14年1月 年成14年6月 年成14年6月 年成14年6月 年成14年6月 日本成14年1月 日本成14年6月 日本成14年1月 日本成14年1月		-	八田武彦	昭和16年 6 月28日生	昭和61年6月 平成2年6月 平成12年2月 平成15年1月 平成16年4月 平成18年3月 平成19年4月	株式会社CSK 取締役 株式会社神戸鉄鋼所入社 株式会社ユビキタス・ビジネステク ノロジー 取締役 エニーユーザーグローバル株式会社 専務取締役 株式会社オープンハウス 監査役 当社 監査役 日本セルネット株式会社 代表取締役 当社 取締役(現任)	1 ' '	-
中域 中域 中域 中域 中域 中域 中域 中域		-	吉田一也	昭和38年10月12日生	平成 9 年 4 月 平成11年10月 平成12年 6 月 平成15年12月 平成18年 7 月 平成19年 6 月 平成22年 2 月 平成22年11月	日本ゼネラルモーターズ株式会社 入社 INGベアリング証券会社入社 インテル株式会社 入社 インベスター・グロース・キャピタ ル・アジア 日本副代表 株式会社アドバンスト・メディア 入社 同社 取締役 株式会社フュートレック入社 当社 取締役(現任) 株式会社フュートレック 取締役		-
監査役 (注) 2 - 高畑完正 昭和24年2月16日生 平成11年6月 同社 執行役員リスク管理部長 平成12年4月 新光証券株式会社 執行役員 リスクマネジメント部長 (注) 4 - (注) 4 W和24年2月16日生 (注) 2 平成14年6月 株式会社新光総合研究所 常務取締役 平成21年11月 株式会社AMS 監査役(現任) 平成23年11月 当社 監査役(現任) 当社 監査役(現任) 監査役 (注) 2 日曜和37年3月 東急建設株式会社入社 平成5年4月 世紀東急工業株式会社入社 平成13年6月 同社 常勤監査役 (注) 4 - (注) 4	常勤監査役	-	本郷 洋	昭和22年 2 月24日生	平成14年6月 平成19年3月 平成20年6月 平成21年5月	エス・ティ・サービス株式会社 常務取締役 当社入社 内部監査室長 当社 常勤監査役(現任) 株式会社AMS 監査役 Acrodea Korea,Inc. 監査役		3
監査役 (注)2 - 尾原和人 昭和18年10月26日生 昭和18年10月26日生 中成5年4月 平成5年4月 平成13年6月 同社常勤監査役 世紀東急工業株式会社入社 (注) - 4 (注) 4		-	高畑完正	昭和24年 2 月16日生	平成11年6月 平成12年4月 平成14年6月 平成21年11月 平成21年11月	和光証券株式会社入社 同社 執行役員リスク管理部長 新光証券株式会社 執行役員 リスクマネジメント部長 株式会社新光総合研究所 常務取締役 当社 常勤監査役 株式会社 A M S 監査役(現任)		-
計 12,193		-	尾原和人	昭和18年10月26日生	昭和37年3月 平成5年4月 平成13年6月	東急建設株式会社入社 世紀東急工業株式会社入社 同社 常勤監査役 当社 監査役(現任)		12,193

- (注)1. 取締役 八田武彦、吉田一也は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 2.監査役 高畑完正、尾原和人は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 3. 平成23年11月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する 定時株主総会終結の時まで。
 - 4. 平成21年11月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する 定時株主総会終結の時まで。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】



企業統治の体制

a 企業統治に対する基本的な考え方

当社は、株主重視の考え方に立脚し、企業価値の最大化と透明性が高く経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の両立を経営上の最も重要な課題の一つと考えており、取締役会の適時開催、社外取締役による経営モニター機能の充実化、また監査役監査及び内部監査による経営チェック機能の強化、顧問弁護士等の外部の助言も積極的に取り入れ、必要な経営組織や社内体制の整備拡充を随時図っていく方針であります。

また当社では、企業の社会的責任 (Corporate Social Responsibility) を果たしていくため、適時開示の重要性を認識し、情報開示の迅速性・公平性を図るための管理体制の強化も進めてまいります。

b 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、取締役会、監査役会を設置しております。また、取締役会に付議する事項を含む経営戦略上の重要な事項についての方向性や方針を審議する会議体として、経営会議を設けております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりであります。また、図示すると上記のとおりとなります。

1 取締役会

取締役会は、常勤の取締役5名に加え、社外取締役2名及び経営監視を主とする監査役3名で運営されております。原則として毎月1回開催し、会社の業務執行に関する意思決定機関として、経営の妥当性、効率性及び公正性等について適宜検討し、法令及び定款に定められた事項、ならびに重要な事項はすべて付議され、業績の状況とその対策及び中期的な経営課題への対処についても検討しております。また、迅速な意思決定が必要な課題が生じた場合には、逐次、取締役会を開催することとなっており、十分な議論の上で経営上の意思決定を行っております。

2 監査役会

監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名で構成されております。各監査役は、取締役会に出席し、審議状況等を監査するとともに、適宜、経営全般または個別案件に関する客観的かつ公正な意見陳述を行っております。その他、監査役は監査方針の決定、会計監査人からの報告聴取、取締役等からの営業報告聴取、経営会議の出席を行うとともに、これらの監査結果を、監査役相互に意見・情報交換を行い、監査の実効性を高めております。

3 経営会議

取締役会に付議する事項を含む経営戦略上の重要な事項についての方向性や方針を審議する会議体として、経営会議を毎月1回以上開催しております。その構成は、常勤取締役及び幹部社員による運営となっており、常勤監査役はオブザーバーとして毎回参加しております。

c 企業統治の体制を採用する理由

取締役会及び監査役会に加えて、常勤取締役、常勤監査役ならびに部門長で構成する経営会議、及び内部統制委員会を連携させることによって、企業統治の強化を図ることができると考えております。

さらに、監査役会を構成する監査役3名のうち2名が社外監査役であり、独立性を確保するとともに、取締役の業務執行に対する監督機能を十分に果たしていると考えております。

d 内部統制システムの整備の状況

当社は、平成19年9月25日の取締役会において「内部統制に関する基本方針」を決議し、平成22年9月22日の取締役会において一部改定しており、この基本方針に基づいて体制の整備を進めております。 以下は、当社の「内部統制に関する基本方針」であります。

記

- 1. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
 - (1)当社は、当社グループの取締役、使用人が法令・定款等を遵守する行動を確保するため、行動規範を含む「アクロディアグループ企業憲章」「コンプライアンス方針」及び「コンプライアンス規程」を制定し、取締役は、自らこれを遵守し、いささかもこれに反する行動を行なってはならない。また、使用人に対しては、その遵守することを周知徹底する責任を負うものとする。
 - (2)当社は、内部通報制度を設け、「コンプライアンス規程」に違反行為が行われ、または行われようとしていることを取締役ならびに使用人等が知った際に、通報できる体制を設けることとする。寄せられた事案は、「内部通報規程」に基づき適切に対応し、相談者のプライバシーについては、同規程に従い、厳重に保護する。
 - (3)当社は、取締役及び使用人が法令、定款及び社内規程に適合することを確保するため、継続して教育研修を実施する。
 - (4)当社は、反社会的な活動や勢力に対して一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求に対しては組織全体として毅然とした対応をとる。
- 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制
 - (1)当社は、重要な会議の議事録、取締役の職務執行に係る情報を含む重要な文書等は、「文書管理規程」及び「情報セキュリティ規程」に基づき適切に保存管理する。
 - (2)取締役の職務の遂行に係る情報は、取締役または監査役等から要請があった場合に備え、適時閲覧可能な状態を維持する。
- 3. リスク管理に関する規程その他の体制
 - (1)取締役は、全社的なリスク管理及び危機管理対策からなるリスク管理体制を適切に構築し、適宜その体制 を点検することによって有効性を向上させる。
 - (2)リスク管理体制については、「リスク管理規程」を定めるとともに、継続的な改善活動を行うとともに、 教育研修を適宜実施する。
 - (3)事業活動に伴う各種のリスクについては、所管部門長が職務執行の中で管理することを基本とするが、複数の所管部門に係る場合には、管理部管掌取締役が適切に管理統括する。
 - (4)全社的なリスクマネジメントの推進及びリスク管理に関する課題抽出とその対応策を協議し、リスクの顕在化による損害を最小限にするための組織として、取締役及び部門長を委員とし、取締役社長を委員長とする内部統制委員会を設ける。なお、監査役は内部統制システムの構築状況を監査するために参加することができる。
 - (5)事業の重大な障害、瑕疵、重大な情報漏えい、重大な信用失墜、災害等の発生に備え、対応組織の設置、 情報連絡体制の構築等について「危機管理規程」に定めるとともに、危機発生時には、規程に基づき対応 する。
- 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1)取締役は、取締役会の機能強化と効率的な運営に努めなければならない。また、取締役は、取締役会及び経営会議等重要な会議において経営判断の原則に基づき意思決定を行う。
- (2)当社は定款及び取締役会規程に基づき、原則月1回、また必要に応じて適宜臨時取締役会を開催する。また、その意思決定の妥当性を高めるため、社外取締役を1名以上置くものとする。

- 有価証券報告書
- (3)取締役会の決定に基づく職務執行については、社内規定において責任と権限を明確にし、取締役及び使用 人がそれぞれ適切かつ迅速に執行する。
- 5. 当会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当社は、当社グループにおける業務の適正を確保するため、当社グループ全体に適用する行動規範を含む企業憲章を定める。
 - (2)当社は、当社グループが一体となって事業活動を行い、グループ全体の企業価値を向上させるため、「グループ会社管理規程」を定め、経営管理及び指導育成を行う。
 - (3)内部監査室は、グループ会社の内部監査を実施し、グループ会社の業務が適正に行われているかを監査し、その結果を取締役会に報告する。
- 6.監査役を補助すべき使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人の設置を求めた場合には、速やかに設置する。その場合には、監査業務に関しては当該使用人が取締役等の指揮命令を受けないこととし、取締役からの独立性を確保する。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

取締役は、会社の信用の著しい低下、業績への重大な影響、法令定款違反等の事実が発生したとき、またはそのおそれがあるときは、速やかに監査役に報告するとともに、監査役の求める事項について必要な報告をする。また、使用人から監査役に対し必要かつ適切な報告が行われるよう体制を整備する。

- 8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1)監査役の独立性を担保するため、その過半数を社外監査役とする。
 - (2)取締役社長及び取締役は、監査役との間で定期的に会合を行うほか、監査役の職務執行のために必要な監査環境を整備しなければならない。
 - (3)監査役が経営会議その他重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べることができる体制を整備する。
 - (4)内部監査室は、監査役会との協議により監査役会の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告する。

e リスク管理体制の整備状況

当社では、自らがおかれている外部環境及び内部要因を適宜分析し、事業上のリスクを取締役会ならびに経営会議において常に把握するとともに、法律上の判断が必要な場合は顧問弁護士から適宜助言を受けて予防策を講じる体制をとっております。現在、リスク情報の一元化の強化に向け管理体制の整備を行っているとともに、経営陣のみならず全社員のリスクに対する認識の周知徹底に努めております。

f 責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役 八田武彦、吉田一也及び社外監査役 高畑完正、尾原和人との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は会社法第425条第1項に定める額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意で且つ重大な過失がないときに限られます。

内部監查、監查役監查

当社の内部監査及び監査役監査の組織、ならびに内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携の状況については以下のとおりであります。

a 内部監査

内部監査は、平成17年4月より、コンプライアンス経営のための内部統制システムとして実施しております。 現在、内部監査室を配置しており、構成員は専任の内部監査人1名であります。監査役及び監査法人と連携を取りながら、社内の各業務が経営方針や社内規程、会計基準等に準拠して行われているか、経営的にみて効率よく行われているか、法令を遵守しているかといった観点から、定期的に各部門、子会社から監査担当者を任命し計画的に実施しております。

監査手法につきましては、内部監査規程に基づき、下記の要領で実施しております。

- 1. 内部監査計画書ならびに監査項目を代表取締役に提出
- 2. 監査実施前に各被監査部門担当者宛に内部監査実施通知書を提出
- 3. 監査終了後に代表取締役宛に内部監査報告書を提出
- 4.必要に応じて被監査部門担当者には勧告書を提出の上、改善を指示
- 5.代表取締役宛に改善報告書の提出
- 6.改善状況の確認

b 監査役監査

当社は監査役制度を採用しております。監査役は、常勤1名、非常勤2名の併せて3名で構成されております。 監査役監査といたしましては、取締役の業務執行について厳正な監視を行うことに中心とし、法令順守体制、内部統制状況を、取締役会のほか重要会議に出席、取締役及び実務担当者へのヒアリング、会計監査への立会い、 諸書類の閲覧等を通じて実施しております。また、監査法人及び内部監査担当者との連携を図ることにより監 査機能を強化しております。

c 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携の状況

内部監査室長は、監査役に対しましては、内部監査実施の状況を報告するほか、必要に応じて内部監査に立会いを求め、監査手法等について助言・指導を仰いでおります。監査法人とは、四半期及び期末監査時等に協議を行い、監査法人からの指摘懸念事項を内部監査の監査事項に反映させるよう内部監査を通じて現れた問題点を協議し改善に役立てるほか、監査手法等について助言を得るなどにより相互連携の強化を図っております。

社外取締役及び社外監査役

a. 当社の社外取締役は2名であります。

社外取締役である吉田一也は、これまで事業法人で豊富なビジネス経験、見識を有しており、社外取締役として当社の経営に資するところが大きいと判断し、当社から就任を要請しております。

社外取締役である八田武彦は、事業法人における豊富な経験・実績・見識を有しており、かつ、社外取締役として当社の経営に資するところが大きいと判断し、当社から就任を要請しております。また、同氏は当社と人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係について当社の一般株主との利益相反が生じるおそれがないことから、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

b. 当社の社外監査役は2名であります。社外監査役である高畑完正は、長年にわたる証券業界での業務経験で培われた豊富な経験と見識から、当社取締役の業務執行の適正性を確保するための監査業務を行い、また、助言・提言を行っております。

社外監査役である尾原和人は、長年にわたる事業会社での業務経験で培われた豊富な経験と見識から、当社取締役の業務執行の適正性を確保するための監査業務を行い、また、助言・提言を行っております。

なお、社外監査役2氏は、当社と人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係について当社の一般株主との利益相反が生じるおそれがないことから、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

c. 当社は、社外取締役及び社外監査役が独立した立場から経営への監督と監視を的確かつ有効に実行できる体制を構築するため、内部監査室及び管理部との連携の下、必要の都度、経営に関わる必要な資料の提供や事情説明を行う体制をとっております。また、その体制をスムーズに進行させるため、常勤監査役が内部監査室と密に連携することで社内各部門からの十分な情報収集を行っております。これらを通して社外取締役及び社外監査役の独立した活動を支援しております。

役員の報酬等

a 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	基本報酬 (千円)	対象となる役員の員数(名)
取締役	72.052	72.052	r
(社外取締役を除く)	73,952	73,952	3
監査役	0.010	0.010	1
(社外監査役を除く)	9,810	9,810	-
社外役員	17,410	17,410	3

- (注)当事業年度末現在の取締役は7名(うち社外取締役2名)、監査役3名(うち社外監査役2名)であります。 上記の取締役及び監査役の員数と相違しておりますのは、取締役2名が無報酬となっていることによります。
 - b 役員ごとの連結報酬等の総額 報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。
 - c 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの 該当事項はありません。

d 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬につきましては、株主総会が決定する報酬総額の限度内において、取締役会にて決定しております。また、監査役の報酬につきましては、株主総会が決定する報酬総額の限度内において、監査役の協議にて決定しております。

株式の保有状況

a 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 3 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 46,191千円

- b 保有目的が純投資目的以外の目的である上場株式
- (前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

c 保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は監査法人A&Aパートナーズと公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく監査契約を締結しており、独立監査人としての立場から、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。

なお、当社と同監査法人は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は1,000万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

当事業年度の会計監査業務を執行した公認会計士は進藤直滋氏及び町田眞友氏の2名であり、監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他の補助者3名であります。

取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

取締役の解任の決議要件

当社は、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、機動的な事業遂行を可能にすることを目的とするものです。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を実施することを目的とするものです。

中間配当

当社は、取締役会の決議によって毎年2月末日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当(会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をいう)を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を目的としております。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が期待される役割・機能を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役(監査役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、監査役が期待される役割・機能を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

	前連結会	会計年度	当連結会	
区分	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく報 酬(千円)	監査証明業務に基づく 報酬 (千円)	非監査業務に基づく報 酬(千円)
提出会社	30,000	-	30,000	-
連結子会社	-	-	•	-
計	30,000	-	30,000	-

(注)平成22年8月27日に提出いたしました平成20年3月期から平成22年8月期に係る有価証券報告書等の訂正報告書について、監査証明業務に基づく監査報酬14,750千円が前連結会計年度において別途発生しております。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】 該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社では、監査公認会計士等の監査計画・監査内容、監査に要する時間等を十分に考慮し、適切に監査報酬額を決定しております。

第5【経理の状況】

- 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成21年9月1日から平成22年8月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、 当連結会計年度(平成22年9月1日から平成23年8月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年9月1日から平成22年8月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年9月1日から平成23年8月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年9月1日から平成22年8月31日まで)及び当連結会計年度(平成22年9月1日から平成23年8月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成21年9月1日から平成22年8月31日まで)及び当事業年度(平成22年9月1日から平成23年8月31日まで)の財務諸表について、監査法人A&Aパートナーズにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の新設、改廃やそれらの内容、考え方や背景等についての情報を得る等の対応をしております。

1【連結財務諸表等】 (1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (平成22年8月31日)	当連結会計年度 (平成23年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	109,260	₃ 214,993
受取手形及び売掛金	127,527	174,370
営業未収入金	94,566	33,414
仕掛品	41,794	17,397
その他	108,708	27,489
貸倒引当金	32,587	890
流動資産合計	449,270	466,774
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	62,876	56,240
減価償却累計額	28,424	34,912
建物及び構築物(純額)	34,452	21,327
機械装置及び運搬具	3,053	
減価償却累計額	1,374	<u>-</u>
機械装置及び運搬具(純額)	1,679	-
工具、器具及び備品	128,512	140,902
減価償却累計額	98,755	111,651
工具、器具及び備品(純額)	29,757	29,250
有形固定資産合計	65,888	50,578
無形固定資産		
のれん	3,119	-
ソフトウエア	998,472	768,991
ソフトウエア仮勘定	97,897	63,618
その他	13	13
無形固定資産合計	1,099,502	832,623
投資その他の資産		
長期貸付金	337,423	375,000
投資有価証券	84,965	402,049
長期未収入金	-	101,903
その他	153,618	117,184
貸倒引当金	384,959	460,070
投資その他の資産合計	191,048	536,067
固定資産合計	1,356,439	1,419,269
資産合計 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1,805,709	1,886,043

	前連結会計年度 (平成22年 8 月31日)	当連結会計年度 (平成23年 8 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	25,700	59,673
短期借入金	703,870	3 566,044
1年内償還予定の社債	5,000	-
未払金	314,670	332,889
未払法人税等	7,250	10,749
事業再編損失引当金	-	43,416
その他	152,029	135,922
流動負債合計	1,208,521	1,148,695
固定負債		
退職給付引当金	25,957	31,106
固定負債合計	25,957	31,106
負債合計	1,234,479	1,179,802
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,206,982	2,619,794
資本剰余金	2,071,182	2,483,994
利益剰余金	3,672,103	4,493,939
株主資本合計	606,061	609,849
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	-
為替換算調整勘定	55,861	54,989
その他の包括利益累計額合計	55,861	54,989
新株予約権	8,000	17,434
少数株主持分	13,029	133,947
純資産合計	571,230	706,241
負債純資産合計	1,805,709	1,886,043

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)
	2,931,548	2,166,813
売上原価	2,044,758	1,657,808
売上総利益	886,789	509,004
販売費及び一般管理費	1,736,914	1,127,765
営業損失()	850,125	618,760
営業外収益		
受取利息	4,365	4,113
受取配当金	742	-
物品壳却益	7,239	-
その他	3,618	1,395
営業外収益合計	15,965	5,509
営業外費用		
支払利息	13,969	15,714
為替差損	7,914	2,398
株式交付費	297	3,132
貸倒引当金繰入額	-	720
持分法による投資損失	57,535	43,730
その他	156	5,487
営業外費用合計	79,873	71,183
経常損失()	914,034	684,434
特別利益		
持分变動利益	19,956	60,385
投資有価証券売却益	39,516	- 220
固定資産売却益	2 194	228
貸倒引当金戻入額		3,383
特別利益合計	59,667	63,997
特別損失		
固定資産除却損	-	7,382
固定資産売却損	480	-
投資有価証券評価損	-	38,766
減損損失	₅ 261,834	-
ソフトウェア償却費	706,675	13,385
貸倒引当金繰入額	337,423	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	3,700
課徴金	-	78,149
事務所閉鎖損失	-	11,527
事業再編損失引当金繰入額	-	43,416
その他	38,649	707
特別損失合計	1,345,062	197,035
税金等調整前当期純損失()	2,199,429	817,472
法人税、住民税及び事業税	1,781	6,927

EDINET提出書類 株式会社アクロディア(E05630)

有価証券報告書

	前連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)
法人税等調整額	2,169	-
法人税等合計	3,951	6,927
少数株主損益調整前当期純損失()	-	824,400
少数株主損失 ()	11,318	19,905
当期純損失()	2,192,062	804,495

【連結包括利益計算書】

(単位:千円) ------年度 当連結会計年度

	前連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)
少数株主損益調整前当期純損失()	-	824,400
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	-	3,562
その他の包括利益合計	-	3,562
包括利益	-	827,963
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	803,624
少数株主に係る包括利益	-	24,338

(単位:千円)

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 (自 平成22年9月1日 至 平成22年8月31日) 至 平成23年8月31日) 株主資本 資本金 前期末残高 2,201,607 2,206,982 当期変動額 412,811 新株の発行 5,375 当期変動額合計 412,811 5,375 当期末残高 2,206,982 2,619,794 資本剰余金 前期末残高 2,065,807 2,071,182 当期変動額 5,375 412,811 新株の発行 当期変動額合計 5,375 412,811 当期末残高 2,071,182 2,483,994 利益剰余金 前期末残高 1,480,040 3,672,103 当期変動額 当期純損失() 2,192,062 804,495 連結子会社の決算期変更に伴う増減 17,340 当期変動額合計 2,192,062 821,836 当期末残高 3,672,103 4,493,939 株主資本合計 前期末残高 2,787,374 606,061 当期変動額 新株の発行 10,750 825,623 当期純損失() 2,192,062 804,495 連結子会社の決算期変更に伴う増減 17,340 当期変動額合計 2,181,312 3,787 当期末残高 606,061 609,849 その他の包括利益累計額 その他有価証券評価差額金 前期末残高 2,970 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純 2,970 額) 当期変動額合計 2,970 当期末残高 為替換算調整勘定 前期末残高 50,700 55,861 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純 5,160 871 額) 当期変動額合計 871 5,160 当期末残高 55,861 54,989 その他の包括利益累計額合計 前期末残高 47,730 55,861 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純 8,130 871 額) 当期変動額合計 8,130 871

有価証券報告書

	前連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)
 当期末残高	55,861	54,989
新株予約権		
前期末残高	8,000	8,000
当期变動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	9,434
当期变動額合計	-	9,434
当期末残高	8,000	17,434
少数株主持分		
前期末残高	25,100	13,029
当期变動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	12,070	120,918
当期変動額合計	12,070	120,918
当期末残高	13,029	133,947
純資産合計		
前期末残高	2,772,744	571,230
当期变動額		
新株の発行	10,750	825,623
当期純損失 ()	2,192,062	804,495
連結子会社の決算期変更に伴う増減	-	17,340
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	20,200	131,223
当期変動額合計	2,201,513	135,011
当期末残高	571,230	706,241

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	2,199,429	817,472
減価償却費	1,125,314	601,905
減損損失	261,834	-
ソフトウエア償却費	706,675	13,385
のれん償却額	11,571	2,912
貸倒引当金の増減額(は減少)	383,940	5,836
事業再編損失引当金の増減額(は減少)	-	43,416
受取利息及び受取配当金	5,107	4,113
支払利息	13,969	15,714
為替差損益(は益)	1,770	2,313
株式交付費	297	3,132
投資有価証券売却損益(は益)	39,516	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	3,700
課徴金	-	78,149
固定資産除却損	-	7,382
投資有価証券評価損益(は益)	10,935	38,766
持分法による投資損益(は益)	57,535	43,730
有形固定資産売却損益(は益)	285	228
持分変動損益(は益)	19,956	60,385
売上債権の増減額(は増加)	287,206	57,746
たな卸資産の増減額(は増加)	21,928	30,988
仕入債務の増減額(は減少)	11,152	34,328
未払又は未収消費税等の増減額	54,479	25,585
その他	31,407	22,044
小計	716,295	22,452
利息及び配当金の受取額	3,966	5,254
利息の支払額	14,973	10,796
課徴金の支払額	-	7,200
法人税等の支払額	28,154	5,445
法人税等の還付額	- ·	11,569
営業活動によるキャッシュ・フロー	677,134	29,069

有価証券報告書

前連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)
697	83,79

	(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	697	83,795
定期預金の払戻による収入	5,082	5,057
有形固定資産の取得による支出	22,071	19,595
無形固定資産の取得による支出	770,767	669,187
投資有価証券の取得による支出	20,000	-
投資有価証券の売却による収入	111,468	-
貸付けによる支出	375,000	-
その他	26,176	15,373
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,045,808	782,894
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	10,572	816,075
新株予約権の発行による収入	-	23,850
新株予約権の買入消却による支出	-	8,000
少数株主からの払込みによる収入	-	148,090
短期借入金の純増減額(は減少)	89,082	115,863
長期借入金の返済による支出	225,000	12,500
社債の償還による支出	18,000	5,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	143,345	846,653
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,027	6,758
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	515,045	27,930
現金及び現金同等物の期首残高	619,262	104,217
連結子会社の決算期変更による現金及び現金同等物 の増減額(は減少)	-	1,937
現金及び現金同等物の期末残高	104,217	134,085

【継続企業の前提に関する事項】

前連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

当社グループは、前連結会計年度において営業損失 888,949千円、当期純損失1,644,480千円を計上し、当連結会 計年度においても営業損失850,125千円、当期純損失 2,192,062千円の大幅な損失を計上しております。

これにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループでは、当該状況を解消すべく、従前より携帯 電話の買い替えサイクルの長期化等に起因する端末販売台 数の減少への対策として、端末台数に依存しない収益モデ ルや事業を開始する等、ビジネスリスク分散や持続的成長 のための施策を図ってまいりました。また、前第5四半期よ り経営改善施策のひとつとして継続的に取り組んできた製 造原価率の厳格な管理及び販売管理費率の削減等により収 益性と財務状況の改善を進めてまいりましたが、当連結会 計年度においては、売上計画の大幅な未達により営業損失 となり、また、第3四半期累計期間において、グループ全体 の経営戦略の抜本的な見直しを前提としたソフトウェア資 産評価の実施などにより特別損失を計上した結果、大幅な 当期純損失を計上する結果となりました。このような状況 の下、当社グループでは、厳しい事業環境におけるグループ 全体の経営戦略の抜本的な見直しを早急に行い、早期の業 **績黒字化と財務状況の改善のための経営改善施策を策定** し、事業の再構築を進めてまいります。その一環として、以 下の施策を実施いたします。

経営方針の明確化

携帯電話市場の市場環境の劇的な変化により既存事業の 大幅な見直しを行っております。大きなトレンドとして、い わゆる日本の携帯電話市場がピークの4割減となり、今後 も成長は大きく見込みにくい中、iPhoneやAndroidを中心と したスマートフォン市場の急速な市場拡大をにらみ、当社 における開発部門及び営業部門に事業企画チームを統合 し、新規事業開発に迅速に対応できる組織を形成すること とし、スマートフォンへのビジネス展開が迅速にできる体 制を整えてまいります。既存の携帯電話事業であるミドル ウェアのライセンス事業は上記の流れから大幅な縮小を余 議なくされているため、アクロディア本体においては収益 性の高い既存製品を中心とした製品ポートフォリオに再構 成することにより、確実に収益を生み出していく製品に選 択・集中したミドルウェア事業、及び今後の成長を担うス マートフォン向けのビジネス展開にフォーカスするアプリ マーケット事業の2つに集約することとし、製品と今後の 成長事業分野について選択と集中を進めます。スマート フォン向けのアプリマーケット事業においては、本格的な 展開に向け、平成22年9月6日に締結しましたGMOイン ターネット株式会社との業務・資本提携により推進してま いります。

当連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

当社グループは、前連結会計年度において営業損失 850,125千円、当期純損失2,192,062千円の大幅な損失を計 上し、当連結会計年度においても、営業損失618,760千円、当 期純損失804,495千円を計上しております。

これにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループでは、これらの状況を解消すべく、スマートフォン向け事業への早急な移行及び E C事業の確立により、端末台数に依存しない収益モデルや事業を開始する等、ビジネスリスク分散や持続的成長のための施策を図るとともに、製造原価率の厳格な管理及び販管費率の削減等により収益性と財務状況の改善を継続的に進めております。

以下のとおり、当社グループでは、厳しい事業環境におけるグループ全体の経営戦略の抜本的、構造的な見直しを早急に行い、早期の業績回復と財務状況の改善のための経営改善施策を進めております。

スマートフォン向け事業への迅速なシフト

当社グループが関連する携帯電話業界においては、フィーチャーフォンからスマートフォンヘトレンドが大きくシフトする中、事業モデルの見直しが急務であると認識しております。当社グループの経営戦略として、製品のライセンスロイヤルティによるビジネスモデルから、携帯電話販売台数の増減に依存しない、エンドユーザーによるサービスの利用に応じたレベニューシェアによるビジネスモデルへの転換を目指して、スマートフォン向け事業及びEC事業の展開に経営資源を集中させ各種サービス対応を進めております。

まず、当連結会計年度において、当社は平成22年9月6日にGMOインターネット株式会社(以下、GMOインターネット)と資本・業務提携契約を締結し、Android搭載端末向けのスマートフォンゲームプラットフォーム事業を両社共同で開始いたしました。さらに当該事業における必要な両社の経営資源を統合し、投資負担の軽減を図ると同時に、市場の急速な動向に負けないさらなるスピード感を持った展開を図ることを目的として、GMOインターネットとの共同新設分割により、平成23年6月1日付で合弁会社GMOゲームセンター株式会社を設立いたしました。

前連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

なお、当社連結子会社Acrodea Korea, Inc.及びAcrodea America, Inc.においては、今後も海外市場での販売強化を継続してまいります。

コストの大幅な削減

製造原価につきましては、グループ全体の開発稼動率の向上に向けたプロジェクト管理の強化を更に進め開発効率の改善を図ってまいります。既存の携帯電話事業であるミドルウェアのライセンス事業は上記の流れから、自社製品開発要員を受託開発に振り向け、外注費をさらに圧縮する方針です。また、販売管理費につきましても、業務委託等において固定費化している全てのコストを見直し、不要不急なコストのカットを行う方針です。

人材の再配置と最適化

上記 の戦略の一部変更に伴いグループ全社における人材の再配置・最適化等を行い、早急に組織の機能強化を図ってまいります。

人件費の削減

これまで固定給としていた給与の一部に業績連動部分を 導入し、連動部分については計画を上回る利益を達成した ときに支給する形に変えるとともに、役員報酬についても 大幅な業績連動の導入を行う予定です。また、上記 の戦略 の変更により、今後の事業展開に合わせた人員の適正化を 行い、人件費の削減を実施しております。これら経営改善施 策の実施による事業の再構築を進めることにより、達成可 能と考えられる売上計画においても確実にキャッシュ・フ ローを生み出していける体制としていきます。さらに、経営 環境が悪化した場合においても、コア事業に集中すること により利益がでる体制を構築し、存続可能な経営を図って まいります。

また、当社は、平成22年9月6日、GMOインターネット株式会社と資本・業務締結を締結し、第三者割当による新株の発行を決定いたしました。本件第三者割当により、22,000株の新株式の発行を9月22日に実施し、運転資金及びGMOインターネット株式会社とのアプリマーケット事業展開にあたり新規事業開発資金として631百万円を調達し、財務状況の改善を図っております。

以上のとおり、前連結会計年度に実施した経営改善施策を 継続するとともに、経営戦略の抜本的な見直しによる経営 改善施策により、利益改善を図ってまいります。

しかしながら、新規事業の展望については不確定な要素が 多いことに加え、安定的な売上高の確保は外的要因に依存 する部分が大きく、売上の進捗が思わしくない場合には手 許流動性が低下する可能性があり、継続企業の前提に関す る重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、 継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表 に反映しておりません。

当連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

また、これまでフィーチャーフォンで当社製品「VIVID UI」により実現していたきせかえサービスについては、ス マートフォン向けの事業に切り替え、新たに「きせかえ touch」サービスを展開しております。平成22年11月より、 KDDI株式会社のau one きせかえでサービス開始以来、 国内主要3キャリアのAndroid搭載スマートフォンへ対応 を拡げるとともにコンテンツ・サービスの充実を図ってお り、ユーザー数及びアプリダウンロード数は順調に増加し ております。なお、平成23年9月からは、サムスン電子が世 界各国で提供するアプリマーケット「Samsung Apps」を通 じ、きせかえtouchのグローバル向けサービス「Flick'n Change」を開始いたしました。また、10月上旬からは、KD DI株式会社と共同で中国市場においてきせかえtouchの 中国向けサービス「鼎意換彩装」の配信を開始し、グロー バル市場においても展開を推進しております。さらに、 Android搭載端末向けの新たなソリューションとして、 「Multi-package Installer for Android (仮称)」や、コ

「Multi-package Installer for Android (仮称)」や、コンテンツの著作権保護を行うDRMソリューション「Acrodea Rights Guard」の提供を開始し、採用実績を増やしております。

メディア事業においては、今後のスマートフォン市場におけるコンテンツ、メディア市場の成長を見込み、平成23年2月より開始した「きせかえテーマストア」や大手ソーシャルネットワーク会社のプラットフォームでソーシャルサービスを展開しております。今後、きせかえtouchのコンテンツとソーシャルサービスを融合させ、スマートフォン上での新たなサービス軸を作るべく開発を強化する予定です。

EC事業の拡大

当社連結子会社の株式会社AMSで行っているEC事業においては、平成23年1月21日から新規の大口EC事業主との取引開始や複数の新規サイトのオープンにより、商品取扱量が大幅に増加しており順調に継続的な黒字化に向け推移しております。引き続き新規顧客の獲得を推進し、さらなる売上向上に努めてまいります。

グループ全社における抜本的な構造的改革 グループ全社における抜本的な構造的改革を行い、それに 伴った人材の再配置・最適化等を実施し、これまでの フィーチャーフォン向けからスマートフォン向け事業に向 けた組織体制の確立を図っております。経営資源を有効に 活用することで収益力の高い筋肉質かつ効率的な経営を進 めてまいります。

有価証券報告書

前連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日) 当連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

コスト管理

既存のフィーチャーフォン向けミドルウェアのライセンス事業は上記の流れから大幅に縮小し、関連する経営資源のほとんどをスマートフォン向け事業やEC事業に振り向けることとし、フィーチャーフォンに関連する外注費は原則としてゼロとする方針です。また、販売管理費につきましても、業務委託等を含め事実上固定費化している全てのコストを抜本的に見直し、大幅なコスト削減を行う予定です。製造原価につきましては、グループ全体の開発稼動率の向上に向けたプロジェクト管理の強化をさらに進め、引き続き開発効率の改善を図ってまいります。

また、人件費につきましては、給与の一部に業績連動部分を導入し、連動部分については計画を上回る利益を達成したときに支給するとともに、役員報酬についても業績連動制を導入しております。

財務状況の改善

当社は、当連結会計年度の業績の大幅な悪化により、手元 流動性の低下が見込まれ、運転資金を調達し、財務状況を改 善する必要がありました。また、当社の置かれた経営環境の 中で安定した収益体質を構築することが最重要課題であ り、市場及び消費者のニーズに迅速に対応し、今後の成長分 野であるスマートフォン向け製品開発を強化するととも に、現在の財務状況の改善を図るため、早急に資金を調達す る必要があると考えております。このため、当社は平成23年 3月30日開催の取締役会において、第2回新株予約権(第 三者割当て)の発行(MSワラントの発行)及び金融商品 取引法による届出の効力発生後にコミットメント条項付き 第三者割当て契約を締結することを決議いたしました。平 成23年8月31日までに本新株予約権の発行及び行使により 209,378千円を調達し、運転資金及びスマートフォン向け事 業の迅速な確立に充当しております。但し、今後の本新株予 約権の行使の有無は本新株予約権者の判断に依存し、また 本新株予約権の行使価額は修正又は調整される可能性があ るため、現時点において本新株予約権の行使による財産の 出資額及びその出資時期は確定したものではありません。 また、当該資金調達スキームの特性上、当社の手取額は本新 株予約権者の権利行使状況、当社株価の推移及び本新株予 約権の行使についての当社の特約行使状況等、将来決定さ れる要素により変動するため、当社が予定どおりの資金調 達ができない可能性があり、これにより、当社の事業、財務 状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。なお、その 際には、きせかえtouch関連及びソーシャルメディア関連事 業の開発資金のうち外注費、広告宣伝費やその他経費、並び に運転資金のその他経費の支出を調整することで対応する 予定です。さらに、保有関係会社株式の売却を進め、財務体 質の改善を図ってまいります。

有価証券報告書

	Ţ
前連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)
	以上のとおり、前連結会計年度から実施している経営改善施策を継続するとともに、グループ全体の経営戦略の抜本的、構造的な見直しによる経営改善施策により、利益及び財務状況の改善を図ってまいります。 しかしながら、新規事業の展望については不確定な要素が多いことに加え、安定的な売上高の確保は外的要因に依存する部分が大きく、売上の進捗が思わしくない場合には手元流動性が低下する可能性があります。また、本新株予約権による資金調達や保有関係会社株式の売却は、将来決定される要素により変動するため、予定どおりの調達ができない可能性があり、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。 なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 9 月 1 日 至 平成22年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)
1 . 連結の範囲に関する事項	すべての子会社を連結しております。 連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 株式会社AMS Acrodea America,Inc. Acrodea Korea,Inc.	すべての子会社を連結しております。 連結子会社の数 4社 連結子会社の名称 株式会社AMS Acrodea America, Inc. Acrodea Korea, Inc. TI Corporation TI Corporation は新たに設立したため、当 連結会計年度より、連結の範囲に含めており
2.持分法の適用に関する事項	持分法適用の関連会社数 1社 関連会社の名称 株式会社ナッティ 当連結会計年度より、株式会社ナッティに融 資を実行したことにより、会社の財務方針等 に対して重要な影響を与えることとなったた め、持分法適用の範囲に含めております。	ます。 持分法適用の関連会社数 1社 関連会社の名称 GMOゲームセンター株式会社 (1)GMOゲームセンター株式会社は、当連結会計年度において共同新設分割により設立し、新たに関連会社となったため持分法適用の範囲に含めております。 前連結会計年度まで持分法適用の範囲に含めておりました株式会社ナッティにつきましては、平成23年9月30日に解散決議を行ったため、持分法適用の範囲から除外しております。 (2)GMOゲームセンター株式会社は、12月決算であり、決算日が連結決算日と異なるため平成23年6月末日で仮決算を行い、連結決算日との間に生じた重要な取引について
3.連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日 株式会社AMS 8月31日 Acrodea America, Inc. 6月30日 Acrodea Korea, Inc. 7月31日 連結決算日との間に生じた重要な取引につい ては、必要な調整を行い連結しております。	連結子会社の決算日 (1)従来、6月末日又は7月末日を決算日としているAcrodea America, Inc. とAcrodea Korea, Inc.は、連結決算日との差異が3ヶ月以内であるため当該連結子会社の決算日の財務諸表に基づき連結財務諸表を作成し、連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っておりましたが、当連結会計年度より決算日を連結決算日に変更しております。なお、この決算日の変更による当該連結子会社の7月1日又は、利益剰余金の減少として17,340千円を直接計上しております。また現金及び現金同等物の増減については、連結キャッシュ・フロー計算書の「連結子会社の決算期変更による現金及び現金同等物の増減額」として表示しております。(2)連結子会社であるTI Corporationの決算日は12月末日であります。連結財務諸表の作成にあたり、平成23年8月末日で仮決算を行っております。
4 . 会計処理基準に関する事項	(1)重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理 し、売却原価は移動平均法により算定)を 採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しており ます。 たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額は 収益性の低下に基づく簿価切下げの方法 により算定)を採用しております。	(1)重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 たな卸資産 仕掛品

項目	前連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)
4 . 会計処理基準に関する事項	(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法	(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法
	有形固定資産	有形固定資産
	当社及び国内連結子会社は定率法を採用してお	同左
	ります。ただし、建物(建物附属設備を除く)に	
	ついては定額法を採用しております。また在外連	
	結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定	
	額法を採用しております。	
	主な耐用年数は以下のとおりであります。	
	↓ 建物及び構築物 6 ~ 15年	
	機械装置及び運搬具 5年	
	工具、器具及び備品 3~5年	
	無形固定資産	 無形固定資産
	ソフトウェア	ソフトウェア
	市場販売目的のソフトウェアについては、販売	同左
	可能期間(1~3年)における見込販売収益に	197
	基づく償却額と見込販売可能期間に基づく定額	
	ます。自社利用目的のソフトウェアについては、	
	利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用して	
	` '	
	おります。	/ 2 > 妈还没在小加田子汁
	(3)繰延資産の処理方法	(3)繰延資産の処理方法 ************************************
	株式交付費	株式交付費
	支出時に全額費用として処理しております。	同左
	(4)重要な引当金の計上基準	(4)重要な引当金の計上基準
	貸倒引当金	算倒引当金
	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権	同左
	については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特	
	定の債権については個別に回収可能性を勘案し、 - フリスペロン ほかさし カーカ カーカ	
	回収不能見込額を計上しております。	NETWOOD A CLEAN OF
	退職給付引当金	□ 退職給付引当金 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □
	一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備え	同左
	るため、当連結会計年度末における退職給付債務	
	の見込額に基づき計上しております。	
		事業再編損失引当金
		連結子会社である株式会社AMSにおいて、株
		会社ナッティが平成23年9月30日に解散決議を行
		い、平成23年10月1日に同社のインターネット通
		販売に関する一部事業を譲り受けたことに伴い
		生する損失見込額を計上しております。
	(5)重要な収益及び費用の計上基準	(5)重要な収益及び費用の計上基準
	受注製作のソフトウェアに係る収益及び費用の	受注製作のソフトウェアに係る収益及び費用の
	計上基準	計上基準
	イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成	イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成
	果の確実性が認められる契約	果の確実性が認められる契約
	工事進行基準(開発の進捗率の見積りは原	工事進行基準(開発の進捗率の見積りは原
	価比例法)	価比例法)
	ロ その他の契約	ロ その他の契約
	工事完成基準	工事完成基準

有価証券報告書

	前連結会計年度	当連結会計年度
項目	(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	
4 . 会計処理基準に関する事項	(会計方針の変更)	王 1820年 07301日 /
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	受注製作のソフトウェアに係る収益の計上基準	
	については、従来、検収基準を適用しておりまし	
	たが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計	
	基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約	
	に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準	
	適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用し	
	当連結会計年度に着手した受託開発契約から、当	
	連結会計年度末までの進捗部分について成果の	
	確実性が認められる開発については工事進行基	
	準 (開発の進捗率の見積りは原価比例法)を、そ	
	の他の開発については工事完成基準を適用して	
	おります。	
	これによる損益へ与える影響はありません。	
		 (6) のれんの償却方法及び償却期間
		のれんの償却については、5年間の定額法を採
		用しております。
		換金可能であり、かつ、価値の変動に僅少なリス
		クしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期
		限の到来する短期投資からなっております。
	│ │ (8) その他連結財務諸表作成のための基本となる	8)その他連結財務諸表作成のための基本となる
	重要な事項	(8) での心理論が協議ない成のための基本となる 重要な事項
	単文な事項 消費税等の会計処理	重安な事項 消費税等の会計処理
	税抜方式によっております。	お食が守める計を注
 5 . 連結子会社の資産及び負債	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価	1-3-77
の評価に関する事項	評価法によっております。	
6.のれん及び負ののれんの償	のれんの償却については、5年間の定額法を採用し	
却に関する事項	つれがの質がについては、3年間の定額法を採用しております。	
7. 連結キャッシュ・フロー計	このりより。 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金	
算書における資金の範囲	す	
井目にのける資本の地面	りまとめり、かり、	
	わない取得ロから3ヶ月以内に資恩期限の到末する 短期投資からなっております。	
	極期収見かつなりにのります。	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

有価証券報告書

	有
前連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)
	(1)資産除去債務に関する会計基準の適用 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」 (企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除 去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準通 指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当連結会計年度の営業損失及び経常損円増加しております。 (2)「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 これにより、経常損失及び税金等調整前当期純損失に影響はありません。 (3)企業結合に関する会計基準等の適用 当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「非分法に関する会計基準」(企業会計基準第6号 平成20年12月26日)を適用して計算を適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

当連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

(連結貸借対照表)

- 1.前連結会計年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「営業未収入金」は、当連結会計年度において、資産の総額の100分の5を超えたため、区分掲記することといたしました。
 - なお、前連結会計年度末の「営業未収入金」は137,964 千円であります。
- 2.前連結会計年度まで区分掲記しておりました「長期 未収入金」(当連結会計年度末の残高は47,536千円) は、資産の総額の100分の5以下となったため、固定資 産の「その他」に含めて表示することにしました。
- 3.前連結会計年度まで区分掲記しておりました「差入 保証金」(当連結会計年度末の残高は80,525千円) は、資産の総額の100分の5以下となったため、固定資 産の「その他」に含めて表示することにしました。
- 4.前連結会計年度まで固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「退職給付引当金」は、当連結会計年度において、重要性が増したため、区分掲記することといたしました。

なお、前連結会計年度末の「退職給付引当金」は 15,543千円であります。

(連結損益計算書)

- 1.前連結会計年度まで区分掲記しておりました「投資有価証券評価損」(当連結会計年度は10,935千円) は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失「その他」に含めて表示することにしました。
- 2.前連結会計年度まで区分掲記しておりました「不適切取引損失」(当連結会計年度は27,714千円)は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失「その他」に含めて表示することにしました。
- 3.前連結会計年度まで区分掲記しておりました「法人税等還付税額」(当連結会計年度は12,118千円)は、重要性が乏しくなったため「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示することにしました。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

1.投資活動によるキャッシュ・フローの「敷金及び保証金の差入による支出」は、当連結会計年度において、 重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。

なお、当連結会計年度の「その他」含まれている「敷金及び保証金の差入による支出」は 5,833千円であります。

(連結貸借対照表)

1.前連結会計年度まで固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「長期未収入金」は、当連結会計年度において、資産の総額の100分の5を超えたため、区分掲記することといたしました。

なお、前連結会計年度末の「長期末収入金」は47,536 千円であります。

(連結損益計算書)

1.前連結会計年度まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券評価損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました

なお、前連結会計年度における「投資有価証券評価損」 の金額は10,935千円であります。

2. 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純損失」の科目で表示しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

【追加情報】

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成21年9月1日	(自 平成22年9月1日
至 平成22年8月31日)	至 平成23年8月31日)
	当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基
	準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し
	ております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び
	「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金
	額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合
	計」の金額を記載しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

(连加英旧为)杰农民协力					
前連結会計年度 (平成22年8月31日)	当連結会計年度 (平成23年 8 月31日)				
1 関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 0千円	1 関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 355,857千円				
	2 偶発債務 (1)次の関係会社において、取引先との保守契約残 高に対し保証予約を行っております。				
	保証先金額(千円)内容				
	│ 株式会社AMS 13,042 保守契約残高				
	計 13,042 -				
3 担保に供している資産 現金及び預金 5,043千円 <u>ソフトウェア 47,843千円</u> 計 52,887千円 上記、現金及び預金は、法人カード作成に伴う未払金 3,203千円の担保であります。ソフトウェアについて は、短期借入金84,560千円の担保であります。	(2)保証債務 取引先の債権入金に対して115,106千円保証を行っております。 3 担保に供している資産 現金及び預金 2,148千円 ソフトウェア 19,528千円 計 21,676千円 上記、現金及び預金は、法人カード作成に伴う未払金1,827千円の担保であります。ソフトウェアについては、短期借入金46,044千円の担保であります。				

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

役員報酬 215,297 千円 給料手当 456,887 販売手数料 225,095 減価償却費 34,471 のれん償却額 11,571 貸倒引当金繰入額 46,517 退職給付費用 7,277

2 固定資産売却益の内訳は、車両運搬具192千円、 工具、器具及び備品1千円であります。

- 4 固定資産売却損の内訳は、車両運搬具480千円 であ ります。
- 5 減損損失の内訳

以下の資産について減損損失を計上しました

用途	種類	場所	減損損失	
ミドルウェア 事業	ソフトウェア (自社利用)	東京都目黒区	58,035千円	
尹未	長期前払費用	東京都目黒区	58,888千円	
メディア事業	のれん	東京都目黒区	10,093千円	
EC事業	ソフトウェア (自社利用)	東京都目黒区	134,816千円	

当社グループは、減損損失の算定にあたって、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグループ化を行っております。

経営戦略の見直しにより、回収可能価額が著しく低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、特別損失に計上しております。

回収可能価額の算定方法

当資産の回収可能価額は使用価値を零として減 損損失を測定しております。

- 6 貸倒引当金繰入額は、関係会社への貸付金に対する ものであります。
- 7 特別損失その他の内訳は、不適切取引損失27,714千円、投資有価証券評価損10,935千円であります。
- 8 ミドルウェア事業の製品ポートフォリオを抜本的に 見直した結果、計上したものであります。

当連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

役員報酬 145,945 千円 給料手当 323,013 販売手数料 110,588 減価償却費 20,804 のれん償却額 2,912 貸倒引当金繰入額 8,500 退職給付費用 7,127

- 2 固定資産売却益の内訳は、工具、器具及び備品218千円、車両運搬具10千円であります。
- 3 固定資産除却損の内訳は、建物及び構築物4,775千円、工具、器具及び備品1,039千円、ソフトウェア1,567千円であります。

- 7 特別損失その他の内訳は、ゴルフ会員権評価損700千円、関係会社株式評価損7千円であります。
- 8 連結子会社Acrodea Korea, Inc. においてミドルウェ ア事業の一部から撤退したことにより、計上したも のであります。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成22年9月1日至平成23年8月31日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益

2,200,193千円

少数株主に係る包括利益

12,070千円

計

2,212,263千円

2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金

2,970千円

為替換算調整勘定

5,912千円

計

8,882千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末株 式数(株)	当連結会計年度増加 株式数 (株)	当連結会計年度減少 株式数 (株)	当連結会計年度末株 式数 (株)	
発行済株式					
普通株式	87,815	430		88,245	
合計	87,815	430		88,245	

(変動事由の概要)

ストック・オプションの行使による増加 430株

新株予約権の行使による増加

- 株

2.自己株式の種類及び株式数に関する事項 該当事項はありません。

3.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

		新株予約権 の目的とな	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計
	る株式の種	前連結会計年 度末	当連結会計年 度増加	当連結会計年 度減少	当連結会計年 度末	年度末残高 (千円)	
提出会社	第1回新株予						
()	約権(第三者 割当)	普通株式	10,000	-	-	10,000	8,000
É	計		10,000	-	-	10,000	8,000

4.配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末株 式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	88,245	28,825		117,070
合計	88,245	28,825		117,070

(変動事由の概要)

第三者割当てによる新株の発行による増加 22,000株 ストック・オプションの行使による増加 100株 新株予約権の行使による増加 6,725株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項該当事項はありません。

3.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

		新株予約権 の目的とな	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計
区分 新株予約権の内訳	る株式の種類	前連結会計年 度末	当連結会計年 度増加	当連結会計年 度減少	当連結会計年 度末	年度末残高 (千円)	
提出会社	第1回新株予約権						
(親会社)	(第三者割当て)	普通株式	10,000	-	10,000	-	-
	(注)						
提出会社	第2回新株予約権	 普通株式		25,000	6,725	18,275	17,434
(親会社)	(第三者割当て)	百世休八	-	25,000	0,725	10,275	17,434
	合計		10,000	25,000	16,725	18,275	17,434

⁽注) 第1回新株予約権(第三者割当て)の当連結会計年度減少は、新株予約権の消却によるものであります。

4.配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度		当連結会計年度			
(自 平成21年9月1 至 平成22年8月31		(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日			
	•				
1 現金及び現金同等物の期末残高		1 現金及び現金同等物の期末残高と			
掲記されている科目の金額との関係	系	掲記されている科目の金額との関	関係		
(平成22年8月31日)	(2	平成23年8月31日)		
現金及び預金勘定	109,260千円	現金及び預金勘定	214,993千円		
預金期間が3か月を超える定期 預金	5,043千円	預金期間が3か月を超える定期 預金	80,908千円		
現金及び現金同等物	104,217千円	現金及び現金同等物	134,085千円		
		 2 重要な非資金取引の内容			
		共同新設分割による投資有価証券の	取得		
		ソフトウェアの減少額	177,773千円		
		ソフトウェア仮勘定の減少額	175,574千円		
		投資有価証券の増加額	353,348千円		

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日) ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日) ファイナンス・リース取引 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

- 1.金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用について、短期的かつリスクの少ない商品に限定しており、投機的な取引は行いません。また、短期的な運転資金を銀行借入等により調達しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、一部海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

短期借入金及び1年内償還予定の社債は、主に運転資金に係る資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念を早期に把握するように努めております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、四半期ごとに時価や発行体(取引先企業)の財務状況の把握を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払い期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各社において資金繰り計画表を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

平成22年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません((注)2.参照)。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	109,260	109,260	-
(2)受取手形及び売掛金	127,527	127,527	-
(3)営業未収入金	94,566		
貸倒引当金	8,831		
	85,735	85,735	-
(4)長期貸付金	337,423		
貸倒引当金	337,423		
	-	-	-
資産計	322,523	322,523	-
(1)支払手形及び買掛金	25,700	25,700	-
(2)短期借入金	703,870	703,870	-
(3)1年内償還予定の社債	5,000	5,000	-
(4)未払金	314,670	314,670	-
(5)未払法人税等	7,250	7,250	-
負債計	1,056,492	1,056,492	-

営業未収入金及び長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注)1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 営業未収入金(4) 長期貸付金

これらのうち、貸倒懸念債権について、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該帳簿価額をもって時価としております。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)1年内償還予定の社債(4)未払金、(5)未払法人税等これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)	
投資有価証券(非上場株式)	84,965	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	
現金及び預金	109,260	-	
受取手形及び売掛金	127,527	-	
営業未収入金	94,566	-	
長期貸付金	-	375,000	
合計	331,354	375,000	

長期貸付金の連結貸借対照表額は、持分法投資損失等のうち投資を超える金額37,576千円を消去しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

- 1.金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用について、短期的かつリスクの少ない商品に限定しており、投機的な取引は行いません。また、短期的な運転資金を銀行借入等により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、一部海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に運転資金に係る資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念を早期に把握するように努めております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価や発行体(取引先企業)の財務状況の把握を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払い期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各社において資金繰り計画表を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

平成23年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません((注)2.参照)。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	214,993	214,993	-
(2)受取手形及び売掛金	174,370	174,370	-
(3)営業未収入金	33,414	33,414	-
(4)長期貸付金	375,000		
貸倒引当金(1)	375,000		
	-	-	-
(5)長期未収入金	101,903		
貸倒引当金(1)	84,350		
差引	17,553		
事業再編損失引当金(2)	17,553		
	-	-	-
資産計	422,777	422,777	-
(1)支払手形及び買掛金	59,673	59,673	-
(2)短期借入金	566,044	566,044	-
(3)未払金	332,889	332,889	-
(4)未払法人税等	10,749	10,749	-
負債計	969,356	969,356	-

- (1)長期貸付金及び長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- (2)株式会社ナッティに対する長期未収入金については、同社が解散決議を行い連結子会社である株式会社 AMSが一部事業を譲り受けたことに伴い発生する損失見込額を事業再編損失引当金として計上しているため、これを控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 営業未収入金、(4) 長期貸付金、(5) 長期未収入金

これらのうち、貸倒懸念債権について、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該帳簿価額をもって時価としております。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)未払金、(4)未払法人税等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)	
投資有価証券(非上場株式)	402,049	

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損38,766千円を計上しております。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)
現金及び預金	214,993	-
受取手形及び売掛金	174,370	-
営業未収入金	33,414	-
合計	422,777	-

長期貸付金及び長期未収入金については、償還予定額が見込めないため、上記の表には含めておりません。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

1. その他有価証券

その他有価証券は、すべて市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であるため、記載を省略しております。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	111,468	39,516	-
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	111,468	39,516	-

3.減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、投資有価証券(その他有価証券の株式)について10,935千円の減損処理をおこなっております。

当連結会計年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

1. その他有価証券

その他有価証券は、すべて市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であるため、記載を省略しております。

- 2 . 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日) 該当事項はありません。
- 3.減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、投資有価証券(その他有価証券の株式)について38,766千円の減損処理をおこなっております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

- 1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 該当事項はありません。
- 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

- 1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 該当事項はありません。
- 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引 該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

1.採用している退職給付制度の概要

連結子会社Acrodea Korea, Inc. において、現地法令に基づいた退職金規程により発生する退職金要支給額を計上しております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務25,957千円退職給付引当金25,957千円

退職給付債務の算定に当たっては、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用17,366千円退職給付費用17,366千円

退職給付費用の算定に当たっては、簡便法を採用しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

1.採用している退職給付制度の概要

連結子会社Acrodea Korea, Inc.及びTI Corporationにおいて、現地法令に基づいた退職金規程により発生する退職金要支給額を計上しております。

2. 退職給付債務に関する事項

 退職給付債務
 31,106千円

 退職給付引当金
 31,106千円

退職給付債務の算定に当たっては、簡便法を採用しております。

3.退職給付費用に関する事項

勤務費用15,745千円退職給付費用15,745千円

退職給付費用の算定に当たっては、簡便法を採用しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日) ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成16年	平成16年	平成17年
	第2回ストック・オプション	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション
	当社の取締役 2名	当社の監査役 1名	当社の取締役 2名
 付与対象者の区分及び数	当社の従業員 1名	当社の社外協力者 5名	当社の従業員 6名
いっぷる日の区ガスの数	当社の従業員内定者 1名		当社の取締役、監査役及び
			従業員の内定者 14名
ストック・オプション数	普通株式 9,780株	普通株式 100株	普通株式 4,160株
付与日	平成16年8月25日	平成16年 8 月25日	平成17年3月31日
	新株予約権の割当を受け	新株予約権の割当を受け	新株予約権は、発行時に割
	た者(以下「新株予約権	た者(以下「新株予約権	当を受けた新株予約権者
	者」という)が、死亡した	者」という)が、死亡した	において、これを行使する
	場合は、相続人がその権利	場合は、相続人がその権利	ことを要する。ただし、相
	を行使することができる	を行使することができる	続により新株予約権を取
	ものとする。	ものとする。	得した場合はこの限りで
	その他の条件については、	その他の条件については、	ない。
	平成16年7月12日開催の	平成16年7月12日開催の	新株予約権発行時におい
	株主総会及び取締役会決	株主総会及び取締役会決	て当社の取締役または従
	議に基づき、当社と新株予	議に基づき、当社と新株予	業員(内定者含む)で
作 和协会名/#	約権の割当を受ける者と	約権の割当を受ける者と	あった者は、新株予約権行
権利確定条件 	の間で締結する新株予約	の間で締結する新株予約	使時においても当社また
	権割当契約に定めるとこ	権割当契約に定めるとこ	は当社の関係会社の役員
	ろによる。	ろによる。	または従業員であること
			を要する。ただし、任期満
			了による退任、定年退職そ
			の他正当な理由のある場
			合ならびに相続により新
			株予約権を取得した場合
			はこの限りでない。
			各新株予約権の一部行使
			はできないものとする。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
	自平成16年8月25日	自平成19年7月15日	自平成17年8月25日
権利行使期間	至平成26年 6 月30日	至平成26年 6 月30日	至平成26年 6 月30日

	平成17年	平成17年		
		第10回ストック・オプション		
	当社の社外協力者 2名	当社の取締役 4名	当社の取締役 5名	
 付与対象者の区分及び数		当社の監査役 1名	当社の従業員 11名	
		当社の従業員 2名	当社の従業員内定者 11名	
		当社の従業員内定者 3名		
ストック・オプション数	普通株式 20株	普通株式 5,300株	普通株式 4,420株	
付与日	平成17年 8 月25日	平成17年 9 月27日	平成18年3月17日	
	新株予約権の割当を受け	新株予約権の割当を受け	新株予約権の割当を受け	
	た者(以下「新株予約権	た者(以下「新株予約権	た者(以下「新株予約権	
	者」という)が、死亡した	者」という)は、権利行使	者」という)は、権利行使	
	場合は、相続人がその権利	時において、当社または当	時において、当社または当	
	を行使することができる	社の子会社の取締役、監査	社の子会社の取締役もし	
	ものとする。	役もしくは従業員の地位	くは従業員の地位にある	
	その他の条件については、	にあることを要する。ただ	ことを要する。ただし、任	
	平成17年6月15日開催の	し、任期満了による退任、	期満了による退任、定年退	
	株主総会及び平成17年6	定年退職その他正当な理	職その他正当な理由のあ	
	月6日開催の取締役会決	由のある場合であって、当	る場合であって、当社の書	
	議に基づき、当社と新株予	社の書面による承認があ	面による承認がある場合	
	約権の割当を受ける者と	る場合はこの限りではな	はこの限りではない。	
権利確定条件	の間で締結する新株予約	ι ١,		
	権割当契約に定めるとこ	新株予約権者が死亡した	新株予約権者が死亡した	
	ろによる。	場合は、相続人がその権利	場合は、相続人がその権利	
		を行使することができる	を行使することができる	
		ものとする。	ものとする。	
		その他の条件については、	その他の条件については、	
		平成17年9月27日開催の	平成18年3月17日開催の	
		株主総会ならびに取	株主総会ならびに取締役	
		締役会決議に基づき、当社	会決議に基づき、当社と新	
		と新株予約権の割当を受	株予約権の割当を受ける	
		ける者との間で締結する	者との間で締結する新株	
		新株予約権割当契約に定	予約権割当契約に定める	
		めるところによる。	ところによる。	
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。	
権利行使期間	自平成19年7月15日	自平成19年10月1日	自平成20年3月17日	
1年代11年代11年代	至平成26年 6 月30日	至平成28年 9 月30日	至平成28年3月16日	

	平成18年
	第15回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の社外協力者 4名
ストック・オプション数	普通株式 220株
付与日	平成18年3月17日
	新株予約権の割当を受け
	た者(以下「新株予約権
	者」という)が、死亡した
	場合は、相続人がその権利
	を行使することができる
	ものとする。
 	その他の条件については、
権利確定条件 	平成18年3月17日開催の
	株主総会ならびに取締役
	会決議に基づき、当社と新
	株予約権の割当を受ける
	者との間で締結する新株
	予約権割当契約に定める
	ところによる。
対象勤務期間	定めておりません。
 	自平成20年3月17日
権利行使期間 	至平成28年3月16日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成22年8月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

		平成16年	平成16年	平成17年
		第2回	第3回	第4回
		ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション
権利確定前	(株)			
前連結会計年度末		-	-	-
付与		-	-	-
失効		-	-	-
権利確定		-	-	-
未確定残		-	-	-
権利確定後	(株)			
前連結会計年度末		360	20	220
権利確定		-	-	-
権利行使		-	-	-
失効		-	-	-
未行使残		360	20	220

		平成17年 第 8 回	平成17年 第10回	平成18年 第14回
		ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション
権利確定前	(株)			
前連結会計年度末		-	-	-
付与		-	-	-
失効		-	-	-
権利確定		-	-	-
未確定残		-	-	-
権利確定後	(株)			
前連結会計年度末		10	1,550	1,810
権利確定		-	-	-
権利行使		-	430	-
失効		-	-	-
未行使残		10	1,120	1,810

		平成18年 第15回 ストック・オプション
権利確定前	(株)	
前連結会計年度末		-
付与		-
失効		-
権利確定		-
未確定残		-
権利確定後	(株)	
前連結会計年度末		155
権利確定		-
権利行使		-
失効		-
未行使残		155

単価情報

		平成16年 第 2 回 ストック・オプション	平成16年 第 3 回 ストック・オプション	平成17年 第 4 回 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	10,000	10,000	10,000
行使時平均株価	(円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)	(円)	-	-	-

		平成17年 第 8 回 ストック・オプション	平成17年 第10回 ストック・オプション	平成18年 第14回 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	25,000	25,000	25,000
行使時平均株価	(円)	-	67,200	-
公正な評価単価(付与日)	(円)	-	-	-

		平成18年 第15回 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	25,000
行使時平均株価	(円)	-
公正な評価単価(付与日)	(円)	-

当連結会計年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日) ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成16年	平成16年	平成17年
	第2回ストック・オプション	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション
	当社の取締役 2名	当社の監査役 1名	当社の取締役 2名
 付与対象者の区分及び数	当社の従業員 1名	当社の社外協力者 5名	当社の従業員 6名
門与対象省の区分及の数	当社の従業員内定者 1名		当社の取締役、監査役及び
			従業員の内定者 14名
ストック・オプション数	普通株式 9,780株	普通株式 100株	普通株式 4,160株
付与日	平成16年8月25日	平成16年8月25日	平成17年3月31日
	新株予約権の割当を受け	新株予約権の割当を受け	新株予約権は、発行時に割
	た者(以下「新株予約権	た者(以下「新株予約権	当を受けた新株予約権者
	者」という)が、死亡した	者」という)が、死亡した	において、これを行使する
	場合は、相続人がその権利	場合は、相続人がその権利	ことを要する。ただし、相
	を行使することができる	を行使することができる	続により新株予約権を取
	ものとする。	ものとする。	得した場合はこの限りで
	その他の条件については、	その他の条件については、	ない。
	平成16年7月12日開催の	平成16年7月12日開催の	新株予約権発行時におい
	株主総会及び取締役会決	株主総会及び取締役会決	て当社の取締役または従
	議に基づき、当社と新株予	議に基づき、当社と新株予	業員(内定者含む)で
 権利確定条件	約権の割当を受ける者と	約権の割当を受ける者と	あった者は、新株予約権行
作的唯是赤什	の間で締結する新株予約	の間で締結する新株予約	使時においても当社また
	権割当契約に定めるとこ	権割当契約に定めるとこ	は当社の関係会社の役員
	ろによる。	ろによる。	または従業員であること
			を要する。ただし、任期満
			了による退任、定年退職そ
			の他正当な理由のある場
			合ならびに相続により新
			株予約権を取得した場合
			はこの限りでない。
			各新株予約権の一部行使
			はできないものとする。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自平成16年8月25日	自平成19年7月15日	自平成17年8月25日
	至平成26年 6 月30日	至平成26年 6 月30日	至平成26年 6 月30日

	平成17年	平成17年 第10回ストック・オプション	平成18年 第14回ストック・オプション
	第6回ストック・オフション 当社の社外協力者 2名	第10回人ドック・オフション 当社の取締役 4名	新14回ストック・オフション 当社の取締役 5名
		当社の監査役 1名	当社の従業員 11名
付与対象者の区分及び数 		当社の従業員 2名	当社の従業員内定者 11名
		当社の従業員内定者 3名	
ストック・オプション数		普通株式 5,300株	普通株式 4,420株
付与日	平成17年8月25日	平成17年9月27日	平成18年3月17日
	新株予約権の割当を受け	新株予約権の割当を受け	新株予約権の割当を受け
	た者(以下「新株予約権	 た者(以下「新株予約権	た者(以下「新株予約権
	者」という)が、死亡した	者」という)は、権利行使	者」という)は、権利行使
	場合は、相続人がその権利	時において、当社または当	時において、当社または当
	を行使することができる	社の子会社の取締役、監査	社の子会社の取締役もし
	ものとする。	役もしくは従業員の地位	くは従業員の地位にある
	その他の条件については、	にあることを要する。ただ	ことを要する。ただし、任
	平成17年6月15日開催の	し、任期満了による退任、	期満了による退任、定年退
	株主総会及び平成17年6	定年退職その他正当な理	職その他正当な理由のあ
	月6日開催の取締役会決	由のある場合であって、当	る場合であって、当社の書
	議に基づき、当社と新株予	社の書面による承認があ	面による承認がある場合
約権の割当を受ける者と		る場合はこの限りではな	はこの限りではない。
権利確定条件	の間で締結する新株予約	ι ١,	
	権割当契約に定めるとこ	新株予約権者が死亡した	新株予約権者が死亡した
	ろによる 。	場合は、相続人がその権利	場合は、相続人がその権利
		を行使することができる	を行使することができる
		ものとする。	ものとする。
		その他の条件については、	その他の条件については、
		平成17年9月27日開催の	平成18年3月17日開催の
		株主総会ならびに取	株主総会ならびに取締役
		締役会決議に基づき、当社	会決議に基づき、当社と新
		と新株予約権の割当を受	株予約権の割当を受ける
		ける者との間で締結する	者との間で締結する新株
		新株予約権割当契約に定	予約権割当契約に定める
		めるところによる。	ところによる。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
 権利行使期間	自平成19年7月15日	自平成19年10月 1 日	自平成20年3月17日
	至平成26年 6 月30日	至平成28年 9 月30日	至平成28年3月16日

	平成18年
	第15回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の社外協力者 4名
ストック・オプション数	普通株式 220株
付与日	平成18年3月17日
	新株予約権の割当を受け
	た者(以下「新株予約権
	者」という)が、死亡した
	場合は、相続人がその権利
	を行使することができる
	ものとする。
 権利確定条件	その他の条件については、
惟利唯足宗計	平成18年3月17日開催の
	株主総会ならびに取締役
	会決議に基づき、当社と新
	株予約権の割当を受ける
	者との間で締結する新株
	予約権割当契約に定める
	ところによる。
対象勤務期間	定めておりません。
15 TUV- (+ HDDD	自平成20年3月17日
権利行使期間 	至平成28年3月16日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成23年8月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

		平成16年 第 2 回	平成16年 第 3 回	平成17年 第 4 回
		ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション
権利確定前	(株)			
前連結会計年度末		-	-	-
付与		-	-	-
失効		-	-	-
権利確定		-	-	-
未確定残		-	-	-
権利確定後	(株)			
前連結会計年度末		360	20	220
権利確定		-	-	-
権利行使		-	-	-
失効		-	-	-
未行使残		360	20	220

		平成17年 第 8 回	平成17年 第10回	平成18年 第14回
		ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション
権利確定前	(株)			
前連結会計年度末		-	-	-
付与		-	-	-
失効		-	-	-
権利確定		-	-	-
未確定残		-	-	-
権利確定後	(株)			
前連結会計年度末		10	1,120	1,810
権利確定		-	-	-
権利行使		-	100	-
失効		-	-	-
未行使残		10	1,020	1,810

		平成18年 第15回 ストック・オプション
権利確定前	(株)	
前連結会計年度末		-
付与		-
失効		-
権利確定		-
未確定残		-
権利確定後	(株)	
前連結会計年度末		155
権利確定		-
権利行使		-
失効		-
未行使残		155

単価情報

		平成16年 第 2 回 ストック・オプション	平成16年 第 3 回 ストック・オプション	平成17年 第 4 回 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	10,000	10,000	10,000
行使時平均株価	(円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)	(円)	-	-	-

		平成17年 第 8 回 ストック・オプション	平成17年 第10回 ストック・オプション	平成18年 第14回 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	25,000	25,000	25,000
行使時平均株価	(円)	-	66,400	-
公正な評価単価(付与日)	(円)	-	-	-

		平成18年 第15回 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	25,000
行使時平均株価	(円)	-
公正な評価単価(付与日)	(円)	-

(税効果会計関係)

前連結会		当連結会計年度		
(平成22年)	3月31日)	(平成23年8月31日)		
1 . 繰延税金資産及び繰延税金	金負債の発生の主な原因別の	1.繰延税金資産及び繰延税	金負債の発生の主な原因別の	
内訳		内訳		
繰延税金資産	(千円)	繰延税金資産	(千円)	
繰越欠損金	826,568	繰越欠損金	1,196,640	
投資有価証券	59,993	投資有価証券	75,768	
減価償却費	386,060	減価償却費	181,695	
貸倒引当金	185,189	貸倒引当金	195,853	
未払事業税	1,900	未払事業税	2,712	
その他	21,135	その他	82,246	
繰延税金資産小計	1,480,848	繰延税金資産小計	1,734,916	
評価性引当額	1,480,848	評価性引当額	1,734,916	
繰延税金資産合計	-	繰延税金資産合計	-	
2.法定実効税率と税効果会調	計適用後の法人税等の負担率	2 . 法定実効税率と税効果会	計適用後の法人税等の負担率	
との間に重要な差異がある	るときの、当該差異の原因と	との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因と		
なった主要な項目別の内語	R	なった主要な項目別の内	訳	
当連結会計年度は、税金等	等調整前当期純損失を計上し	当連結会計年度は、税金等	等調整前当期純損失を計上し	
ているため、記載を省略し	ております。	ているため、記載を省略し	, ております。	

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

(事業分離)

- 1. 事業分離の概要
- (1)分離先企業の名称

GMOゲームセンター株式会社

(2)分離した事業の内容

スマートフォンゲームプラットフォーム事業

(3)事業分離を行った主な理由

GMOインターネット株式会社との平成22年9月6日付締結の業務提携により、Android搭載端末向けのゲームアプリマーケットである「Gゲー by GMO 版」のサービスリリースを開始し、ゲームコンテンツに特化した本件事業を推進してまいりましたが、スマートフォンの急速な普及が進む中、海外展開を含め、さらなる本件事業の機動的な展開が急務となっております。

スマートフォン向け事業のさらなる強化と事業展開の迅速化を図ることを目的として、また当社の経営改善策の一環として有効であるとの判断により、本件事業において必要な両社の経営資源を統合するために、本件 共同新設分割を行いました。

(4)事業分離日

平成23年6月1日

(5)法的形式を含む事業分離の概要

分社型共同新設分割により、スマートフォンゲームプラットフォーム事業をGMOゲームセンター株式会社に分離譲渡しました。当該新会社は、普通株式100株を発行し、当社は対価として49株を割当交付されました。

- 2. 実施した会計処理の概要
- (1)移転損益の概要

個別財務諸表においては、移転損益は認識しておりません。

連結財務諸表においては、持分変動損益 60,385千円の特別利益を計上いたします。

(2)移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

固定資産 353,348千円 資産計 353,348千円

- 3. セグメント情報の開示において、当該分離した事業が含まれていた区分の名称 ミドルウェア事業
- 4. 当期の連結損益計算書及び損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 48,553千円

売上総利益 53,801千円

(資産除去債務関係)

当連結会計年末(平成23年8月31日)

当社グループは本社等事務所の不動産賃借契約に基づき、事務所の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、その計上は敷金及び保証金を減額する方法によっております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

	ミドルウェア事業	メディア事業	EC事業	計	消去又は全社	連結
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	2,586,067	20,409	325,070	2,931,548	-	2,931,548
(2) セグメント間の内部売上高						
又は振替高	•	-	1	-	-	-
計	2,586,067	20,409	325,070	2,931,548	-	2,931,548
営業費用	3,136,501	69,702	592,869	3,799,073	(17,400)	3,781,673
営業損失()	550,434	49,292	267,798	867,525	17,400	850,125
資産、減価償却費、減損						
損失及び資本的支出資産						
資産	2,421,091	1,212	471,934	2,894,237	(1,088,528)	1,805,709
減価償却費	1,718,120	25,697	115,993	1,859,811	-	1,859,811
減損損失	116,924	10,093	134,816	261,834	-	261,834
資本的支出	749,602	11,272	5,424	766,299	-	766,299

(注)1.事業区分の方法

事業区分は事業内容を勘案して、分類しております。

2 . 各区分に属する主要な事業の内容

事業区分	事業内容
ミドルウェア事業	自社製品開発販売(ライセンス)、受託開発、コンサルティング等
メディア事業	携帯サイト運営、コンテンツ開発支援等
EC事業	E C フルフィルメントサービス

- 3. 営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。
- 4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、61,473千円であり、その主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金)であります。
- 5.減価償却費及び資本的支出には長期前払費用とのれん及びこれらに係る償却額が含まれております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

1324421112 (1112-1113-112-113-11)						
	日本 (千円)	韓国 (千円)	米国 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業利益	, , , ,	, , , ,	, , , ,			
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	2,587,943	327,586	16,017	2,931,548	-	2,931,548
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	14,868	40,403	-	55,271	(55,271)	-
計	2,602,812	367,990	16,017	2,986,819	(55,271)	2,931,548
営業費用	3,321,184	453,102	68,508	3,842,795	(61,121)	3,781,673
営業損失()	718,371	85,112	52,491	855,975	5,850	850,125
資産	1,615,174	115,211	24,812	1,755,198	50,510	1,805,709

- (注)1.国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 - 2. 営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。
 - 3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、61,473千円であり、その主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金)であります。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

	アジア	米国	ヨーロッパ	計
海外売上高 (千円)	359,990	2,746	153,030	515,767
連結売上高(千円)				2,931,548
連結売上高に占める海外売上 高の割合(%)	12.3	0.1	5.2	17.6

- (注)1.国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 - 2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

アジア・・・韓国、中国

ヨーロッパ・・・オランダ、イギリス

3.海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

1.報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は各事業を統括する組織体制として事業部を設置し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は事業部を基礎とした事業別のセグメントから構成されており、「ミドルウェア事業」、「メディア事業」、「EC事業」の3つを報告セグメントとしております。

「ミドルウェア事業」は、ミドルウェア製品のライセンス提供、受託開発、コンサルティング等をおこなっております。

「メディア事業」は、携帯サイトの運営、コンテンツ開発支援等をおこなっております。

「EC事業」は、ECフルフィルメントサービスを提供しております。

2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は 製造原価によっております。

3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

従来までのセグメント情報の取扱いに基づく連結財務諸表のセグメント情報として、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)等に準拠した場合と同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

+14.14.14.14.14.14.14.14.14.14.14.14.14.1						
		報告セグメン	<u> </u>		調整額	連結財務諸表
	ミドルウェア事 業	業	E C 事業 (千円)	計 (千円)	(千円) (注)	計上額(千円)
	(千円)	(千円)	-			-
売上高						
外部顧客への売上高	1,348,851	3,876	814,085	2,166,813	-	2,166,813
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,348,851	3,876	814,085	2,166,813	-	2,166,813
セグメント損失()	552,075	22,295	44,389	618,760	-	618,760
セグメント資産	2,572,861	51	492,607	3,065,520	1,179,476	1,886,043
その他の項目						
のれんの償却額	2,912	-	-	2,912	-	2,912
減価償却費	505,414	38	96,452	601,905	-	601,905
持分法適用会社への投 資額	355,857	-	-	355,857	-	355,857
有形固定資産及び無形 固定資産の増加	610,062	-	78,719	688,782	-	688,782

- (注) 1. セグメント資産の調整額 1,179,476千円には、報告セグメント間の債権の相殺消去 1,220,144千円及び 各セグメントに配賦していない全社資産40,667千円が含まれております。全社資産は当社の現金及び預金であります。
 - 2. セグメント損失の合計額は、連結損益計算書の営業損失と一致しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

[日本(千円)	米国(千円)	韓国(千円)	中国 (千円)	計(千円)
	2,005,994	20,325	140,332	160	2,166,813

(2) 有形固定資産

日本(千円)	米国 (千円)	韓国(千円)	計(千円)
37,459	575	12,543	50,578

3.主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高 (千円)	関連するセグメント名
KDDI株式会社	404,370	ミドルウェア事業
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	401,889	ミドルウェア事業
マークスタイラー株式会社	400,633	EC事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

	ミドルウェア事業	メディア事業	EC事業	連結財務諸表計上額
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
当期償却額	2,912	-	-	2,912
当期末残高	-	-	•	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日) 該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

- 1.関連当事者との取引
- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	堤 純也	-	-	当社代表取 締役社長	(被所有) 直接 9.5%	ゴルフ会員 権の譲受	ゴルフ会 員権の譲 受	22,857	投資その他の資産 「その他」 (ゴルフ会員権)	22,857

- (注)1.取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。
 - 2.取引条件ないし取引条件の決定方針等は、発行会社の財政状態に基づき評価額を決定しております。
 - (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の 内容又 は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	株式会社ナッティ	東京都	450,000	EC事業	(所有) 間接	E C フル フィルメン トサービス	商品の仕入 代金の立替 等	1,035,215	流動資産 「その他」 (立替金)	70,315 2
		港区	千円		9%	の提供	資金の貸付	375,000	長期貸付金	337,423 3

- (注) 1.取引条件及び取引条件の決定方針 資金の貸付については、市場金利を勘案して金利を決定しております。 2.流動資産「その他」(立替金)に対して貸倒引当金20,693千円を計上しております。また、当連結会計年度において20,693千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。 3.長期貸付金に対して貸倒引当金337,423千円を計上しております。また、当連結会計年度において337,423千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
 - 2.親会社又は重要な関連会社に関する注記 該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年9月1日至平成23年8月31日)

- 1. 関連当事者との取引
- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の 内容又 は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者と の関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	GMOゲーム センター 株式会社	東京都渋谷区	100,000 千円	ミ ド ル ウェア事 業	(所有) 直接 49%	ソフトウェア の開発	ソ フ ト ウェア開 発費	40,849	売掛金	26,937

- (注)1.上記、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2 . 取引条件及び取引条件の決定方針
 - 一般的な取引条件と同様に決定しております。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の 内容又 は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者と の関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社 の子会社	GMOシステム コンサルティ ング株式会社	東京都 渋谷区	10,000 千円	ミドル ウェア事 業	-	ソフトウェア の開発	外注費 の支払	28,970	買掛金	25,767

- (注)1.上記、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2 . 取引条件及び取引条件の決定方針
 - 一般的な取引条件と同様に決定しております。
 - (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の 内容又 は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	株式会社 ナッティ	東京都港区	450,000	EC事業	(所有) 間接	E C フル フィルメン トサービス	商品の仕入 代金の立替 等	595,729	長期未収入金	38,247 2
		冶区	千円		9%	の提供	資金の貸付	375,000	長期貸付金	375,000 2

有価証券報告書

(注) 1.取引条件及び取引条件の決定方針 資金の貸付については、市場金利を勘案して金利を決定しております。 2.長期未収入金及び長期貸付金に対して貸倒引当金395,693千円及び事業再編損失引当金17,553千円を計上 しております。また、当連結会計年度において17,553千円の事業再編損失引当金繰入額を計上しておりま す。 前連結会計年度まで持分法適用の範囲に含めておりました株式会社ナッティにつきましては、平成23年9 月30日に解散決議を行ったため、持分法適用の範囲から除外しております。

2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はGMOゲームセンター株式会社であり、その要約財務情報 は以下のとおりであります。

流動資産合計 398,000千円 固定資産合計 603,154千円

流動負債合計 132,390千円 固定負債合計 - 千円

純資産合計 868,765千円

売上高 2,965千円 税引前当期純損失() 89,231千円 当期純損失() 89,246千円

(注) GMOゲームセンター株式会社の要約財務情報は、平成23年6月末時点における金額を記載しております。 同社は平成23年6月1日設立であります。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成21年 9 月 1 F 至 平成22年 8 月31F		当連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)		
1 株当たり純資産額	6,234.92円	1 株当たり純資産額	4,739.55円	
1 株当たり当期純損失金額	24,871.65円	1 株当たり当期純損失金額	7,282.94円	
なお、潜在株式調整後1株当たり当期	純利益金額につい	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につい		
ては、潜在株式は存在するものの1株	当たり当期純損失が	ては、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失が		
計上されているため、記載しておりませ	せん 。	計上されているため、記載しておりません。		

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)
1株当たり当期純損失金額()		
当期純損失()(千円)	2,192,062	804,495
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純損失()(千円)	2,192,062	804,495
期中平均株式数 (株)	88,135	110,463
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1	第2回新株予約権(新株予約権	第2回新株予約権(新株予約権
株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜	の数360個)	の数360個)
在株式の概要	第3回新株予約権(新株予約権	第3回新株予約権(新株予約権
	の数20個)	の数20個)
	第4回新株予約権(新株予約権	第4回新株予約権(新株予約権
	の数220個)	の数220個)
	第 8 回新株予約権(新株予約権	第8回新株予約権(新株予約権
	の数10個)	の数10個)
	第10回新株予約権(新株予約権	第10回新株予約権(新株予約権
	の数1,120個)	の数1,020個)
	第14回新株予約権(新株予約権	第14回新株予約権(新株予約権
	の数1,810個)	の数1,810個)
	第15回新株予約権(新株予約権	第15回新株予約権(新株予約権
	の数155個)	の数155個)
	第1回新株予約権(第三者割	第2回新株予約権(第三者割
	当)(新株予約権の数1,000個)	当)(新株予約権の数18,275個)
	なお、概要は「第4提出会社の状況」は、2005年2月	なお、概要は「第4提出会社の状
	況、1株式等の状況、(2)新株予約	況、1 株式等の状況、(2) 新株予約
	│権等の状況」に記載のとおりであ │ いまま	権等の状況」に記載のとおりであ
	ります。	ります。

(重要な後発事象)

しました。今後、両社の得意分野を活かし、共同でAndroidアプリマー

ケット事業を展開する予定であります。

(重要な後発事家)	
前連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)
(第三者割当増資及びGMOインターネット株式会社との業務提携)	
当社は、平成22年9月6日開催の取締役会において、GMOインター	
ネット株式会社との資本・業務提携に関する契約を締結すること及び	
第三者割当により株式を発行することを決議し、平成22年9月22日に	
払込手続きが完了いたしました。	
(1)第三者割当増資	
発行新株式数 普通株式22,000株	
発行価額 1株につき金28,690円	
発行価額の総額 631,180,000円	
資本金及び資本準備金組入額	
資本金 315,590,000円(1株につき14,345円)	
資本準備金 315,590,000円(1株につき14,345円)	
募集方法 第三者割当の方法による。	
申込期日 平成22年9月22日	
払込期日 平成22年9月22日	
割当先及び割当株式数 GMOインターネット株式会社	
22,000株	
資金使途 スマートフォン向けアプリマーケット	
事業のソフトウェア開発資金及び運転	
資金	
(2)業務提携	
スマートフォン向けのアプリマーケット事業の事業展開を推進して	
いた当社は、アプリマーケット事業の早急な展開を目指していたGM	
Oインターネット株式会社と資本・業務提携に関する契約を締結いた	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
		平成年月日					平成年月日
(株)アクロディア	第1回無担保社債 (注)1	19. 9 .28	5,000 (5,000)	-	1.18	なし	22. 9 .28
合計	-	-	5,000 (5,000)		-	-	-

(注)()内書は、1年以内の償還予定額であります。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	691,370	566,044	2.1	-
1年以内に返済予定 の長期借入金	12,500	1	-	-
1年以内に返済予定 のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1	1	-	-
リース債務 (1年以 内に返済予定のもの を除く。)	ı	1	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
計	703,870	566,044	-	-

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末及び直前連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該各連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	コた加る日子及にもける日子が日本							
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期			
		自平成22年9月1日	自平成22年12月1日	自平成23年3月1日	自平成23年6月1日			
		至平成22年11月30日	至平成23年 2 月28日	至平成23年 5 月31日	至平成23年 8 月31日			
売上高	(千円)	506,755	542,408	597,124	520,526			
税金等調整前四半期純	(千円)	252 756	160 665	140 610	260 427			
損失金額()		253,756	162,665	140,612	260,437			
四半期純損失金額	(#m)	244 775	162 110	141 000	255 600			
()	(千円)	244,775	163,119	141,000	255,600			
1株当たり四半期純損	(2,327.47	1,479.42	1,270.32	2,215.56			
失金額()	(円)	2,321.41	1,479.42	1,270.32	2,213.50			

2【財務諸表等】 (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (平成22年8月31日)	当事業年度 (平成23年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	61,473	40,667
売掛金	114,267	33,016
仕掛品	14,936	3,989
前払費用	7,389	12,393
関係会社短期貸付金	120,000	12,000
その他	13,274	9,985
貸倒引当金	3,393	890
流動資産合計	327,947	111,162
固定資産		
有形固定資産		
建物	39,846	39,846
減価償却累計額	20,665	25,030
建物(純額)	19,181	14,815
工具、器具及び備品	104,604	100,407
減価償却累計額	87,883	93,330
工具、器具及び備品(純額)	16,720	7,077
有形固定資産合計	35,902	21,893
無形固定資産		
のれん	3,119	-
ソフトウエア	723,640	2 520,394
ソフトウエア仮勘定	83,691	44,058
その他	13	13
無形固定資産合計	810,464	564,466
投資その他の資産		
投資有価証券	52,558	46,191
関係会社株式	141,280	353,348
関係会社長期貸付金	1,038,456	1,275,674
ゴルフ会員権	25,557	24,857
差入保証金	62,618	52,857
長期未収入金	47,536	46,656
貸倒引当金	874,224	1,058,092
投資その他の資産合計	493,782	741,493
固定資産合計	1,340,148	1,327,852
資産合計	1,668,096	1,439,014

		(
	前事業年度 (平成22年8月31日)	当事業年度 (平成23年8月31日)	
負債の部			
流動負債			
買掛金	25,700	51,660	
短期借入金	691,370	566,044	
1年内償還予定の社債	5,000	-	
未払金	203,816	182,548	
未払費用	25,855	29,677	
未払法人税等	6,067	9,127	
未払消費税等	30,786	-	
仮受金	21,000	-	
預り金	14,585	10,432	
その他	10,237	7,339	
流動負債合計	1,034,420	856,828	
負債合計	1,034,420	856,828	
純資産の部			
株主資本			
資本金	2,206,982	2,619,794	
資本剰余金			
資本準備金	2,071,182	2,483,994	
資本剰余金合計	2,071,182	2,483,994	
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	3,652,489	4,539,036	
利益剰余金合計	3,652,489	4,539,036	
株主資本合計	625,675	564,752	
新株予約権	8,000	17,434	
純資産合計	633,675	582,186	
負債純資産合計	1,668,096	1,439,014	

(単位:千円)

【捐益計算書】

前事業年度 当事業年度 (自 平成21年9月1日 (自 平成22年9月1日 至 平成22年8月31日) 至 平成23年8月31日) 売上高 2.257.331 1.196.838 売上原価 1,276,496 760,091 売上総利益 980,835 436,746 857,202 1,399,516 販売費及び一般管理費 営業損失() 418,680 420,456 営業外収益 17,207 19,277 受取利息 受取配当金 742 関係会社業務受託収入 17,400 その他 442 468 19,745 営業外収益合計 35,793 営業外費用 10,990 支払利息 15,447 社債利息 129 4 株式交付費 297 3,132 為替差損 5,387 542 4,827 延滞金 貸倒引当金繰入額 720 その他 2 -営業外費用合計 24,675 16,807 経常損失() 399,695 425,385 特別利益 投資有価証券売却益 39,516 4 194 218 固定資産売却益 貸倒引当金戻入額 3,383 特別利益合計 39,711 3,601 特別損失 関係会社株式評価損 928,737 141,280 116,924 減損損失 722,089 ソフトウェア償却費 826,687 184,028 貸倒引当金繰入額 課徴金 78,149 事務所閉鎖損失 11,527 10,935 43,166 その他 特別損失合計 2,605,375 458,152 税引前当期純損失() 2,965,359 879,937 法人税、住民税及び事業税 13,537 6,609 法人税等合計 13,537 6,609 当期純損失() 2,978,896 886,547

【売上原価明細書】

		(自 平成21:	業年度 年 9 月 1 日 年 8 月31日)	(自 平成22	養年度 年9月1日 年8月31日)
		土 十八八		王 十成23.	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
労務費		698,223	63.2	480,197	53.6
外注費		213,565	19.3	283,878	31.7
経費	2	192,314	17.4	130,992	14.6
当期総製造費用		1,104,103	100.0	895,069	100.0
期首仕掛品たな卸高		42,969		14,936	
他勘定受入高	3	922,431		457,060	
合計		2,069,504		1,367,065	
期末仕掛品たな卸高		14,936		3,989	
他勘定振替高	4	778,071		602,984	
当期売上原価		1,276,496		760,091	

(注)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成21年9月1日		(自 平成22年9月1日	
	至 平成22年8月31日)		至 平成23年8月31日)	
1 原価計算の方法	個別原価計算に基づく原価法		同左	
2 主な経費の内訳	業務委託費	27,989 千円	業務委託費	22,868 千円
	地代家賃	79,902 千円	地代家賃	53,001 千円
	旅費交通費	20,816 千円	旅費交通費	4,333 千円
	EDP費	11,517 千円	EDP費	13,298 千円
3 他勘定受入高の内訳	ソフトウェア償却費	922,431 千円	ソフトウェア償却費	457,060 千円
4 他勘定振替高の内訳	販売促進費への振替高	69,131 千円	販売促進費への振替高	13,711 千円
	ソフトウェア仮勘定への振替高		ソフトウェア仮勘定への振替高	
		708,940 千円		589,273 千円

(単位:千円)

【株主資本等変動計算書】

	前事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	当事業年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,201,607	2,206,982
当期変動額		
新株の発行	5,375	412,811
当期変動額合計	5,375	412,811
当期末残高	2,206,982	2,619,794
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,065,807	2,071,182
当期変動額		
新株の発行	5,375	412,811
当期変動額合計	5,375	412,811
当期末残高	2,071,182	2,483,994
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	673,592	3,652,489
当期変動額		
当期純損失 ()	2,978,896	886,547
当期変動額合計	2,978,896	886,547
当期末残高	3,652,489	4,539,036
株主資本合計		
前期末残高	3,593,822	625,675
当期変動額		
新株の発行	10,750	825,623
当期純損失()	2,978,896	886,547
当期変動額合計	2,968,146	60,923
当期末残高	625,675	564,752
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,970	-
当期变動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	2,970	-
当期変動額合計	2,970	
当期末残高	-	-

有価証券報告書 (単位:千円)

		<u> </u>
	前事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	当事業年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)
新株予約権		
前期末残高	8,000	8,000
当期变動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	9,434
当期变動額合計	-	9,434
当期末残高	8,000	17,434
純資産合計		
前期末残高	3,604,792	633,675
当期変動額		
新株の発行	10,750	825,623
当期純損失 ()	2,978,896	886,547
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,970	9,434
当期変動額合計	2,971,116	51,489
当期末残高	633,675	582,186

【継続企業の前提に関する注記】

前事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

当社は、前事業年度において営業損失287,701千円、当期 純損失974,652千円を計上し、当事業年度においても営業 損失418,680千円、当期純損失2,978,896千円の大幅な損失 を計上しております。

これにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、従前より携帯電話の買い 替えサイクルの長期化等に起因する端末販売台数の減少へ の対策として、端末台数に依存しない収益モデルや事業を 開始する等、ビジネスリスク分散や持続的成長のための施 策を図ってまいりました。また、前第5四半期より経営改善 施策のひとつとして継続的に取り組んできた製造原価率の 厳格な管理及び販売管理費率の削減等により収益性と財務 状況の改善を進めてまいりましたが、当事業年度において は、売上計画の大幅な未達により営業損失となり、また、第 3四半期累計期間において、グループ全体の経営戦略の抜 本的な見直しを前提としたソフトウェア資産評価の実施な どにより特別損失を計上した結果、大幅な当期純損失を計 上する結果となりました。このような状況の下、当社グル・ プでは、厳しい事業環境におけるグループ全体の経営戦略 の抜本的な見直しを早急に行い、早期の業績黒字化と財務 状況の改善のための経営改善施策を策定し、事業の再構築 を進めてまいります。その一環として、以下の施策を実施い たします。

経営方針の明確化

携帯電話市場の市場環境の劇的な変化により既存事業の 大幅な見直しを行っております。大きなトレンドとして、い わゆる日本の携帯電話市場がピークの4割減となり、今後 も成長は大きく見込みにくい中、iPhoneやAndroidを中心と したスマートフォン市場の急速な市場拡大をにらみ、当社 における開発部門及び営業部門に事業企画チームを統合 し、新規事業開発に迅速に対応できる組織を形成すること とし、スマートフォンへのビジネス展開が迅速にできる体 制を整えてまいります。既存の携帯電話事業であるミドル ウェアのライセンス事業は上記の流れから大幅な縮小を余 議なくされているため、アクロディア本体においては収益 性の高い既存製品を中心とした製品ポートフォリオに再構 成することにより、確実に収益を生み出していく製品に選 択・集中したミドルウェア事業、及び今後の成長を担うス マートフォン向けのビジネス展開にフォーカスするアプリ マーケット事業の2つに集約することとし、製品と今後の 成長事業分野について選択と集中を進めます。スマート フォン向けのアプリマーケット事業においては、本格的な 展開に向け、平成22年9月6日に締結しましたGMOイン ターネット株式会社との業務・資本提携により推進してま いります。

当事業年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

当社は、前事業年度において営業損失418,680千円、当期純損失2,978,896千円の大幅な損失を計上し、当事業年度においても、営業損失420,456千円、当期純損失886,547千円を計上しております。

これにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社では、これらの状況を解消すべく、スマートフォン向け事業への早急な移行及びEC事業の確立により、端末台数に依存しない収益モデルや事業を開始する等、ビジネスリスク分散や持続的成長のための施策を図るとともに、製造原価率の厳格な管理及び販管費率の削減等により収益性と財務状況の改善を継続的に進めております。

以下のとおり、当社グループでは、厳しい事業環境におけるグループ全体の経営戦略の抜本的、構造的な見直しを早急に行い、早期の業績回復と財務状況の改善のための経営改善施策を進めております。

スマートフォン向け事業への迅速なシフト

当社が関連する携帯電話業界においては、フィーチャーフォンからスマートフォンヘトレンドが大きくシフトする中、事業モデルの見直しが急務であると認識しております。当社の経営戦略として、製品のライセンスロイヤルティによるビジネスモデルから、携帯電話販売台数の増減に依存しない、エンドユーザーによるサービスの利用に応じたレベニューシェアによるビジネスモデルへの転換を目指して、スマートフォン向け事業及びEC事業の展開に経営資源を集中させ各種サービス対応を進めております。

まず、当事業計年度において、当社は平成22年9月6日にGMOインターネット株式会社(以下、GMOインターネット)と資本・業務提携契約を締結し、Android搭載端末向けのスマートフォンゲームプラットフォーム事業を両社共同で開始いたしました。さらに当該事業における必要な両社の経営資源を統合し、投資負担の軽減を図ると同時に、市場の急速な動向に負けないさらなるスピード感を持った展開を図ることを目的として、GMOインターネットとの共同新設分割により、平成23年6月1日付で合弁会社GMOゲームセンター株式会社を設立いたしました。

また、これまでフィーチャーフォンで当社製品「VIVID UI」により実現していたきせかえサービスについては、スマートフォン向けの事業に切り替え、新たに「きせかえ touch」サービスを展開しております。平成22年11月より、KDDI株式会社のau one きせかえでサービス開始以来、国内主要3キャリアのAndroid搭載スマートフォンへ対応を拡げるとともにコンテンツ・サービスの充実を図っており、ユーザー数及びアプリダウンロード数は順調に増加しております。

前事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

なお、当社連結子会社Acrodea Korea, Inc.及びAcrodea America, Inc.においては、今後も海外市場での販売強化を継続してまいります。

コストの大幅な削減

製造原価につきましては、グループ全体の開発稼動率の向上に向けたプロジェクト管理の強化を更に進め開発効率の改善を図ってまいります。既存の携帯電話事業であるミドルウェアのライセンス事業は上記の流れから、自社製品開発要員を受託開発に振り向け、外注費をさらに圧縮する方針です。また、販売管理費につきましても、業務委託等において固定費化している全てのコストを見直し、不要不急なコストのカットを行う方針です。

人材の再配置と最適化

上記 の戦略の一部変更に伴いグループ全社における人材の再配置・最適化等を行い、早急に組織の機能強化を図ってまいります。

人件費の削減

これまで固定給としていた給与の一部に業績連動部分を導入し、連動部分については計画を上回る利益を達成したときに支給する形に変えるとともに、役員報酬についても大幅な業績連動の導入を行う予定です。また、上記の戦略の変更により、今後の事業展開に合わせた人員の適正化を行い、人件費の削減を実施しております。これら経営改善施策の実施による事業の再構築を進めることにより、達成可能と考えられる売上計画においても確実にキャッシュ・フローを生み出していける体制としていきます。さらに、経営環境が悪化した場合においても、コア事業に集中することにより利益がでる体制を構築し、存続可能な経営を図ってまいります。

また、当社は、平成22年9月6日、GMOインターネット株式会社と資本・業務締結を締結し、第三者割当による新株の発行を決定いたしました。本件第三者割当により、22,000株の新株式の発行を9月22日に実施し、運転資金及びGMOインターネット株式会社とのアプリマーケット事業展開にあたり新規事業開発資金として631百万円を調達し、財務状況の改善を図っております。

以上のとおり、前事業年度に実施した経営改善施策を継続するとともに、経営戦略の抜本的な見直しによる経営改善施策により、利益改善を図ってまいります。

しかしながら、新規事業の展望については不確定な要素が 多いことに加え、安定的な売上高の確保は外的要因に依存 する部分が大きく、売上の進捗が思わしくない場合には手 許流動性が低下する可能性があり、継続企業の前提に関す る重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。

当事業年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

なお、平成23年9月からは、サムスン電子が世界各国で提供するアプリマーケット「Samsung Apps」を通じ、きせかえtouchのグローバル向けサービス「Flick'n ChangeTM」を開始いたしました。また、10月上旬からは、KDDI株式会社と共同で中国市場においてきせかえtouchの中国向けサービス「鼎意換彩装 TM 」の配信を開始し、グローバル市場においても展開を推進しております。さらに、Android搭載端末向けの新たなソリューションとして、

「Multi-package Installer for Android (仮称)」や、コンテンツの著作権保護を行うDRMソリューション

「Acrodea Rights Guard」の提供を開始し、採用実績を増 やしております。

メディア事業においては、今後のスマートフォン市場におけるコンテンツ、メディア市場の成長を見込み、平成23年2月より開始した「きせかえテーマストア」や大手ソーシャルネットワーク会社のプラットフォームでソーシャルサービスを展開しております。今後、きせかえtouchのコンテンツとソーシャルサービスを融合させ、スマートフォン上での新たなサービス軸を作るべく開発を強化する予定です。

EC事業の拡大

当社連結子会社の株式会社AMSで行っているEC事業においては、平成23年1月21日から新規の大口EC事業主との取引開始や複数の新規サイトのオープンにより、商品取扱量が大幅に増加しており順調に継続的な黒字化に向け推移しております。引き続き新規顧客の獲得を推進し、さらなる売上向上に努めてまいります。

グループ全社における抜本的な構造的改革 グループ全社における抜本的な構造的改革を行い、それに 伴った人材の再配置・最適化等を実施し、これまでの フィーチャーフォン向けからスマートフォン向け事業に向 けた組織体制の確立を図っております。経営資源を有効に 活用することで収益力の高い筋肉質な効率的な経営を進め てまいります。

コスト管理

既存のフィーチャーフォン向けミドルウェアのライセンス事業は上記の流れから大幅に縮小し、関連する経営資源のほとんどをスマートフォン向け事業やEC事業に振り向けることとし、フィーチャーフォンに関連する外注費は原則としてゼロとする方針です。また、販売管理費につきましても、業務委託等を含め事実上固定費化している全てのコストを抜本的に見直し、大幅なコスト削減を行う予定です。製造原価につきましては、グループ全体の開発稼動率の向上に向けたプロジェクト管理の強化をさらに進め、引き続き開発効率の改善を図ってまいります。

また、人件費につきましては、給与の一部に業績連動部分を導入し、連動部分については計画を上回る利益を達成したときに支給するとともに、役員報酬についても業績連動制を導入しております。

有価証券報告書

前事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日) 当事業年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

財務状況の改善

当社は、当事業年度の業績の大幅な悪化により、手元流動 性の低下が見込まれ、運転資金を調達し、財務状況を改善す る必要がありました。また、当社の置かれた経営環境の中で 安定した収益体質を構築することが最重要課題であり、市 場及び消費者のニーズに迅速に対応し、今後の成長分野で あるスマートフォン向け製品開発を強化するとともに、現 在の財務状況の改善を図るため、早急に資金を調達する必 要があると考えております。このため、当社は平成23年3月 30日開催の取締役会において、第2回新株予約権(第三者 割当て)の発行(MSワラントの発行)及び金融商品取引 法による届出の効力発生後にコミットメント条項付き第三 者割当て契約を締結することを決議いたしました。平成23 年8月31日までに本新株予約権の発行及び行使により 209,378千円を調達し、運転資金及びスマートフォン向け事 業の迅速な確立に充当しております。但し、今後の本新株予 約権の行使の有無は本新株予約権者の判断に依存し、また 本新株予約権の行使価額は修正又は調整される可能性があ るため、現時点において本新株予約権の行使による財産の 出資額及びその出資時期は確定したものではありません。 また、当該資金調達スキームの特性上、当社の手取額は本新 株予約権者の権利行使状況、当社株価の推移及び本新株予 約権の行使についての当社の特約行使状況等、将来決定さ れる要素により変動するため、当社が予定どおりの資金調 達ができない可能性があり、これにより、当社の事業、財務 状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。なお、その 際には、きせかえtouch関連及びソーシャルメディア関連事 業の開発資金のうち外注費、広告宣伝費やその他経費、並び に運転資金のその他経費の支出を調整することで対応する 予定です。さらに、保有関係会社株式の売却を進め、財務体 質の改善を図ってまいります。

以上のとおり、前事業年度から実施している経営改善施策を継続するとともに、グループ全体の経営戦略の抜本的、構造的な見直しによる経営改善施策により、利益及び財務状況の改善を図ってまいります。

しかしながら、新規事業の展望については不確定な要素が多いことに加え、安定的な売上高の確保は外的要因に依存する部分が大きく、売上の進捗が思わしくない場合には手元流動性が低下する可能性があります。また、本新株予約権による資金調達や保有関係会社株式の売却は、将来決定される要素により変動するため、予定どおりの調達ができない可能性があり、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継 続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に は反映しておりません。

【重要な会計方針】

	前車	当事
項目	前事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	当事業年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)
1 . 有価証券の評価基準及び	(1)子会社株式	(1)子会社株式及び関連会社株式
評価方法	移動平均法による原価法を採用し	同左
	ております。	
	(2)その他有価証券	(2)その他有価証券
	時価のあるもの	時価のあるもの
	決算日の市場価格等に基づく時価	同左
	法(評価差額は、全部純資産直入法	
	により処理し、売却原価は移動平均	
	法により算定)を採用しておりま	
	उ .	
	時価のないもの	時価のないもの
	移動平均法による原価法を採用し	同左
	ております。	
2 . たな卸資産の評価基準及	仕掛品	仕掛品
び評価方法	個別法による原価法(貸借対照表価	同左
	額は収益性の低下に基づく簿価切下	
	げの方法により算定)を採用してお	
	ります。	
3 . 固定資産の減価償却の方	(1)有形固定資産	(1)有形固定資産
法	定率法	同左
	ただし、建物(建物附属設備を除く)	
	については定額法を採用しておりま	
	す。	
	なお、主な耐用年数は以下のとおりで	
	あります。	
	建物 6~15年	
	車両運搬具 5年	
	工具、器具及び備品 3~5年	
	(2)無形固定資産	(2)無形固定資産
	のれん	同左
	定額法(5年)を採用しておりま	
	す。	
	ソフトウェア	ソフトウェア
	市場販売目的のソフトウェアにつ	市場販売目的のソフトウェアにつ
	いては、販売可能期間(3年)にお	いては、販売可能期間(1~3年)
	ける見込販売収益に基づく償却額と	における見込販売収益に基づく償却
	見込販売可能期間に基づく定額償却	額と見込販売可能期間に基づく定額
	額のいずれか大きい額により償却し	償却額のいずれか大きい額により償
	ております。自社利用目的のソフト	却しております。自社利用目的のソ
	ウェアについては、利用可能期間	フトウェアについては、利用可能期
	(5年)に基づく定額法によってお	間(5年)に基づく定額法によって
	ります。	おります。

有価証券報告書

項目	前事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	当事業年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)
4 . 繰延資産の処理方法	株式交付費	株式交付費
	支出時に全額費用として処理してお	同左
	ります。	
5 . 引当金の計上基準	貸倒引当金	貸倒引当金
	- 債権の貸倒れによる損失に備えるた	同左
	め、一般債権については貸倒実績率に	
	より、貸倒懸念債権等特定の債権につ	
	 いては個別に回収可能性を勘案し、回	
	収不能見込額を計上しております。	
6.収益及び費用の計上基準	受注製作のソフトウェアに係る収益及び 費用の計上基準 イ 当事業年度末までの進捗部分について 成果の確実性が認められる契約 工事進行と関係の進捗率の見積 りは原価比例法) ロ その他の契約 工事完成基準 (会計基準については、従来、検収基準の明治をするのでは、 受注製作のソフトウェアに係る収益の計上基準していては、従来、検収基準をするの計上を引きます。 受注製作のソフトウェアに係る収益の計上を対象に対象が「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)を適用して計算第18号 平成19年12月27日)を適用した受託開発については、 当事業年度末までの進捗部分については、 出事進行をでいます。 当事確行法を適用しております。 による損益へ与える影響はありませ	受注製作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準 イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約 工事進行基準(開発の進捗率の見積りは原価比例法) ロ その他の契約 工事完成基準
ファスの仏母教芸士佐せのも	が、 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
7.その他財務諸表作成のた	消費税等の会計処理	消費税等の会計処理
めの基本となる重要な事	税抜方式によっております。 	同左
項		

【会計処理方法の変更】

【云门处理门丛切及史】	
前事業年度 (自 平成21年9月1日	当事業年度 (自 平成22年9月1日
至 平成22年8月31日)	至 平成23年8月31日)
	(1)資産除去債務に関する会計基準の適用
	当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」
	(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除
	去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適
	用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。
	これにより、当事業年度の営業損失及び経常損失は1,200
	千円増加し、税引前当期純損失は4,900千円増加しており
	ます。
	(2)企業結合に関する会計基準等の適用
	当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業
	会計基準第21号 平成20年12月26日)、「「研究開発費等
	に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第23号 平
	成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企
	業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「企業結合会計
	基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業
	会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用して
	おります。

【表示方法の変更】

前事業年度	当事業年度
(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)
(貸借対照表)	至 十成25年 6 月51日)
前事業年度まで固定資産の「その他」に含めて表示し	
ておりました「ゴルフ会員権」は、当事業年度におい	
て、資産の総額の100分の1を超えたため、区分掲記す	
ることといたしました。	
なお、前事業年度末の「ゴルフ会員権」は2,700千円で	
あります。	
(損益計算書)	
前事業年度まで区分掲記しておりました「投資有価証	
券評価損」(当事業年度は10,935千円)は、特別損失	
の総額の100分の10以下となったため、特別損失の「そ	
の他」に含めて表示することにしました。	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

(負債対無农民)	
前事業年度	当事業年度
(平成22年8月31日)	(平成23年8月31日)
1 偶発債務	1 偶発債務
次の関係会社等について、金融機関からの借入及	(1)債務保証
び取引先への未払債務に対し債務保証を行ってお	次の関係会社について、取引先への未払債務に対
ります。	し債務保証を行っております。
保証先 金額(千円) 内容	保証先金額(千円)内容
株式会社AMS 75,920 借入債務・未払債務	株式会社AMS 12,142 未払債務
計 75,920 -	計 12,142 -
	(2)保証予約
	次の関係会社において、取引先との保守契約残高
	に対し保証予約を行っております。
	保証先金額(千円)内容
	株式会社AMS 13,042 保守契約残高
	計
	2 担保に供している資産
	ソフトウェア 19,528千円
	上記、ソフトウェアについては、短期借入金46,044千
2 担保に供している資産	 円の担保であります。
ソフトウェア 47,843千円	1303=Nr 602 2 00 2 0
上記、ソフトウェアについては、短期借入金84,560千	
円の担保であります。	

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日) 当事業年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は37%、一般 管理費に属する費用のおおよその割合は63%であ ります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

役員報酬	151,642	千円
給料手当	349,236	
販売手数料	231,892	
支払報酬	124,143	
業務委託費	80,719	
のれん償却額	9,849	
減価償却費	28,222	
貸倒引当金繰入額	17.323	

- 2 特別損失その他の内訳は、投資有価証券評価損 10,935千円であります。
- 3 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

営業外損益

受取利息

16,936 千円

特別損益

貸倒引当金繰入額

826.687 千円

- 4 固定資産売却益の内訳は、車両運搬具192千円、 工具、器具及び備品1千円であります。
- 5 減損損失の内訳

以下の資産について減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失
ミドルウェア 事業	ソフトウェア (自社利用)	東京都目黒区	58,035千円
尹耒	長期前払費用	東京都目黒区	58.888千円

当社は、減損損失の算定にあたって、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグループ化を行っております。

経営戦略の見直しにより、回収可能価額が著しく低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、特別損失に計上しております。

回収可能価額の算定方法

当資産の回収可能価額は使用価値を零として減損損失を測定しております。

6 ミドルウェア事業の製品ポートフォリオを抜本的に見直した結果、計上したものであります。

1 販売費に属する費用のおおよその割合は33%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は67%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

役員報酬	101,172	千円
給料手当	225,893	
販売手数料	110,930	
支払報酬	102,092	
業務委託費	68,631	
のれん償却額	3,119	
減価償却費	15,412	

- 2 特別損失その他の内訳は、投資有価証券評価損 38,766千円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額3,700千円、ゴルフ会員権評価損700千円であります。
- 3 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

営業外損益

受取利息

19,209 千円

特別損益

貸倒引当金繰入額

184,028 千円

4 固定資産売却益の内訳は、工具、器具及び備品 218千円であります。 (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日) 自己株式の種類及び株式数に関する事項 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日) 自己株式の種類及び株式数に関する事項 該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日) 当社は、リース取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日) 当社は、リース取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式141,280千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

なお、当事業年度において、子会社株式について928,737千円の減損処理をおこなっております。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当事業年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式353,348千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

なお、当事業年度において、子会社株式について141,280千円の減損処理をおこなっております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年 8 月31日)		当事業年度 (平成23年 8 月31日)	
1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の	•	•	<u>。 月31日)</u> 金負債の発生の主な原因別の
内訳	3 - 3 - 3 - 3 - 3 - 3 - 3	内訳	
繰延税金資産 (千	円)	繰延税金資産	(千円)
繰越欠損金	390,783	繰越欠損金	699,054
投資有価証券	59,993	投資有価証券	75,768
関係会社株式	446,240	関係会社株式	543,522
減価償却費	317,057	減価償却費	135,611
貸倒引当金	357,102	貸倒引当金	430,899
未払事業税	1,537	未払事業税	2,170
その他	4,500	その他	8,369
繰延税金資産小計	1,577,215	繰延税金資産小計	1,895,397
評価性引当額	1,577,215	評価性引当額	1,895,397
繰延税金資産合計		繰延税金資産合計	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率		2.法定実効税率と税効果会	計適用後の法人税等の負担率
との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因と		との間に重要な差異がある	るときの、当該差異の原因と
なった主要な項目別の内訳		なった主要な項目別の内語	訳
当事業年度は、税引前当期純損失を計上し		当事業年度は、税引前当期	期純損失を計上し
ているため、記載を省略しておりま		ているため、記載を省略し	ております。

EDINET提出書類 株式会社アクロディア(E05630) 有価証券報告書

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日) 連結注記事項(企業結合等関係)に記載のとおりであります。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年8月31日)

当社は本社等事務所の不動産賃借契約に基づき、事務所の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、その計上は敷金及び保証金を減額する方法によっております。

(1株当たり情報)

(· Marc / Haw)			
前事業年度		当事業年度	
(自 平成21年9月1日		(自 平成22年9月	1 日
至 平成22年8月31日)	至 平成23年8月3	31日)
1株当たり純資産額	7,090.21 円	1 株当たり純資産額	4,824.05 円
1株当たり当期純損失金額	33,799.25 円	1 株当たり当期純損失金額	8,025.74 円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純	損失金額について	なお、潜在株式調整後1株当たり当	期純損失金額について
は、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失が計		は、潜在株式は存在するものの1株当	当たり当期純損失が計
上されているため、記載しておりません。		上されているため、記載しておりませ	±ん。

(注)1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(は)「体当にソヨ朔紀損大並領の昇足工のを	Y	
	前事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	当事業年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)
1株当たり当期純損失金額()	·	
当期純損失()(千円)	2,978,896	886,547
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純損失()(千円)	2,978,896	886,547
期中平均株式数(株)	88,135	110,463
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1	第2回新株予約権(新株予約権	第2回新株予約権(新株予約権
株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜	の数360個)	の数360個)
在株式の概要	第3回新株予約権(新株予約権	第3回新株予約権(新株予約権
	の数20個)	の数20個)
	第4回新株予約権(新株予約権	第4回新株予約権(新株予約権
	の数220個)	の数220個)
	第8回新株予約権(新株予約権	第8回新株予約権(新株予約権
	の数10個)	の数10個)
	第10回新株予約権(新株予約権	第10回新株予約権(新株予約権
	の数1,120個)	の数1,020個)
	第14回新株予約権(新株予約権	第14回新株予約権(新株予約権
	の数1,810個)	の数1,810個)
	第15回新株予約権(新株予約権	第15回新株予約権(新株予約権
	の数155個)	の数155個)
	第1回新株予約権(第三者割	第2回新株予約権(第三者割
	当)(新株予約権の数1,000個)	当)(新株予約権の数18,275
	なお、概要は「第4提出会社の状	個)
	況、1株式等の状況、(2)新株予	なお、概要は「第4提出会社の状
	約権等の状況」に記載のとおり	況、1 株式等の状況、(2) 新株予
	であります。	約権等の状況」に記載のとおり
		であります。

(重要な後発事象)

しました。今後、両社の得意分野を活かし、共同でAndroidアプリマー

ケット事業を展開する予定であります。

(里要な後発事家)	
前事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	当事業年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)
(第三者割当増資及びGMOインターネット株式会社との業務提携)	
当社は、平成22年9月6日開催の取締役会において、GMOインター	
ネット株式会社との資本・業務提携に関する契約を締結すること及び	
第三者割当により株式を発行することを決議し、平成22年9月22日に	
払込手続きが完了いたしました。	
(1)第三者割当増資	
発行新株式数 普通株式22,000株	
発行価額 1株につき金28,690円	
発行価額の総額 631,180,000円	
資本金及び資本準備金組入額	
資本金 315,590,000円(1株につき14,345円)	
資本準備金 315,590,000円(1株につき14,345円)	
募集方法 第三者割当の方法による。	
申込期日 平成22年9月22日	
払込期日 平成22年9月22日	
割当先及び割当株式数 GMOインターネット株式会社	
22,000株	
資金使途 スマートフォン向けアプリマーケット	
事業のソフトウェア開発資金及び運転	
資金	
(2)業務提携	
スマートフォン向けのアプリマーケット事業の事業展開を推進して	
いた当社は、アプリマーケット事業の早急な展開を目指していたGM	
Oインターネット株式会社と資本・業務提携に関する契約を締結いた	
1 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	I

【附属明細表】

【有価証券明細表】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証	その他有	(株)フューチャモバイル	120	34
券	価証券	ジョルト(株)	2,000,000	13,757
		(株)エムアップ	30,000	32,400
計		2,030,120	46,191	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	39,846	-	-	39,846	25,030	4,365	14,815
工具、器具及び備品	104,604	565	4,762	100,407	93,330	9,311	7,077
有形固定資産計	144,451	565	4,762	140,254	118,361	13,677	21,893
無形固定資産							
のれん	49,248	-	-	49,248	49,248	3,119	-
ソフトウエア	3,492,516	453,724	840,325	3,105,916	2,585,521	479,197	520,394
ソフトウエア仮勘定	83,691	589,273	628,906	44,058	-	-	44,058
その他	13	-	-	13	-	-	13
無形固定資産計	3,625,469	1,042,998	1,469,231	3,199,236	2,634,770	482,316	564,466

(注) 当期増加額・減少額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品 増加額 PC等備品の取得

565千円

減少額 PC等備品の売却及び除却

4,762千円

ソフトウエア 増加額 市場販売目的ソフトウェア

Runtime

131,494千円

VIVID UI

130,813千円

MPI

44,944千円

減少額 市場販売目的ソフトウェア

共同新設分割による減少

840,325千円

ソフトウエア仮勘定 増加額 製造継続中の自社製品開発案件

589,273千円

減少額 共同新設分割による減少

175,574千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	877,617	185,638	-	4,273	1,058,982

(注)貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び為替変動による増減であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ.現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	95
預金	
普通預金	40,572
合計	40,667

口.売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
GMOゲームセンター株式会社	11,221
ソフトバンクモバイル株式会社	5,903
KDDI株式会社	4,052
NECカシオモバイルコミュニケーションズ株式会社	2,468
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	2,026
その他	7,343
合計	33,016

売掛金の発生及び回収ならびに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) (A) + (B) × 100	2 (B)
					365
114,267	1,255,448	1,336,699	33,016	97.6	21

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

八. 仕掛品

品目	金額 (千円)
製造継続中の受託案件	3,989
合計	3,989

固定資産

イ.関係会社株式

区分	金額 (千円)
GMOゲームセンター株式会社	353,348
合計	353,348

口. 関係会社長期貸付金

相手先	金額 (千円)
株式会社AMS	1,208,000
Acrodea Korea, Inc.	60,000
Acrodea America, Inc.	7,674
合計	1,275,674

流動負債

イ.買掛金

相手先	金額 (千円)
GMOシステムコンサルティング株式会社	25,767
株式会社バンダイナムコゲームス	5,495
ユビキタス・テクノロジー株式会社	4,210
株式会社アフェクト	3,570
株式会社エンターモーション	2,130
その他	10,486
合計	51,660

口.短期借入金

相手先	金額 (千円)
株式会社みずほ銀行	520,000
Dyna Porter International Limited	46,044
合計	566,044

八.未払金

相手先	金額(千円)
課徴金(金融庁)	70,949
株式会社バンダイナムコゲームス	28,608
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	25,988
弁護士法人 曾我・瓜生・糸賀法律事務所	20,695
その他	36,304
合計	182,548

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2 月末日、8 月31日
1 単元の株式数	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	•
	電子公告により行います。
公告掲載方法	ただし、電子公告によることができない事故、その他やむを得ない事由が
	生じたときには、日本経済新聞に掲載して行います。
	なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは以
	下のとおりです。http://www.acrodea.co.jp/
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第6期)(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)平成22年11月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年11月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第7期第1四半期(自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)平成23年1月14日関東財務局長に提出第7期第2四半期(自 平成22年12月1日 至 平成23年2月28日)平成23年4月14日関東財務局長に提出第7期第3四半期(自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)平成23年7月15日関東財務局長に提出

(4)有価証券届出書

有償第三者割当における有価証券届出書

平成22年9月6日関東財務局長に提出

有償第三者割当における有価証券届出書

平成23年3月30日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

平成22年12月1日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

平成23年4月26日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2(新設分割)に基づく臨時報告書であります。

平成23年10月24日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号(事業譲受)に基づく臨時報告書であります。

(6) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成22年8月27日提出の第5期(自 平成20年4月1日 至 平成21年8月31日)の有価証券報告書の訂正報告書に係る訂正報告書であります。

平成22年10月1日関東財務局長に提出

(7) 有価証券届出書の訂正届出書

平成23年3月30日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

平成23年4月14日関東財務局長に提出

EDINET提出書類 株式会社アクロディア(E05630) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年11月22日

株式会社アクロディア 取締役会 御中

監査法人A&Aパートナーズ

指定社員 公認会計士 符 本 憲 一 ΕIJ 業務執行社員

指定社員

進藤直滋 印 公認会計士

業務執行社員 指定社員

業務執行社員

公認会計士

町田眞友 EΠ

財務諸表監查

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている 株式会社アクロディアの平成21年9月1日から平成22年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借 対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を 行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表 明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法 人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として 行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連 結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと 判断している。

、当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アクロディア及び連結子会社の平成22年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及 びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度において営業損失888百万円、当期純損失 1,644百万円を計上し、当連結会計年度においても営業損失850百万円、当期純損失2,192百万円の大幅な損失を計上して いることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関す る重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注 記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財 務諸表に反映されていない。
- 2. 重要な後発事象に第三者割当増資及び業務提携に関する記載がある。

内部統制監查

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アクロディアの平成22年 8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を 作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。 また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監 査を行った,財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの 合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評 価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んで いる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している

当監査法人は、株式会社アクロディアが平成22年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は重要な欠陥があるため有効で はないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認め る.

追記情報

- 1. 内部統制報告書に記載されているとおり、会社は、会社及び連結子会社である株式会社AMSにおいて全社的な内部統 制に重要な欠陥があり、過年度の決算の訂正を行った。この結果、必要な修正はすべて訂正した連結財務諸表及び四半期 連結財務諸表に反映されており、これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。
- 2. 内部統制報告書の付記事項に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度末日後、重要な欠陥を是正するために、企 業風土の醸成・意識改革、経営・業務管理体制等の強化などの是正措置をすすめている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注) 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付 する形で別途保管しております。
 - 2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年11月22日

株式会社アクロディア 取締役会 御中

監査法人A&Aパートナーズ

指定社員 公認会計士 進 藤 直 滋 EΠ

業務執行社員

指定社員

公認会計士 業務執行社員

町田眞友 印

財務諸表監查

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている 株式会社アクロディアの平成22年9月1日から平成23年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借 対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明 細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸 表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法 人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として 行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連 結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと 判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 アクロディア及び連結子会社の平成23年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及 びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度において営業損失850,125千円、当期純損 失2,192,062千円を計上し、当連結会計年度においても営業損失618,760千円、当期純損失804,495千円の大幅な損失を計上 していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関 する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注 記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務 諸表に反映されていない。

内部統制監查

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アクロディアの平成23年 8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を 作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。 また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監 査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの 合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評 価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んで いる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社アクロディアが平成23年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の 内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報 告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

⁽注)1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付 する形で別途保管しております。

^{2.}連結財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年11月22日

株式会社アクロディア

取締役会 御中

監査法人A&Aパートナーズ

指定社員 公認会計士 笹本憲一印

指定社員 業務執行社員 公認会計士 進藤直滋印

指定社員 公認会計士 町田眞友印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクロディアの平成21年9月1日から平成22年8月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アクロディアの平成22年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前事業年度において営業損失287百万円、当期純損失974百万円を計上し、当事業年度においても営業損失418百万円、当期純損失2,978百万円の大幅な損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。
- 2. 重要な後発事象に第三者割当増資及び業務提携に関する記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注) 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する 形で別途保管しております。
 - 2.財務諸表の範囲には XBRL データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年11月22日

株式会社アクロディア

取締役会 御中

監査法人A&Aパートナーズ

指定社員 公認会計士 進 藤 直 滋 印業務執行社員

指定社員 公認会計士 町田眞友印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクロディアの平成22年9月1日から平成23年8月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アクロディアの平成23年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前事業年度において営業損失418,680千円、当期純損失2,978,896千円を計上し、当事業年度においても営業損失420,456千円、当期純損失886,547千円の大幅な損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注) 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する 形で別途保管しております。
 - 2.財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれていません。